厚生労働行政推進調査事業費補助金 厚生労働科学特別研究事業

歯科保健医療サービス提供困難者に対する 歯科保健医療サービスの実施に関する研究

(H28-特別-指定-013)

平成28年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 三浦 宏子

平成 29 (2017) 年 3 月

目次

| I. 総括研究報告書 |
|--|
| 歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究・・・・・・1 |
| 三浦宏子 |
| |
| II. 分担研究報告書 |
| 1. 都道府県における歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と歯科保健条例の記載項目の |
| 分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 三浦宏子 |
| |
| 2. 障害児・者入所施設における歯科保健医療サービスの実施に関する研究・・・・・・・・・13 |
| 尾崎哲則、三澤麻衣子、佐藤光保 |
| |
| 3. 高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する調査・・・・・・・・・・・・・・29 |
| 小坂健、五十嵐彩夏、新居直美 |
| 4. 要介護高齢者における歯科医療サービス提供困難事例の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 玉置洋 |
| |
| 5. 歯科訪問診療における連携体制等の実態把握に関する調査・・・・・・・・・・・・・・77 |
| 大島克郎、三浦宏子、越野寿、米山武義、井汲憲治、山口朱見、竹井利香 |
| |
| |
| Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

| I.総括研究報告書 | |
|-----------|--|
| | |
| | |

厚生労働行政推進調查事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 平成28年度 総括研究報告書

歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に 関する研究

研究代表者 三浦 宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長

研究要旨

本研究では、平成24年に厚労大臣告示された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」において、大きな目標として掲げられている定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健サービス提供の向上を図るための施策を推進する基礎データを得るために、「高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する調査」、「障害者入所施設等における歯科保健サービスに関する調査」、「在宅高齢者における歯科医療困難事例の把握」、「訪問歯科診療における連携体制の実態把握」について、自記式質問票を用いた郵送留め置き法による調査を行った。併せて、健康格差の縮小に関する各都道府県の取り組み状況について、歯科保健条例と歯・口腔保健計画の記述内容を分析した。

これらの一連の調査・研究の結果、基本的事項における定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な者に対する目標に向けてのこれまでの取り組み状況を明らかにすることができた。障害児・者入所施設ならびに老人保健施設での定期的歯科検診の実施状況については、平成23年度データと比較して、横ばい傾向であったが、入所者への日常的な口腔管理の実施状況は大きく向上していた。また、都道府県レベルでの歯・口腔保健計画における地域格差縮小への取り組みについては、既に41道府県でう蝕予防を中心に具体的な目標が設定されていた。歯科保健条例においてフッ化物応用を明記した自治体では、フッ化物洗口が有意に高率に実施されていたこともわかった。

一方、歯科専門職の個別地域ケア会議の参加は未だ不十分であり、在宅ケアにおける歯科課題が見逃されている可能性が示唆された。併せて、在宅高齢者への歯科医療サービスの提供体制の整備には、訪問歯科医療の拡充だけでなく、通院のための交通手段の確保が極めて重要な課題であり、多方面の関係者・部署との連携が必須であることが確認された。在宅療養支援歯科診療所と他機関との連携状態については、医科医療機関との連携を有していた診療所の割合と、病院歯科との連携を有していた診療所の割合がともに3割未満であり、さらなる連携推進を図る必要性が示唆された。

研究分担者(50音順)

大島 克郎 日本歯科大学東京短期大学・教授 小坂 健 東北大学大学院歯学研究科・教授

尾崎 哲則 日本大学歯学部・教授

玉置 洋 国立保健医療科学院・医療福祉サ ービス研究部・上席主任研究官

A. 研究目的

歯科口腔保健法では、すべての国民における 歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を 図ることが明記されている。特に、その第9条 にあるように、障害者や要介護高齢者に対する 歯科口腔保健サービスの提供体制の整備・拡充 は、今後の超高齢社会において重要な保健課題 である。そのため、平成24年に定められた「歯 科口腔保健の推進に関する基本的事項(以下、 基本的事項とする)」においては、定期的な歯 科検診・歯科医療を受けることが困難な者に対 する目標が設定され、現在対策が進められてい るところである。しかし、歯科医療機関の受診 等が困難な者に対する歯科口腔保健サービス の提供状況については全国的調査が不足して おり、その実態が十分に明らかになっていない。

そこで、本研究では、障害者入所施設、介護保健施設での定期的な歯科検診等の歯科保健サービスの提供状況について調べるとともに、要介護高齢者等における歯科医療サービス困難事例と歯科訪問診療における連携体制について、現状把握のために全国的な調査を行い、今後の超高齢社会における歯科口腔保健施策のあり方について検討した。また、障害者施設入所高齢者と老人保健施設入所高齢者に対する定期的な歯科保健サービスの提供状況の現在の状況と、過去の厚労科研(H-23-特別-指定-012)での同種調査でのデータを比較することによって、この5年間の推移に関する分析を行った。

B. 研究方法

(1) 都道府県における歯科口腔保健の推進に 関する基本的事項と歯科保健条例の記載項目 の分析

都道府県から公開されている資料ならびに 条例を用いて、歯科保健条例と歯科口腔保健計 画の記載内容について分析を行った。併せて、 齲蝕の地域格差の縮小に効果を有するフッ化 物の応用に関する条例での記載の有無と、フッ 化物洗口事業の実施率との関連性についても 調べた。

(2)障害児・者施設における歯科保健医療サービスの実施に関する研究

全国の 2350 か所の障害児・者入所施設を対象に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行った。回収率は 65.2%であった。主たる調査項目は、定期的歯科検診や施設内での口腔管理等の歯科口腔保健サービスの提供状況であり、記述統計量による分析を行った。

(3) 高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する分析

全国の1,806か所の介護老人介護施設を対象

に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行った。回収率は28.2%であった。主たる調査項目は、定期的歯科検診や施設内での口腔管理等の歯科口腔保健サービスの提供状況であり、χ2検定やフィッシャーの直接確率検定等を用いて分析を行った。

(4)要介護高齢者における歯科医療サービス 提供困難事例の調査

全国の1,741か所の市町村の地域包括ケア会議運営課を対象に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行った。回収率は46.1%であった。主たる調査項目は地域ケア会議での歯科保健医療サービスの提供困難事例の有無、報告された困難事例の種類・要因・対策ならびに地域ケア会議への歯科専門職の参加の有無などであり、基本統計量による量的把握のみならず、テキストマイニングによるテキスト分析を行い、関連要因間の分析を行った。

(5)歯科訪問診療における連携体制等の実態 把握に関する調査

在宅療養支援歯科診療所の届け出をしている全国の歯科医療機関のうち、無作為抽出をした 2,000 施設を対象に、郵便留め置き法にて自記式質問紙調査を行った。回収率は 44.0%であった。主たる調査項目は、歯科訪問診療の実施の有無、歯科訪問診療における施設間および歯科医療従事者間の連携状況、歯科訪問診療における治療内容等についてである。基本統計量による分析ならびに χ^2 検定やマン・ホイットニー検定による二変量分析を行った。

(倫理面への配慮)

本研究班の各研究領域のうち、調査項目において個人情報が包含された「歯科訪問診療における連携体制等の実態把握に関する調査」については、研究を担当した分担研究者の所属機関である日本歯科大学東京短期大学にて研究倫理審査を受けた後に、調査を実施した(東短倫-197)。なお、「高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する分析」については、研究計画書等を東北大学歯学部に提出し、審査非該当との決定を受けている。その他の調査研究でも、個人情報は取り扱わないため、研究倫理審査の対象外となっている。

C. 研究結果ならびに D. 考察

(1) 都道府県における歯科口腔保健の推進に 関する基本的事項と歯科保健条例の記載項目 の分析

歯科保健条例は既に 43 道府県において策定 済みであったが、条文中に「格差」が記載され ていたのは 3 県のみであった。また 31 道府県 において、フッ化物応用の推進についての記載 が認められた。また、条例のフッ化物応用に関 する記載の有無と、地域でのフッ化物洗口実施 状況との間には有意な関連性が認められ、条例 が地域のフッ化物応用の大きな推進力となる 可能性が示唆された。

一方、都道府県レベルで、歯・口腔保健計画を定めていた自治体は41か所に達していたが、市町村格差の縮小に関する目標を設定していたのは全体の約66%であった。格差縮小の目標の上位3項目は齲蝕にかかわるものであったが、4番目に歯周病の格差縮小が挙げられていた。 歯科における健康格差の縮小に向けた対策は、各都道府県の歯・口腔保健計画において確実に推進されていた。

(2)障害児・者施設における歯科保健医療サービスの実施に関する研究

入所者が、歯科検診を受ける機会がある施設は87.6%で、前回より微増していた。定期的に年1回以上実施している施設は62.9%であり、平成23年度調査値より微減していた。また、入所者が、歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会のある施設は83.5%に達しており、平成23年度調査値とほぼ同水準であった。そのうち、定期的に年1回以上行われているのは45.5%で、ともに前回と同様であった。

一方、入所者への歯科検診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動は、91.7%が実施し、前回より大きく伸びていた。「食後の歯磨きの時間をとっている」が83.5%で前回を大きく上回り、「職員が歯磨きの状態をチェックしている」は71.0%で増加していた。また、「職員への歯科保健に関する研修会の開催」は22.4%で、前回より若干の増加がみられた。施設での摂食機能訓練を「実施している」は54.7%、「必要性は感じるが実施していない」のは32.8%であり、摂食機能訓練の必要性については、87.5%が認識し、前回と同様の結果であった。

(3) 高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する分析

歯科健診を受ける「機会がある」と回答した施設は324施設(63.5%)であった。平成23年度調査値では「機会がある」と回答した施設は62.7%であり、ほぼ変わらない結果だった。定期的に年1回以上、歯科検診を実施していた施設は19.0%であり、平成23年のデータと同程度の結果であった。定期的な歯科健診の実施がある施設では、歯科医師・歯科衛生士の配置が多く、職員による歯磨きのチェックがより多くされていた。また、84.7%の施設が入所者の歯や口に関して問題を感じることが「ある」と回答した。また、入所者の口腔ケアで困っている内容として、「拒否・開口困難な方のケア」と回答した施設が80.8%に達していた。

一方、施設内で口腔ケア研修を実施している施設は、職員による歯磨きチェックや定期的な歯科健診を有意に多く実施していた。また、入所者に歯科治療の必要が生じたときには、すべての施設で何らかの方法で対応していたが、歯科治療の必要性がありながらも受診できていない入所者が30%以上いることが推測された。訪問歯科診療は80%の施設で利用しており、訪問歯科診療に来る歯科医師・歯科衛生士に対しての満足度は多くの施設で高いものであった。

(4)要介護高齢者における歯科医療サービス 提供困難事例の調査

地域包括ケア構築のための中核となる地域ケア会議への歯科専門職の参加は、特に地域ケア個別会議において進んでおらず、毎回参加が9.4%、現状が明らかとなった。また歯科専門職の参加がない地域ケア会議においては歯科専門職が参加している地域ケア会議と比較して歯科医療サービス提供の困難事例の報告が少ないことがわかった。今後、要介護高齢者における歯科医療サービス提供困難事例の対策を検討するにあたって、常勤の歯科専門職が在職していない自治体においても歯科専門職が地域ケア会議に参加出来るような体制作りが必要とされる。

また自由記述方式の回答において歯科医療サービスが受けられていない事例として「歯科医院に通院するための交通手段がない」との回答が多くみられ、家族と同居しておらず、訪問診療が提供されていない地域の高齢者におい

て歯科医療サービスを受けられない事例が多く報告された。また「ケアマネージャーの歯科に関する知識や理解が少ない」ことが要因としてあげられている事例もあり、今後、他職種へのより一層の知識の普及や教育活動が必要とされる。

(5) 歯科訪問診療における連携体制等の実態 把握に関する調査

在宅療養支援歯科診療所にて普段行っている歯科訪問診療の主たる内容としては、義歯関連が 40.5%と最も多く、次いで、口腔健康管理 39.8%であった。直近 3 か月間の歯科訪問診療での他の医療機関との連携状況については、医科医療機関との連携を有していた診療所が 28.4%、病院歯科との連携を有していた診療所が 20.3%であった。また、歯科訪問診療を行う際に、歯科衛生士を帯同していた歯科診療所の割合は 85.4%であり、歯科衛生士による口腔衛生指導を行っていた歯科診療所の割合は 79.1%と高率であった。

歯科訪問診療を行った際に、ヒヤリハット事例に遭遇した経験のある歯科診療所は 45.4%に達していた。また、他の医療機関との連携のあった歯科診療所は、なかった歯科診療所と比較して、困難事例への遭遇では、歯内治療、補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)、抜歯、インプラントに起因する疾病等への対応、口腔粘膜疾患への対応の割合が有意に高かった。これらのことから、侵襲度の高い治療行為に関しては、他の医療機関との連携を行う等の機能分化が図られている現状が明らかになった。

E. 結論

本研究の結果から、基本的事項における定期的な歯科検診・歯科医療を受けることが困難な

者に対する目標に向けての5年間の推移を明らかにすることができた。障害児者入所施設ならびに老人保健施設での定期的歯科検診の実施状況については、平成23年度データと大きな相違はなかったが、入所者への口腔管理状況は平成23年度データと比較して大きく向上していた。また、歯科保健条例ならびに都道府県レベルでの歯・口腔保健計画における地域格差縮小への取り組みについても可視化することができた。歯科保健条例においてフッ化物応用を明記した自治体では、有意に高率にフッ化物洗口が実施されていた。

一方、歯科専門職の個別地域ケア会議の参加は未だ不十分であり、在宅ケアにおける歯科課題が見逃されている可能性が示唆された。歯科医療サービスの提供体制の整備には、通院のための交通手段の確保が課題であることが確認された。在宅療養支援歯科診療所と他機関との連携状態については、医科医療機関との連携を有していた診療所が28.4%、病院歯科との連携を有していた診療所が20.3%であり、さらなる連携推進を図る必要性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1) 三浦宏子, 大澤絵里, 野村真利香, 玉置洋. オーラル・フレイルと今後の高齢者歯科保健 施策. 保健医療科学(査読有), 65:394-400, 2016.

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし



厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」 平成28年度 分担研究報告書

都道府県における歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と 歯科保健条例の記載項目の分析

研究代表者 三浦 宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長

研究要旨

【目的】本研究では、各都道府県での基本的事項に基づく歯・口腔保健計画での「健康格差」に関する項目に着目し、各都道府県での目標設定状況について明らかにするとともに、歯科保健条例における記載事項のうち、特にフッ化物応用と定期的調査の記載の有無に焦点を絞り分析を行った。

【方法】都道府県から公開されている資料を用いて、歯科保健条例と歯・口腔保健計画の記載内容について分析を行った。特に、齲蝕の地域格差の縮小に効果を有するフッ化物の応用に関する条例での記載の有無と、フッ化物洗口事業の実施率との関連性についても調べた。

【結果】歯科保健条例は既に 43 道府県にて制定済みであった。条例において「格差」の文言が明記されていたのは 3 県のみであった。また、全都道府県の 66.0%に相当する 31 道府県において、フッ化物応用に関する記載が認められた。条例におけるフッ化物の応用に関する記載の有無と、フッ化物洗口事業の施設実施率ならびに人数実施率との間には有意な関連性が認められた(p<0.05)。また、全都道府県の 76.6%にあたる 36 道府県において、定期的な実態調査の実施に関して記載がなされた。一方、都道府県レベルで、「歯・口腔保健計画」を定めていた自治体は 41 箇所であった。そのうち市町村格差の縮小に関する目標を設定している自治体は 31 箇所であり、全体に占める割合は 66.0%であった。市町村格差に関する目標項目の内訳における上位 3 項目はう蝕にかかわる項目であり、各々約 4 分の 1 強程度であった。歯周病に関する格差縮小についても、17.0%の自治体にて目標設定がなされていた。

【結論】地域歯科保健活動における地域格差の縮小を推進していくうえで、歯科保健条例と歯・口腔保健計画での取り組みについて、包括的に分析を行った。歯科保健条例ならびに歯・口腔保健計画は、多くの都道府県に広がりを見せ、歯科口腔保健の推進を図るための環境整備において大きな役割を果たしていることが確認された。特に、フッ化物応用について条例に記載されている自治体においては、フッ化物洗口事業の実施率が有意に高い結果が得られており、地域歯科保健の向上に寄与していることが示唆された。

A. 研究目的

地域のニーズに見合った歯科保健活動を展開するうえで、歯科口腔保健法に基づく基本的事項と歯科保健条例は政策的枠組みとして重要なものであり、大きな推進力となる。基本的事項の大きな目標として、国の基本的事項においては、平成29年度に中間評価を行う予定であり、平成30年度には多くの自治体での「歯・口腔保健計画」においても中間評価が実施され

る。

この基本的事項の主要な基本的な方針として掲げられているのは、これまでの歯科保健施策において重点的に実施されてきた「歯科疾患の予防」に加えて、「生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」、「定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」、ならびに「社会環境の整備」の4項目であり、これらの対策の総合的な推進

をもって「口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小」を達成することを大目標としている[1]。歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と、これまでの口腔保健施策との大きな違いは、健康日本21(第二次)の影響を受けて、「口腔保健における健康格差の縮小」に着眼した点である。

齲蝕有病状況の地域格差はこれまでも指摘されているところであり、12歳児の一人平均う歯数について、最も高値を示す県と最も低値を示す県では約5倍の格差がある[2]。このような齲蝕有病状況の格差縮小を図るためには、地域におけるフッ化物応用の推進は有効な手段であることが報告されている[3]。

上述したように各自治体において、基本的事項と歯科保健条例は地域歯科保健を推進していくための両輪であるが、両者を複合的に分析した調査研究は少なく、条例での記載項目に関して包括的な分析はまだ不足している。そこで、本研究では、各都道府県での基本的事項に基づく歯・口腔保健計画での「健康格差」に関する項目に着目し、各都道府県での目標設定状況について明らかにするとともに、歯科保健条例における記載事項のうち、特にフッ化物応用と定期的調査の記載の有無に焦点を絞り、分析を行った。

B. 研究方法

(1)歯科保健条例での記載事項の分析につい て

2017年2月までに制定されている道府県の歯科保健条例を用いて、「口腔の健康格差」、「フッ化物の応用」、「定期的な実態調査の実施」の3点について、記載の有無を調べた。

また、歯科保健条例における「フッ化物の応用」に関する記載の有無と、都道府県におけるフッ化物洗口の実施率との関連性について、Welch 検定を用いて調べた。都道府県のフッ化物洗口の実施状況については、NPO 法人日本フッ化物むし歯予防協会、WHO 口腔保健協力センター、交易財団法人 8020 推進財団、一般社団法人日本学校歯科医会共同調査のデータを用いた。

(2)「歯・口腔保健計画」における地域格差

の縮小に関する目標設定状況について

2017 年 2 月に公表されている都道府県での 歯・口腔保健計画を入手し、分析に用いた。ま た、基本的事項に基づく歯・口腔の健康に関す る計画を設定していない自治体の場合は、健康 増進計画における目標を用いて分析を行った。

(3) 倫理面への配慮

本研究は、公開されている二次資料を用いた 分析であり、倫理面への配慮については特に必 要ない。

C. 研究結果

(1) 歯科保健条例での記載事項について

①歯科保健条例の制定の状況

既に 43 道府県にて制定済みであり、未制定の自治体は 4 都府県(大阪府、沖縄県、東京都、福井県)であった。

②健康格差の縮小に関する記載状況

歯科保健条例において「格差」の文言が明記 されていたのは3県のみ(新潟県、長崎県、新 潟県)であり、大多数の府県では記載が認めら れなかった。

③フッ化物応用についての記載状況

歯科保健条例を制定している 43 道府県での 条文において、フッ化物応用を明記していたか どうかについて、表1にまとめた。全都道府県 の 66.0%に相当する 31 道府県において、フッ 化物応用に関する記載が確認された。

表2に条例におけるフッ化物の応用に関する記載の有無と、フッ化物洗口事業の施設実施率と人数実施率との関連性を示す。条例中に「フッ化物」記載のある自治体において有意に高い実施率であった(p<0.05)。

④定期的な実態調査の実施に関する記載状況

歯科保健条例を制定している 43 道府県での 条文において、定期的な実態調査に関する記載 状況について、表1にフッ化物応用の実施状況 とともに記載した。全都道府県の 76.6%にあた る 36 道府県において、定期的な実態調査の実 施に関して記載が認められた。

(2)「歯・口腔保健計画」における市町村格 差に関する目標の設定状況

都道府県レベルで、「歯・口腔保健計画」を

定めていた自治体は 41 箇所であった。表 3 に示すように、そのうち市町村格差の縮小に関する目標を設定している自治体は 31 箇所であり、全体に占める割合は 66.0%であった。市町村格差に関する目標項目の内訳における上位 3 項目は、いずれもう蝕にかかわる項目であり、各々約 4 分の 1 強程度であった。歯周病に関する格差縮小についても、17.0%の自治体にて目標設定がなされていた。

D. 考察

地域歯科保健活動における地域格差の縮小 を推進していくうえで、歯科保健条例と歯・口 腔保健計画での取り組みについて、包括的に分 析を行った。歯科保健条例ならびに歯・口腔保 健計画は、多くの都道府県に広がりを見せ、歯 科口腔保健の推進を図るための環境整備にお いて大きな役割を果たしていることが確認さ れた。特に、フッ化物応用について条例に記載 されている自治体においては、フッ化物洗口事 業の実施率が有意に高い結果が得られており、 地域歯科保健の向上に寄与していることが示 唆された。歯科保健においては、法律と条例は 相補的な関係にある。地域の現状を反映させて、 法律では規定されていない地域歯科対策を条 例に明示することによって地域歯科保健対策 を円滑に運営することも可能となる。

健康格差は、歯科においても大きな課題である。歯科保健条例において「格差」に直接的に言及していたのは3県のみであったが、齲蝕有病状況の地域格差の縮小に大きな効果を発揮するフッ化物応用について、条例中に明記されていた自治体は31道府県に達していた。齲蝕有病状況の地域格差を縮小するための効果的な手段はフッ化物応用であるため[4]、多くの自治体が歯科口腔保健の健康格差の縮小に取り組む姿勢を示しているものと考えられた。

また、歯科保健条例において、定期的な実態調査の実施を盛り込んでいた道府県が 36 か所に達していた点も着目すべき点である。地域特性を的確にとらえ、PDCA サイクルに基づく効果的な対策を行うことは、歯科保健の推進にも必須の要件である。国の歯科疾患実態調査では都

道府県レベルのデータ提示はなされていないため、的確な地域診断を行うためには、各都道府県レベルで独自に定期的な実態把握を行う必要がある。条例に記載することによって、各自治体にて定期的に歯科保健情報を収集する必要性を広く周知することが可能となるなどの副次的効果も期待される。

一方、都道府県レベルでの基本的事項である 「歯・口腔保健計画」についても、策定済みと ころは41か所に達していた。その41道府県に おいて、歯科口腔保健の地域格差の縮小に関し て、何らかの目標設定がなされていた自治体が 31 か所に達していた点は、特記すべき事項のひ とつである。健康格差に関する目標項目として 設定されていたなかでの上位2つは、国の基本 的事項の目標に準拠したものであったが、好産 婦健診・保健指導の実施に関する目標は各自治 体の状況を踏まえて提示されたものと考えら れる。その一方、成人歯科健診や歯周病検診の 実施に関する地域格差を取り上げた自治体は8 か所と相対的に少なかった。これまでの調査研 究でも指摘されているように、今後、高齢期の 歯周病の有病状況の改善を図る必要性は高い ものと考えらえるが、現状では歯周病対策にお ける地域格差の縮小までを視野に入れている 自治体は限局的であった。歯周病は、歯の喪失 原因として最も高率に挙げられるものであり、 その予防のためにも地域での成人期の歯周病 対策の推進は重要な事項である[5]。また、歯 周病検診を実施する自治体の割合は、平成 25 年度において58.6%であり、微増傾向にあるも のも6割に達していないのが現状であり、改善 が強く求められる[6]。

歯科保健事業は、市町村を実施主体とする対 人保健サービスであるが、地域格差の縮小に向 けた目標設定やその目標の実現を図るための 対策を図るためには都道府県による調整が不 可欠である。歯科における健康格差の縮小を図 るためには、より広域的な視点を持つことが強 く求められる。

E. 結論

本研究の結果、都道府県レベルにて歯科保健 条例ならびに歯・口腔保健計画の制定がなされ ていた自治体は8割以上に達していた。歯科保 健条例中において、「格差」を明記していた自 治体は3県にとどまっていたが、歯・口腔保健 計画において市町村格差のための目標を設置 していたのは31道府県に達していた。また、 条例中にフッ化物応用を明記した自治体では、 そうでない自治体に比較して、有意に高いフッ 化物洗口事業の実施率を示しており、条例等の 環境整備が歯科保健活動の推進に寄与した可 能性が示唆された。

F. 引用文献

[1]厚生労働省. 歯科口腔保健の推進に関する 基本的事項

 $\frac{http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenko}{u_iryou/kenkou/shikakoukuuhoken/dl/02.pdf}$

(平成29年3月30日アクセス)

[2]文部科学省. 学校保健統計調查.

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=0 00001011648

(平成29年3月30日アクセス)

[3]Aida J, et al. An ecological study on the association of public dental activities and

sociodemographic with caries prevalence in Japanese 3-year-old children. Caries Res 2006; 40: 466-72.

[4] 荒川浩久ほか. 健康社会とフロリデーション 実現への提言. 口腔衛生学会誌 2011;61: 390-394.

[5] Aida J, et al. Reasons for permanent tooth extractions in Japan. J Epidemiol 2006; 16: 214-219.

[6]厚生労働省. 地域保健・健康増進報告 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19.html (平成 29 年 3 月 30 日アクセス)

G. 研究発表

- 1) 三浦宏子, 大澤絵里, 野村真利香, 玉置洋. オーラル・フレイルと今後の高齢者歯科保 健施策. 保健医療科学(査読有), 65: 394-400, 2016.
- H. 知的財産権の出願・登録状況 該当なし

表 1. 歯科保健条例におけるフッ化物応用と定期的実態調査の実施に関する記載状況

| EV 1.11C401 | フッ化物応用の記載 | 間的実態調査の実施に関する 定期的実態調査の記載 |
|-------------|------------|-----------------------------|
| 北海道 | 0 | 0 |
| 青森 | \circ | 0 |
| 岩手 | × | 0 |
| 宮城 | \circ | \bigcirc |
| 秋田 | \circ | \bigcirc |
| 山形 | \bigcirc | \bigcirc |
| 福島 | \bigcirc | × |
| 茨城 | \bigcirc | \bigcirc |
| 栃木 | × | × |
| 群馬 | \bigcirc | \bigcirc |
| 埼玉 | \bigcirc | \bigcirc |
| 千葉 | \bigcirc | × |
| 東京 | × | × |
| 神奈川 | \bigcirc | \bigcirc |
| 新潟 | \bigcirc | \bigcirc |
| 富山 | \bigcirc | \bigcirc |
| 石川 | × | \bigcirc |
| 福井 | × | × |
| 山梨 | \bigcirc | × |
| 長野 | \bigcirc | 0 |
| 岐阜 | \bigcirc | \bigcirc |
| 静岡 | × | 0 |
| 愛知 | \circ | 0 |
| 三重 | \circ | 0 |
| 滋賀 | \circ | 0 |
| 京都 | \circ | 0 |
| 大阪 | × | × |
| 兵庫 | \circ | × |
| 奈良 | × | 0 |
| 和歌山 | 0 | 0 |
| 鳥取 | 0 | \circ |
| 島根 | × | 0 |
| 岡山 | × | |
| 広島 | × | 0 |
| 山口 | \bigcirc | 0 |
| 徳島 | × | 0 |

表1. 保健条例におけるフッ化物応用と定期的実態調査の実施に関する記載状況(続き)

| | フッ化物応用の記載 | 定期的実態調査の記載 |
|------|------------|------------|
| 香川 | \circ | 0 |
| 愛媛 | \bigcirc | \bigcirc |
| 高知 | × | \bigcirc |
| 福岡 | × | × |
| 佐賀 | \bigcirc | \circ |
| 長崎 | \bigcirc | \bigcirc |
| 熊本 | \bigcirc | \circ |
| 大分 | \bigcirc | \bigcirc |
| 宮崎 | \bigcirc | × |
| 鹿児島 | × | \bigcirc |
| 沖縄 | × | × |
| 記載あり | 31 (66.0%) | 36 (76.6%) |

表 2. 歯科保健条例におけるフッ化物応用の記載の有無とフッ化物洗口実施状況との関係

| | 条例における | * 荷 | |
|-----------------|---------------------|-------------------|--------|
| | 記載あり | 記載なし | p 値 |
| フッ化物洗口施設実施率 (%) | $24.99\!\pm\!22.16$ | 13.41 ± 13.92 | < 0.05 |
| フッ化物洗口人数実施率(%) | 22.12 ± 23.11 | 7.98 ± 12.73 | < 0.05 |

表3. 歯・口腔保健計画における地域格差に関する目標の設定状況

| 項目 | 件数 | 割合 |
|-----------------------|----|-------|
| 市町村格差縮小の項目あり | 31 | 66.0% |
| (内訳) | | |
| 12 歳児齲蝕の市町村格差 | 13 | 27.7% |
| 3歳児齲蝕の市町村格差 | 13 | 27.7% |
| 妊産婦健診・保健指導を実施する市町村数 | 12 | 25.5% |
| 成人歯科健診/歯周病検診を実施する市町村数 | 8 | 17.0% |
| フッ化物応用を実施する市町村数 | 7 | 14.9% |
| 口腔機能向上に取り組む市町村数 | 5 | 10.6% |
| 歯科保健計画を策定する市町村数 | 3 | 6.4% |

厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」 平成28年度 分担研究報告書

障害児・者入所施設における歯科保健医療サービスの実施に関する研究

研究分担者 尾崎 哲則 日本大学歯学部 教 授 研究協力者 三澤 麻衣子 日本大学歯学部 専任講師 佐藤 光保 日本大学歯学部 助 教

研究要旨

全国の障害(児)者入所施設2350施設を対象に、郵便留め置き法にてアンケート調査を行い、障害者施設における歯科保健サービスについて、量および質について把握し、過去の厚労科研「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(H23-特別-指定-012)と比較し、適切な歯科口腔保健サービスの提供体制の整備等について提言することを目的とし実施し、以下の結果を得た。

- 1. 回収率は65.2%で、全都道府県の施設より最低10件以上を回収できた。
- 2. 歯科専門職種の配置状況は、歯科医師で13.6%、歯科衛生士で7.7%であり、前回よりも低い値となっていた。また、歯科職種配置と施設規模では、規模の大きい施設のほうが、有意に配置がされていた。
- 3. 入所者が、歯科検診を受ける機会がある施設は87.6%で、前回より若干増加していた。定期的に年1回以上実施している施設は約62.9%で、前回より低下していた。
- 4. 入所者が、歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会のある施設は83.5%で、また、定期的に年1回以上行われているのは約45.5%で、ともに前回と同様であった。
- 5. 入所者への歯科検診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動は、91.7%が実施し、前回より大きく伸びていた。「食後の歯磨きの時間をとっている」が 83.5%で前回を大きく上回り、「職員が歯磨きの状態をチェックしている」は 71.0%で増加していた。しかし、歯科疾患予防のためのフッ化物応用の割合は低く、今回も、歯磨き中心の予防活動になっていた。また、「職員への歯科保健に関する研修会の開催」は 22.4%で、前回より若干の増加がみられた。
- 6. 歯科治療の必要時では、すべての施設で対応をしていた。「職員が近隣の歯科医院へ連れて行く」が 76.5%で最も多いが、前回より若干の低下がみられた。「近隣の歯科医院に往診を依頼する」が 22.8%で、6 ポイント伸びていた。
 - 7. 入所者の歯や口について、施設スタッフの約86%が問題意識をもっていた。
- 8. 施設での歯科保健活動のニーズ充足度は、「十分満たしている」5.9%、「ある程度満たしている」59.7%であり、前回と同様の傾向を示していた。
- 9. 入所者の食介助に関する問題意識について、「大いにある」、「ややある」を合せて約77%で、前回とほとんど変わっていなかった。
- 10. 施設での摂食機能訓練を「実施している」は54.7%、「必要性は感じるが実施していない」のは32.8%であり、摂食機能訓練の必要性については、約87%が認識し、前回と同様の結果であった。前回と実施施設の割合は変わらないものの、実施内容が増加していた。「必要性は感じるが、実施していない」要因としては、前回とほぼ同様であった。

A. 研究目的

平成23年8月に制定された歯科口腔保健の 推進に関する法律に基づき、平成25年度より 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」 による歯科保健活動が、全国で展開されている。 平成29年度には、基本的事項の中間評価等を 行うとされているが、障害者や要介護高齢者な ど定期的な歯科口腔保健サービスを受けるこ とが難しい者に対する公的サービス提供体制 の整備状況に関する調査・研究は十分でなく、 全国レベルで状況を把握する必要がある。

一方、歯科保健サービスの提供の在り方等については、歯科医師主導で実施されるものが多かったが、本研究においては、他のサービス提供者からの視点を包含した調査を行うことによって、必要な医療提供体制等今後の歯科保健サービスの提供の在り方について検討を行う。

また、本研究では、特に障害者施設において 提供されている歯科保健サービスの質及び量 の需要状況を把握する。さらに、今回得られた データについては、過去の厚労科研「歯科口腔 保健の推進に関する総合的な研究」(H23-特別 ー指定-012)¹⁾ と比較することにより、その推 移も分析する。以上より、適切な歯科口腔保健 サービスの提供体制の整備等について提言す ることを目的とする。

B. 研究方法

全国の障害児・者入所施設に対して、歯科医師・歯科衛生士の配置状況、歯科医師・歯科衛生士による歯科保健サービスの実施状況、歯科保健サービスが必要な入所者の状況、介護職員による口腔ケアや食べ方支援等の実施状況等の実態把握のための自記式質問紙(別添)を配布し、郵送法による留置調査を実施した。なお、実施期間は、平成28年12月12日から同29年1月20日までとした。

対象とした施設は、厚労科研「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(H23-特別-指定-012)¹⁾で調査対象とした施設のうち、その後連絡等で、廃止等されたことが明らかな施設を除く 2530 施設である。

得られたデータについては、通常の解析を行った後、過去の厚労科研「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(H23 一特別一指定一

012) ¹⁾ (以下:前回調査とする)のデータと比較し、その推移もあわせて分析した。

なお、統計解析には SPSS 21.0J (日本 IBM) を用いた。

C. 研究結果

1. アンケートの回収率

今回の調査については、送付した 2530 通の うち、あて先不明が 19 通、施設の廃止等で回答が不可のものが 7 通あった。返信があり、解析が可能であったものが 1632 通であり、回収率は 65.2%であった。

2. 都道府県別回答施設数

表1に都道府県別回答施設数を示す。全都道府県から10施設以上の回答を得た。最多は北海道の124施設、以下、福岡県68施設、静岡県62施設、兵庫県・千葉県の60施設であった。一方、最少は佐賀県の11施設、鳥取県13施設、富山県・香川県の14施設であり、かなりの都道府県による回収数の差があった。

3. 入所定員

表 2 に施設の入所定員を示す。最も多かった のは定員 50 人以上 100 人未満の 920 施設 (56.4%) で、次いで 50 人未満が 603 施設 (36.9%) であり、この両者で 90%強を占めて いた

4. 歯科専門職種の配置状況及び雇用形態

表3に歯科専門職種の配置状況を示す。歯科 医師の配置されているのは222 施設(13.6%) であり、歯科衛生士の配置されているのは126 施設(7.7%)であった。両者とも配置されて いるのは103 施設(6.3%)であり、両者とも に配置されていないのは1387 施設(85.0%) であった。

さらに、施設利用者の入所定員により 50 人 未満と 50 人以上に分けて歯科専門職の配置率 をみると、50 人以上が 17.0%で、50 人未満で は 11.5%で、 χ^2 検定の結果 p<0.01%で有意差 がみられた。

次いで、歯科専門職の雇用形態について表 4 に示す。歯科医師では、配置されている 222 施設中常勤は 11 施設であり、ほとんどが嘱託(178 施設) であった。一方、歯科衛生士では、配置されている 126 施設中常勤が 33 施設、非常勤が 39 施設であったが、嘱託は 64 施設であった。

5. 歯科医師による歯科検診を受ける機会

施設入所者が、歯科医師による歯科検診を受ける機会を表 5 に示す。歯科検診の機会がある施設は 1429 施設 (87.6%) である。殆どの施設で歯科検診は行われているが、定期的に年 1回以上されている施設は 1026 施設であり、62.9%であった。

6. 歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会

施設入所者が、歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会を表6に示す。歯科保健指導を受ける機会のある施設は1362施設(83.5%)であり、多くの施設で行われている。定期的に年1回以上行われているのは742施設であり、45.5%であった。

7. 歯科検診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動

施設入所者への歯科検診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動の状況を表7に示す。施設の91.7%で予防活動を行っており、一番多かったのは、「食後の歯磨きの時間をとっている」が1363施設(83.5%)であった。次いで、「職が歯磨きの状態をチェックしている」が1158施設(71.0%)であった。「定期的にフッ化物洗口をしている」40施設(2.5%)、「定期的にフッ化物塗布を受けさせている」96施設(5.9%)と低かった。これらより、今回の調査施設では、歯磨き中心の予防活動になっていた。

一方、「職員への歯科保健に関する研修会の開催」については、366 施設(22.4%)に留まっていた。そこで、施設利用者の入所定員により 50 人未満と 50 人以上に分けて研修会の開催率をみると、50 人以上が 24.2%で、50 人未満では 19.6%で、 χ^2 検定の結果 p<0.05%で有意差がみられた。

8. 歯科治療が必要時の対応状況

表8に、歯科治療が必要となったときの対応状況を示す。すべての施設で、歯科治療が必要となったときの対応をしていた。

「職員が近隣の歯科医院へ連れて行く」が、 1248 施設 (76.5%) で最も多く、次いで、「近隣 の歯科医院に往診を依頼する」が 372 施設 (22.8%) であった。また、「家族または本人に 受診を勧めるのみ」は、126 施設 (7.7%) と低い 率であった。 そこで、「近隣の歯科医院に往診を依頼する」について、利用者の入所定員により 50 人未満 と 50 人以上に分けて実施率をみると、50 人以上が 24.6%で、50 人未満では 19.7%で、 χ^2 検定の結果 p<0.05%で有意差がみられた。

9. 入所者の方の歯や口に関しての問題意識 施設スタッフが、入所者の歯や口に関しての 問題意識については表9に示す。「大いにある」 が572 施設(35.0%)、「ややある」が835 施設 (51.2%)で、両者をあわせ約86%であり、殆 どの施設が、歯や口に関して問題意識をもって いた。

10. 施設での歯科保健活動のニーズ充足度

表 10 に、施設での歯科保健活動のニーズ充 足度の状況を示す。「十分満たしている」とし たものは 97 施設 (5.9%) と少なく、「ある程 度満たしている」としたものが 974 施設 (59.7%) で最も多く、次いで、「やや不足している」の 390 施設 (23.9%) であり、「まったく不足して いる」は 116 施設 (7.1%) であった。

11. 入所者の食介助に関しての問題意識

入所者の食介助に関しての問題意識について、表 11 に示す。「大いにある」が 397 施設 (24.3%)で、「ややある」が 862 施設 (52.8%)で、「あまりない」が 242 施設 (14.8%)で、 半数以上が、「ややある」として関心を示すレベルであった。

12. 摂食機能訓練の実施状況

施設での摂食機能訓練の実施状況については、表 12 に示す。「実施している」施設は 892 施設 (54.7%)、「必要性は感じるが実施していない」施設は 535 施設 (32.8%) であり、施設での摂食機能訓練の必要性については、1427 施設、約 87%の施設が認識していた。

ついで、「実施している」割合を、利用者の 入所定員により 50 人未満と 50 人以上に分けて 実施率をみると、50 人以上が 58.1%で、50 人 未満では 49.5%で、 χ^2 検定の結果 p<0.01%で 有意差がみられた。

実施している施設での実施内容では、「食内容の指導」が836施設(51.2%)で、次いで「食環境の指導」が802施設(49.1%)であった。しかし、「間接機能訓練」が444施設(27.2%)、「直接機能訓練」が132施設(8.1%)と若干低い状況であった。

一方、必要性は感じるが実施していない施設の実施していない要因としては、「機能訓練の評価や実施方法など知識・技術が不足している」が426施設(26.1%)で、実施できる人材(専門職)がいないが411施設(25.2%)と基本的に専門的な知識・技能を持っている者がいないことが要因として挙げられた。次には、「時間が確保できない」が216施設(13.2%)で挙げられたが、「実施するスペース・設備がない」は、81施設(5.0%)と少なかった。

D. 考察

1. アンケートの回収率・都道府県別回答施設数

今回調査の回収率は65.2%であったが、前回調査では63.2%であり、若干高い回収率であるが、ほぼ同様であると考えられた。また、多少の差はあるが、全都道府県の施設より10件以上のデータを回収できたことは、回収率とあわせてみると、全国データとしての評価できるものと考えられた。

2. 歯科専門職種の配置状況及び雇用形態

歯科専門職種の配置状況をみると、歯科医師配置施設は13.6%、歯科衛生士配置施設は7.7%であった。この値は、前回調査値のそれぞれ19.4%、9.1%よりも低い値となっていた。両者とも配置されている施設も、前回の8.1%から6.3%へと低下し、両者ともに配置されていない施設は79.6%から85.0%へと増加していた。

また、歯科職種配置と施設規模では、50人以上と未満で区分し検討した結果、規模の大きい施設のほうがp < 0.01で、有意に配置がされていた。

次いで、歯科専門職の雇用形態については、歯科医師では、常勤は 11 施設であり、ほとんどが嘱託であった。この傾向は、前回と同様であったが、それぞれの雇用形態での推移をみると、常勤は 1.2%から 0.7%へ、嘱託は 16.4%から 10.9%へ低下していた。しかし、非常勤では 2.1%から 2.4%へと若干増加していた。また、歯科衛生士では、常勤は 33 施設であり、非常勤もほぼ同様の 39 であり、嘱託でも 64 と、歯科医師と異なった雇用形態であった。また、前回との推移では、常勤は 2.6%から 2.0%へ、前回との推移では、常勤は 2.6%から 2.0%へ、

嘱託は 5.0%から 3.9%へ低下していたが、非 常勤では 1.9%から 2.4%へと若干増加してい た。

3. 歯科医師による歯科検診を受ける機会

施設入所者が、歯科医師による歯科検診を受ける機会がある施設 87.6%であり、前回の86.0%より若干増加していた。定期的に年1回以上されている施設は約63%で、前回調査の約67%より低下していた。

4. 歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会

施設入所者が、歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会のある施設は83.5%であり、前回の83.6%と変化していない。定期的に年1回以上行われている施設は約45%で、前回も約45%で変わらない値であった。

5. 歯科検診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動

施設入所者への歯科検診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動については、91.7%が実施しており、前回の83.0%より大きく伸びている。今回及び前回でともに、一番多かったのは、「食後の歯磨きの時間をとっている」であったが、今回は83.5%で、前回の72.9%を大きく上回った。次いで、「職員が歯磨きの状態をチェックしている」が今回は71.0%で、前回は66.9%とこの項目も増加している。「定期的にフッ化物塗布を受けさせている」施設は、今回・前回ともに5.9%であり、「定期的にフッ化物洗口をしている」施設は、今回が2.5%、前回が1.7%であり、歯科疾患予防のためのフッ化物応用の割合は低く、今回の調査でも、歯磨き中心の予防活動になっていた。

一方、「職員への歯科保健に関する研修会の開催」については、今回が22.4%、前回が21.6%と若干の増加がみられた。さらに、施設利用者の入所定員により50人未満と以上に分けて研修会の開催率をみると、50人以上がp<0.05%で有意に高かった。

6. 歯科治療が必要時の対応状況

歯科治療が必要となったときは、すべての施 設で対応をしていた。

「職員が近隣の歯科医院へ連れて行く」が最も多く、今回は 76.5%、前回は 79.2%で、若干の低下がみられた。「近隣の歯科医院に往診

を依頼する」が、今回は22.8%、前回は16.4%であり、6.4ポイントと大きく伸びていた。一方、「家族または本人に受診を勧めるのみ」は、今回は7.7%で、前回の8.3%より低い値であった。

また、「近隣の歯科医院に往診を依頼する」について、入所定員により 50 人未満と以上に分けて実施率をみると、50 人以上が、p<0.05%で有意に高かった。

7. 入所者の方の歯や口に関しての問題意識

施設スタッフの入所者の歯や口に関しての問題意識については、今回では「大いにある」が35.0%、「ややある」が51.2%で、両者をあわせ約86%であった。前回は、「大いにある」が34.5%、「ややある」が51.7%で、両者をあわせ約86%であり、変化は見られなかったが、殆どの施設が、歯や口に関して問題意識をもっていた。

8. 施設での歯科保健活動のニーズ充足度

施設での歯科保健活動のニーズ充足度についてみると、今回は「十分満たしている」5.9%、「ある程度満たしている」59.7%であったが、前回でも「十分満たしている」5.8%、「ある程度満たしている」63.0%と同様であった。「やや不足している」は、今回23.9%、前回22.6%もほぼ同様の値であった。しかし、「まったく不足している」は、前回も今回も同じ7.1%であった。さらに、全体では前回・今回は同様の傾向を示していた。

9. 入所者の食介助に関しての問題意識

入所者の食介助に関しての問題意識について、「大いにある」は今回24.3%、前回22.6%で、「ややある」が今回52.8%、前回53.8%で、「あまりない」が今回14.8%、前回11.1%で、意識はほとんど変わっていない状況であった。

10. 摂食機能訓練の実施状況

施設での摂食機能訓練を「実施している」施設は54.7%、「必要性は感じるが実施していない」施設は32.8%であり、施設での摂食機能訓練の必要性については、約87%の施設が認識していた。前回の調査では、「実施している」施設54.5%、「必要性は感じるが実施していない」施設32.4%で、摂食機能訓練の必要性は、まったく同じ約87%の施設が認識しており、同じ結果であった。ついで、入所定員により50人未

満と以上に分けて実施率をみると、50人以上が p<0.01%で有意に高かった。

また、実施内容では、「食内容の指導」51.2%で、「食環境の指導」49.1%で、「間接機能訓練」が27.2%、「直接機能訓練」は8.1%であった。前回調査結果をみると、「食内容の指導」49.9%で、「食環境の指導」45.6%で、「間接機能訓練」が20.9%、「直接機能訓練」は6.9%であった。前回に比べ実施施設の割合は変わらないものの、実施内容が増加していた。これは、実施しいている施設は、いろいろな試みを展開し、徐々に新しい項目を導入していると考えられた。

一方、必要性は感じるが、実施していない要因としては、機能訓練の評価や実施方法など「知識・技術の不足」が26.1%で、実施できる「人材がいない」が25.2%、「時間の確保ができない」が13.2%、実施するスペース・設備がないは5.0%であった。前回調査結果からは、知識・技術の不足が24.6%で、実施できる人材がいないが25.3%、時間が確保できないが12.8%と概ね同様の理由と割合であり、変化はほとんどなかった。実施できない要因は、一度出来上がると、固定されてしまう傾向になり、前回と同様な結果となったと考えられる。

今後の展開としては、施設側からのアプローチには限界があり、歯科職種あるいは歯科医師会等の団体が、歯科疾患の治療から予防へ、そして摂食機能支援と積極的に進めることが望ましいと考えられる。

11. 歯科専門職種の配置と歯科医療・保健事業の実施状況からのまとめ

歯科専門職種の配置状況をみると、歯科医師・歯科衛生士配置の施設は、前回調査値よりも低い値となっていた。また、歯科専門職の各雇用形態についても、非常勤の歯科衛生士を除き減少していた。

次いで、施設で実施される歯科保健事業をみると、歯科医師による歯科検診を施設入所者が受ける機会がある施設 87.6%で、前回より若干増加していた。定期的に歯科検診を年1回以上している施設は約63%で、前回調査より4ポイント低下していた。しかし、施設入所者が、歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会のある施設の割合は、前回のほぼ同じ値で変化し

ていない。定期的に年1回以上歯科保健指導を 行っている施設も、前回と変わらない値であっ た。また、施設スタッフの入所者の歯や口に関 しての問題意識については、前回と同様であり、 殆どの施設が歯や口に関して問題意識をもっ ていた。

歯科専門職種の配置が低下したにも関わらず、歯科保健事業の実施状況や歯や口に関する意識については低下していなかったことから、歯科医師・歯科衛生士の配置の形態が、個人を対象とした雇用形態から、地区の歯科医師会・歯科衛生士会へ委託したのではないかと考えられた。これは、従来、施設関係者と歯科医師会・歯科衛生士会が、連携をとっていく機会は少なかったが、地域包括ケアが進行していく中で、地域での歯科医師会と施設との間につながりができた報告²⁾もあり、これらに起因するのではないかと推測された。

さらに、歯科検診については、歯科検診だけのために歯科医師の雇用等をするより、定期的な歯科の訪問診療を施設が受け入れて、治療等のために施設に来所した際に、個別の形で歯科検診が必要な者に対して行っていく方法で実施は可能と考えられた。これは、歯科治療の必要な場合での訪問診療が、今回は22.8%、と前回より6ポイント近く伸びていた。また、平成23年度と26年度の医療施設調査^{3,4)}から、施設への訪問診療実績(9月1か月分)は227,497件から330,780件へ約45ポイント増加していることからも、類推された。

上記のことを考慮すると、今後、障害(児) 者施設での歯科医師・歯科衛生士の配置につい て調査する場合は、関連団体への委託もあわせ て調査していく必要があると考えられた。

また、歯科疾患の予防関連事業では、歯磨き 関連が大きく伸びている。施設入所者は年齢的 に歯周病の発症がみられる年代であるので、歯 口清掃が重要であるが、フッ化物の応用が低い こと、職員への歯科保健に関する研修会の開催 が低いなど、最近の歯科保健に関する情報提供 が為されていない可能性も示唆されていると 考えられた。

今回、改めて全国の障害(児)者入所施設を 対象にアンケート調査を行い、考察をした。し かし、歯科口腔保健の推進に関する法律の趣旨 に基づくなら、各都道府県が定期的に実態を把握し、その結果に基づき各地での歯科保健事業を展開するべきであろう。そして、それらの各都道府県のデータを基に、全国状況を鑑み、歯科口腔保健の推進に関する法律の基本的事項の見直しを行うのが望ましいと考えられた。

E. 結論

全国の障害(児)者入所施設を対象に、郵便留め置き法にてアンケート調査を行い、障害者施設において提供されている歯科保健サービスについて把握するとともに、過去の厚労科研「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」と比較し、適切な歯科口腔保健サービスの提供体制の整備等について検討した結果、以下の結論を得た。

- 1. 回収率は65.2%で、全都道府県の施設より 10 件以上のデータを回収でき、全国データとし ての評価できるものと考えられた。
- 2. 歯科専門職種の配置状況をみると、歯科医師の配置は13.6%、歯科衛生士の配置は7.7%で、前回調査値よりも低い値となっていた。また、歯科職種の配置と施設規模では、規模の大きい施設のほうが、有意に配置がされていた。
- 3. 施設入所者が、歯科医師による歯科検診を受ける機会がある施設は87.6%であり、前回より若干増加していた。年1回以上定期的に実施している施設は約63%で、前回調査より低下していた。
- 4. 施設入所者が、歯科専門職による歯科保健 指導を受ける機会のある施設は83.5%で、前回 と変化していない。定期的に年1回以上行われ ている施設は約45%で、前回と同様であった。
- 5. 施設入所者への歯科検診・歯科保健指導以外の歯科疾患の予防活動は、91.7%が実施しており、前回より大きく伸びていた。「食後の歯磨きの時間をとっている」が83.5%で、前回を大きく上回り、「職員が歯磨きの状態をチェックしている」71.0%も増加していた。しかし、歯科疾患予防のためのフッ化物応用の割合は低く、今回の調査でも、歯磨き中心の予防活動になっていた。また、「職員への歯科保健に関する研修会の開催」は22.4%で、前回より若干の増加がみられた。
 - 6. 歯科治療が必要となったときは、すべての

施設で対応をしていた。「職員が近隣の歯科医院へ連れて行く」が最も多く76.5%で、前回より、若干の低下がみられた。「近隣の歯科医院に往診を依頼する」が22.8%で、6ポイント伸びていた。

- 7. 施設スタッフの入所者の歯や口に関しての問題意識については、約86%がもっていた。
- 8. 施設での歯科保健活動のニーズ充足度は、「十分満たしている」5.9%、「ある程度満たしている」59.7%であり、前回と同様の傾向を示していた。
- 9. 入所者の食介助に関する問題意識について、「大いにある」、「ややある」を合せて約77%で、前回とほとんど変わっていなかった。
- 10. 施設での摂食機能訓練を「実施している」施設は 54.7%、「必要性は感じるが実施していない」施設は 32.8%であり、施設での摂食機能訓練の必要性については、約87%の施設が認識し、前回と同様の結果であった。一方、前回に比べ実施施設の割合は変わらないものの、実施内容が増加していた。また、「必要性は感じるが、実施していない要因」としては、前回とほぼ同様であった。

F. 引用文献

1) 大内章嗣:障害(児)者入所施設にける歯

科口腔保健状況に関する研究,研究代表者 三浦宏子:「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」(H23 一特別一指定一 012)(厚生労働科学研究費補助金 厚生労働科学特別研究事業 平成 23 年度 総括・分担研究報告書), p 25-38, 厚生労働省, 東京, 2012. (2012. 3)

- 2) 尾崎哲則, 三澤麻衣子, 上原任. 【多職種連携に基づく在宅高齢者の口腔機能の維持・向上への取り組み】 地域包括ケアシステムにおける歯科保健のあり方, 保健医療科学. 2016;65(4): 368-374.
- 3) 厚生労働省大臣官房統計情報部,編.平成23年度医療施設調査(静態調査・動態調査)病院報告上巻(全国編).東京:厚生労働統計協会;2013.p.400-401.
- 4) 厚生労働省大臣官房統計情報部,編.平成26年度医療施設調査(静態調査・動態調査)病院報告上巻(全国編).東京:厚生労働統計協会;2016.p.404-405.

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

障害(児)者 入所福祉施設 調査報告 別添 表

表1. 都道府県別回答施設数

| 北海道 | 124 | 石川県 | 18 | 岡山県 | 35 |
|------|-----|------|----|------|----|
| 青森県 | 41 | 福井県 | 21 | 広島県 | 38 |
| 岩手県 | 28 | 山梨県 | 23 | 山口県 | 28 |
| 宮城県 | 24 | 長野県 | 44 | 徳島県 | 19 |
| 秋田県 | 31 | 岐阜県 | 28 | 香川県 | 14 |
| 山形県 | 23 | 静岡県 | 62 | 愛媛県 | 33 |
| 福島県 | 27 | 愛知県 | 41 | 高知県 | 20 |
| 茨城県 | 38 | 三重県 | 27 | 福岡県 | 68 |
| 栃木県 | 32 | 滋賀県 | 14 | 佐賀県 | 11 |
| 群馬県 | 38 | 京都府 | 34 | 長崎県 | 30 |
| 埼玉県 | 59 | 大阪府 | 58 | 熊本県 | 46 |
| 千葉県 | 60 | 兵庫県 | 60 | 大分県 | 18 |
| 東京都 | 43 | 奈良県 | 14 | 宮崎県 | 15 |
| 神奈川県 | 52 | 和歌山県 | 17 | 鹿児島県 | 46 |
| 新潟県 | 54 | 鳥取県 | 13 | 沖縄県 | 22 |
| 富山県 | 14 | 島根県 | 17 | 不明 | 10 |

表2. 入所定員

| 50 人未満 | 603 | 36.9% |
|-----------------|------|-------|
| 50 人以上 100 人未満 | 920 | 56.4% |
| 100 人以上 150 人未満 | 88 | 5.4% |
| 150 人以上 | 16 | 1.0% |
| 不明 | 5 | 0.3% |
| | 1632 | 100% |

表3. 歯科専門職種の配置状況

| | | 歯科衛生士の配置 あり なし | | | |
|---------|-------------|----------------|-------|--------|--|
| | | | | | |
| | あり | 103 | 119 | 222 | |
| 歯科医師の配置 | めり | 6.3% | 7.3% | 13.6% | |
| 图符区即以能包 | なし | 23 | 1387 | 1410 | |
| | <i>'</i> 40 | 1.4% | 85.0% | 86.4% | |
| 計 | | 126 | 1506 | 1632 | |
| | | 7.7% | 92.3% | 100.0% | |

表4. 歯科専門職の雇用形態

(複数回答あり)

| | 歯科医師 | | | 歯科衛生士 | |
|------|------|-------|------|-------|------|
| 常勤 | 非常勤 | 嘱託 | 常勤 | 非常勤 | 嘱託 |
| 11 | 39 | 178 | 33 | 39 | 64 |
| 0.7% | 2.4% | 10.9% | 2.0% | 2.4% | 3.9% |

表5. 歯科医師による歯科検診を受ける機会

| | 歯科検診機会あり | | | | | ±総 <i>合ま</i> □ | 7 m | ارک د | |
|-------|----------|-------|------|-------|------|----------------|------------|----------|--------|
| 年1回 | 年 2 回 | 年3回以上 | 不定期 | その他 | 不明 | 小計 | 機会なし | 不明 | 総計 |
| 685 | 154 | 187 | 138 | 254 | 11 | 1429 | 185 | 18 | 1632 |
| 42.0% | 9.4% | 11.5% | 8.5% | 15.6% | 0.7% | 87.6% | 11.3% | 1.1% | 100.0% |

表6. 歯科専門職による歯科保健指導を受ける機会

| 歯科保健指導機会あり | | | | | 機会なし | 不明 | ا∓∆ د | | |
|------------|------|-------|-------|-------|------|-------|----------|------|--------|
| 年1回 | 年2回 | 年3回以上 | 不定期 | その他 | 不明 | 小計 | 俄云なし | 个明 | 総計 |
| 377 | 129 | 236 | 202 | 405 | 13 | 1362 | 261 | 9 | 1632 |
| 23.1% | 7.9% | 14.5% | 12.4% | 24.8% | 0.8% | 83.5% | 16.0% | 0.6% | 100.0% |

表7. 歯科検診・歯科保健指導以外の予防活動等の状況

| 実施の有無とその内容 | 施設数 | 実施割合 |
|--------------------|------|-------|
| している | 1497 | 91.7% |
| 食後の歯磨きの時間をとっている | 1363 | 83.5% |
| 職員が歯磨きの状態をチェックしている | 1158 | 71.0% |
| 定期的にフッ化物洗口をしている | 40 | 2.5% |
| 定期的にフッ化物塗布を受けさせている | 96 | 5.9% |
| 職員への歯科保健に関する研修会の開催 | 366 | 22.4% |
| その他 | 217 | 13.3% |
| していない | 135 | 8.3% |

(複数回答あり)

表8. 歯科治療が必要となったときの対応状況

| 対応の有無とその内容 | 施設数 | 実施割合 |
|------------------|------|--------|
| している | 1632 | 100.0% |
| 職員が近隣の歯科医院へ連れて行く | 1248 | 76.5% |
| 近隣の歯科医院に往診を依頼する | 372 | 22.8% |
| 施設内(または併設)の歯科で治療 | 171 | 10.5% |
| 家族または本人に受診を勧めるのみ | 126 | 7.7% |
| その他 | 374 | 22.9% |
| していない | 0 | 0.0% |

(複数回答あり)

表9. 入所者の方の歯や口に関しての問題意識

| | 施設数 | 構成割合 |
|--------|-----|-------|
| 大いにある | 572 | 35.0% |
| ややある | 835 | 51.2% |
| あまりない | 149 | 9.1% |
| まったくない | 8 | 0.5% |
| その他 | 28 | 1.7% |
| 未記入 | 40 | 2.5% |

表 10. 施設での歯科保健活動のニーズ充足度

| | 施設数 | 構成割合 |
|------------|-----|-------|
| 十分満たしている | 97 | 5.9% |
| ある程度満たしている | 974 | 59.7% |
| やや不足している | 390 | 23.9% |
| まったく不足している | 116 | 7.1% |
| 特に必要性を感じない | 7 | 0.4% |
| その他 | 12 | 0.7% |
| 未記入 | 36 | 2.2% |

表 11. 入所者の食介助に関しての問題意識

| | 施設数 | 構成割合 |
|--------------|-----|-------|
| 大いにある | 397 | 24.3% |
| ややある | 862 | 52.8% |
| あまりない | 242 | 14.8% |
| 食介助が必要な者がいない | 84 | 5.1% |
| 食事を提供していない | 0 | 0.0% |
| その他 | 22 | 1.3% |
| 未記入 | 25 | 1.5% |

表 12. 摂食機能訓練の実施状況

| 訓練の実施状況とその内容・理由 | 施設数 | 構成割合 |
|-----------------------------|-----|-------|
| 実施している | 892 | 54.7% |
| 食環境(姿勢や食具など)の指導 | 802 | 49.1% |
| 食内容(食形態・物性など)の指導 | 836 | 51.2% |
| 間接機能訓練(嚥下体操や器具を使ったトレーニングなど) | 444 | 27.2% |
| 直接機能訓練(実際の食品を使った訓練) | 132 | 8.1% |
| その他 | 104 | 6.4% |
| 必要性は感じるが実施していない☆ | 535 | 32.8% |
| 実施できる人材(専門職)がいない | 411 | 25.2% |
| 評価や実施方法など知識・技術が不足している | 426 | 26.1% |
| 時間が確保できない | 216 | 13.2% |
| 実施するスペース・設備がない | 81 | 5.0% |
| その他 | 51 | 3.1% |
| 必要性を感じないので実施していない | 103 | 6.3% |
| その他 | 92 | 5.6% |
| 未記入 | 10 | 0.6% |

厚生労働科学特別研究事業

歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究

歯科保健医療サービス提供困難者に対する

歯科保健医療サービス実施に関するアンケート

<障害(児)者入所福祉施設用>

《ご記入に当たってのお願い》

- ◆ このアンケートの質問は全部で3ページあります。
- 回答は1から順にお進みください。(選択した回答肢に☆印があるものは、指示の通りに進んでください)
- ◆ 回答の際は、質問の内容をよく読んで、指示に従ってお答えください。
- ◆ 選択肢があるものには、あてはまる記号(a,b,c…)を○で囲んでください。 選択の数(一つ、複数)は設問により異なりますのでご注意ください。
- ◆ 回答肢に『(_____)』が設けられている場合は、〇印をつけて頂き、 数字や具体的な回答を(____)にご記入ください。
- ◆ ご記入頂いた内容は統計的な集計解析以外には使用いたしません。 また、個別機関の記載内容について使用・公表することはいたしませんので 忌憚のないご回答をお願いいたします。

《締め切りについて》

ご多用のところ恐縮ですが、**平成29年1月20日(金)**までに、同封の封筒にてご投函下さいますようお願い申し上げます。

《お問い合わせ先》

このアンケートに関するお問い合わせは、下記宛までお願い致します。

日本大学歯学部 医療人間科学分野 教授 尾﨑 哲則

e-mail: ozaki.tetsunori@nihon-u.ac.jp

| | 名称 | |
|------------|-------|---|
| 貴施設について | 住所 | ₸ |
| | 電話番号 | |
| ご記入者について | 役職・職種 | |
| こ記八名(ごう)、(| お名前 | |

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

| 1-1. 貴施設の入所定員は何人ですか。 | | | | | |
|----------------------|-----------|----------|-----------|-----|--|
| 入所定員 | | | | | |
| 1-2. 現時点での入所 | 「者の構成について | お答えください。 | | | |
| 年齢区分 | 知的障害 | 身体障害 | 精神障害 | その他 | |
| | | | (発達障害を含む) | | |
| 18 歳未満 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 18 歳~64 歳 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 65 歳以上 | 人 | 人 | 人 | 人 | |

| | | | | | _ | | |
|--|---------------------------------|--------------|---|--------------|------------|---------|-----------------|
| 2. 貴施設での歯科保 | 健管理および歯科 | 斗医療 <i>0</i> | の状況につい | てお伺い | します。 | | |
| 2-1. 貴施設には職員 | 員(常勤または非 | 常勤)、 | 嘱託として | 歯科医師 | • 歯科衛生 | 生士が配置 | されて |
| いますか? | | | | | | | |
| | a. いる | ☆ | | b. いない | ·) | | |
| ☆質問2-1で「a. いる」と回答された方にお伺い致します。 | | | | | | | |
| 2-1-1 配置されている職種および雇用形態について、各々の人数をお書きください | | | | | | | |
| a. 歯科医師 | • | 常勤 | 人・非 | 常勤 | 人 • 嘱言 | 壬 人 | |
| b. 歯科衛生士 | | 常勤 | 人 ・非 | 常勤 | 人・嘱託 | 迁 人 | |
| 2-2. 貴施設で入所者の方が歯科医師による歯科健診を受ける機会がありますか? | | | | | | | |
| a. ある ☆ b. 全くない | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| ☆質問2-2で「a. あ | る」と回答された | た方に | a. 1回 | | | | |
| ☆質問2-2で「a. あ お伺いします。 | る」と回答された | た方に | a. 1回 b. 年2回 | | | | |
| | る」と回答された | と方に | | 以上 | | | |
| お伺いします。 | - | と方に | b. 年2回 c. 年3回 | | ると£ | 手に 1 回) | |
| お伺いします。 2-2-1 | て該当するものを | た方に | b. 年2回 c. 年3回 | | ると <u></u> | 手に 1 回) | |
| お伺いします。 2-2-1 歯科健診の頻度について | て該当するものを | と方に | b. 年2回 c. 年3回 d. 不定期 | | ると <u></u> | 手に 1 回) | |
| お伺いします。 2-2-1 歯科健診の頻度について | て該当するものを | と方に | b. 年2回 c. 年3回 d. 不定期 e. その他 | | ると <u></u> | 手に 1 回) |) |
| お伺いします。 2-2-1 歯科健診の頻度について | で該当するものをください。 | | b. 年2回 c. 年3回 d. 不定期 e. その他 (具体的に | (平均す。 ——— | | | - _) する指 |
| お伺いします。 2-2-1 歯科健診の頻度について 1つ選んで○をつけてく | に該当するものを (ださい。 (話の方が、歯科医師 | | b. 年2回 c. 年3回 d. 不定期 e. その他 (具体的に | (平均す。 ——— | | | - _) する指 |

| ☆質問2-3で「a. ある」と回答された方にお伺いします | | | | | | |
|--|-----------------------|--|--|--|--|--|
| 2 - 3 - 1 | a. 年1回 | | | | | |
| その頻度について該当するものを <u>1つ</u> 選んで | b. 年2回 | | | | | |
| ○をつけてください。 | c. 年3回以上 | | | | | |
| | d. 不定期 (平均すると 年に1回) | | | | | |
| | e. その他 | | | | | |
| | (具体的) | | | | | |
| 2-4. 歯科健診、歯科医師等による歯磨き・歯科保健指導以外に、入所者の方のむし歯や歯周 | | | | | | |
| 病の予防のため何か取り組みをされていますか? | | | | | | |
| a. している ☆ | b. していない | | | | | |
| ☆質問2-4で「a.している」と回答された方 | にお伺い致します。 | | | | | |
| 2 - 4 - 1 | a. 食後の歯磨きの時間をとっている | | | | | |
| 実施している取り組みの内容について該当す | b. 職員が歯磨きの状態をチェックしている | | | | | |
| るもの <u>全てに</u> ○をつけて下さい。 | c. 定期的にフッ化物洗口をしている | | | | | |
| | d. 定期的にフッ化物塗布を受けさせている | | | | | |
| | e. 職員への歯科保健に関する研修会の開催 | | | | | |
| | f. その他 | | | | | |
| | (具体的に) | | | | | |
| 2-5. | a. 職員が近隣の歯科医院へ連れて行く | | | | | |
| 貴施設で入所者の方が、むし歯などの歯科治療 | b. 近隣の歯科医院に往診を依頼する | | | | | |
| が必要になったとき、どのような対応をされて | c. 施設内(または併設)の歯科で治療 | | | | | |
| いますか? | d. 家族または本人に受診を勧めるのみ | | | | | |
| 該当するもの <u>全てに</u> ○をつけて下さい | e. 特に対応したことはない | | | | | |
| | f. その他 | | | | | |
| | (具体的に) | | | | | |
| 2-6. | a. 大いにある | | | | | |
| 貴施設の入所者の方の歯や口のことに関して、 | b. ややある | | | | | |
| 問題を感じることはどの程度ありますか? | c. あまりない | | | | | |
| 該当するものを <u>1つ</u> 選んで○をつけて下さい。 | d. まったくない | | | | | |
| | e. その他 | | | | | |
| | (具体的に) | | | | | |
| 2-7. | a. 十分満たしている | | | | | |
| 貴施設での歯科保健活動は入所者の方の | b. ある程度満たしている | | | | | |
| ニーズを満たしていると思いますか。 | <u>c. やや不足している</u> | | | | | |
| 該当するものを <u>1つ</u> 選んで○をつけて下さい。 | <u>d.</u> まったく不足している | | | | | |
| | e. 特に必要性を感じない | | | | | |
| | f. その他 | | | | | |
| | (具体的に) | | | | | |

裏面にも設問がございます。

| ☆質問2-7で「c. やや不足している」または | ţ「d. まったく不足している」と回答された方 |
|------------------------------------|-------------------------|
| にお伺いします。 | |
| 2 - 7 - 1 | |
| 不足していると思われる点を具体的にご記入 | |
| ください。 | |
| | |
| 3. 貴施設での食介助、食べる機能(摂食機能) | の維持・向上に関する状況についてお伺いしま |
| す。 | |
| 3-1. | a. 大いにある |
| 貴施設の入所者の方の食介助に関して問題を | b. ややある |
| 感じることはどの程度ありますか? | c. あまりない |
| 該当するものを <u>1つ</u> 選んで○をつけて下さい。 | d. 食介助が必要な者がいない |
| | e. 食事を提供していない |
| | f. その他 |
| | (具体的に |
| 3-2. | a. 実施している ☆ |
| 貴施設では、食べたり・飲み込んだりするこ | b. 必要性は感じるが実施していない☆ |
| とに問題のある入所者の方に、食べる機能(摂 | c. 必要性を感じないので実施していない |
| 食機能) の維持・向上を図るための指導・訓 | d. その他 |
| 練を実施していますか? | (具体的に |
| 該当するものを $1つ$ 選んで \bigcirc をつけて下さ |) |
| い。 | |
| ☆質問3-2で「a. 実施している」と回答さ | れた方にお伺いします。 |
| 3-2-1 | a. 食環境(姿勢や食具など)の指導 |
| 実施されている指導・訓練の内容について | b. 食内容(食形態・物性など)の指導 |
| 該当するもの <u>全てに</u> ○をつけて下さい。 | c. 間接機能訓練(嚥下体操や器具を使った |
| | トレーニングなど) |
| | d. 直接機能訓練(実際の食品を使った訓練) |
| | e. その他 |
| | (具体的に) |
| ☆質問3-2で「b. 必要性は感じるが実施し | ていない」と回答された方にお伺いします。 |
| 3-2-2 | a. 実施できる人材(専門職)がいない |
| 実施していない理由として該当するもの | b. 評価や実施方法など知識・技術が不足 |
| <u>全て</u> に○をつけて下さい。 | している |
| | c. 時間が確保できない |
| | d. 実施するスペース・設備がない |
| | f. その他 |
| | (具体的に) |

_____ 質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」 平成28年度 分担研究報告書

高齢者入所施設等における歯科保健サービスに関する調査

研究分担者 小坂 健 東北大学大学院 歯学研究科教授 研究協力者 五十嵐 彩夏 東北大学大学院 歯学研究科修士課程 新居 直実 東北大学大学院 歯学研究科修士課程

研究要旨

要介護高齢者の定期的な歯科健診及び歯科保健指導ならびに歯科受療の状況を 把握するために、全国の介護老人保健施設 1806 施設を対象にアンケート調査を行い、510 施設からの回答について分析を行った。

- 1. 歯科医師・歯科衛生士がともに配置されている施設は56 施設(11.6%)、歯科医師のみが配置されている施設は7 施設(1.4%)、歯科衛生士のみが配置されている施設は98 施設(66.7%)、どちらの配置もされていない施設は322 施設(66.7%)であった。
- 2. 入所者が、歯科検診を受ける機会がある施設は 63.5%であった。定期的に年 1 回以上実施している施設は 19.0%であった。
- 3. 入所者の歯や口に関して問題を感じることが「大変ある」と回答したのは 104 施設 (20.4%)、「ややある」は 328 施設 (64.3%) であり、あわせて約 80%の施設で問題を感じていた。また、入所者の口腔ケアで困っている内容として、412 施設 (80.8%) が「拒否・開口困難な方のケア」と回答した。入所者の歯・口に関する問題意識をもっている施設では施設外での口腔ケア研修への参加状況が有意に高かった。
- 4. 施設内で口腔ケア研修を実施している施設は、職員による歯磨きチェックや定期的な歯科検診を有意に多く実施していた。
- 5. 口腔健康管理や摂食嚥下に関して知識のある歯科医師・歯科衛生士への潜在的需要が多くあることが示唆された。
- 6. 定期的な歯科検診の実施されている施設では、歯科医師・歯科衛生士の配置が 多く、職員による歯磨きのチェックが有意に多くされていた。
- 7. 訪問歯科診療は80%の施設で利用しており、訪問歯科診療に来る歯科医師・歯科衛生士に対しての満足度は多くの施設で高いものであった。

A. 研究目的

本研究では、介護老人保健施設等での

定期的な歯科検診の実施体制や口腔ケア 等の歯科保健サービスの提供状況につい て調査し、その現状を明らかにする。

調査研究で得られる知見は、歯科口腔 保健の推進に関する法律での目標等を定 めた「基本的事項」の中間報告(平成29 年度に実施予定)に活用されるだけでな く、新たに追加項目として盛り込む必要 がある項目を検討するための基礎資料と する。本研究で得られる知見はPDCAサイ クルに基づく超高齢社会での歯科保健の あり方の報告性を提示するものと考えら れる。

そこで本研究では介護保健施設を対象 に全国レベルでの歯科保健サービスに関 する調査を行った。

B. 研究方法

公益社団法人全国老人保健施設協会の協力のもと、協会に加盟している介護老人保健施設に対して、2分の1抽出で1,806施設を無作為抽出した。抽出した施設には、別添1で示す自記式質問用紙を平成29年1月に郵送し、記入後、同年2月18日までに返送してもらった。

本研究の統計解析は、EZRによって行い、 得られたデータについては、過去の厚労 科研「歯科口腔保健の推進に関する総合 的な研究」(H23-特別-指定-012)での知 見と比較することにより、その推移を分 析した。

(倫理面での配慮)

本研究では、施設における歯科検診等の実施状況などの施設単位のデータを対象としており、個人情報は扱っていない。分析結果も統計的な処理によるもののみとなっている。なお、研究計画書等を東北大学歯学部倫理審査委員会に提出し、

審査委員会への付議不要の決定を受けている。

C. 研究結果並びに考察

I. 記述統計量による分析

1. 回収率

公益社団法人全国老人保健施設協会加入の全国の介護老人保健施設 1,806 施設へのアンケートを送付し、510 施設からの回答を得た。回収率は28.2%であった。

2. 施設及び施設入所者の概要

1) 定員

入所施設の定員は、最小が 18 人、最大 が 298 人で、平均 92.9 人であった。入所 定員規模別でみると、50 名未満が 12 施設 (2.4%)、50 名以上 100 名未満が 239 施設 (46.9%)、100 名以上 150 名未満が 223 施設(43.7%)、150 名以上が 28 施設(5.5%)、 無回答が 8 施設(1.6%)であった(表 1)。

2) 施設入所率状況

調査時の入所者数は最低が 19 人、最高 が 332 人で、平均 80.6 人であった。また 定員に対する施設利用率は、最小が 48.0%、 最大が 196.8%であった。定員及び入所者 数の回答があった施設のうち、利用率 90% 以上 100%以下が 314 施設 (62.5%)、85% 以上 105%以下が 396 施設 (78.9%) であり、 約 80%の施設でほぼ定員どおりに運営さ れていた。

3) 入所者の要介護度

平均要介護度分布を表 2 に示す。今回 は入所者の要介護度の合計/要介護 1~5 の入所者数の合計で、入所者平均要介護 度を求めた。その結果、平均要介護度は3.21 (SD=0.38) であり、最小は2.01、最大は4.79 であった。平均要介護度3.00以下は137 施設(26.9%) で、3.01以上3.50以下は249 施設(48.8%)、3.51以上4.00以下は76 施設(14.9%)、4.01以上は13 施設(2.6%)、無回答は35 施設(6.9%)であった。

4) 入所者の年齢

入所者の年齢構成をみると、75 歳未満の入所者の割合の平均は8.4%、75 歳以上84歳以下の入所者の割合の平均は28.1%、85 歳以上の入所者の割合の平均は63.5%であった。また入所者のうち75歳未満の入所者が50%以上を占める施設は0 施設(0%)、75歳以上84歳以下の入所者が50%以上を占める施設は10施設(2.0%)、85歳以上の入所者が50%以上を占める施設は10施設(2.0%)、85歳以上の入所者が50%以上を占める施設は424施設(84.5%)であり、多くの施設で85歳以上の入所者が中心であった。

5) 同一又は隣接の敷地内で運営している 施設またはサービス

同一又は隣接の敷地内で運営している 施設またはサービスについて表 3 に示す (複数回答可)。介護老人福祉施設と回答 したのは 94 施設 (18.4%)、介護療養型 医療施設は 26 施設 (5.1%)、訪問介護は 78 施設 (15.3%)、訪問入浴介護は 7 施設 (1.4%)、訪問看護は 114 施設 (22.4%)、 訪問リハビリテーションは 156 施設 (30.6%)、通所介護は 80 施設 (15.7%)、 通所リハビリテーションは 446 施設 (87.5%)、短期入所生活介護は 77 施設 (15.1%)、短期入所療養介護は 347 施設 (68.0%)、特定施設入所者生活介護は7施設(1.4%)、居宅介護支援は287施設(56.3%)、介護予防支援(地域包括支援センター)は56施設(11.0%)、小規模多機能型居宅介護は11施設(2.2%)、夜間対応型訪問介護は5施設(1.0%)、認知症対応型通所介護は23施設(4.5%)、認知症対応型共同生活介護は77施設(15.1%)、地域密着型特定施設は0施設(0%)、地域密着型介護老人福祉施設は9施設(1.8%)、無回答は19施設(3.7%)であった。

6) 同一または隣接の敷地内で運営してい る歯科医療機関の有無

同一または隣接の敷地内で運営している施設における歯科医療機関の有無について表 4 に示す。歯科があると回答した施設は 28 施設 (5.5%)、ないと回答した施設は 405 施設 (79.4%)、無回答は 77 施設 (15.1%) であった。

3. 歯科医師・歯科衛生士の配置

1) 歯科医師

歯科医師の配置について表 5 に示す。 歯科医師の配置があると回答した施設は 66 施設 (12.9%)、ないと回答した施設は 422 施設 (82.7%)、無回答は 22 施設 (4.3%) であった。歯科医師の配置があると回答 した施設に、配置人数及び雇用形態について質問した。配置人数は1名が41施設、 2名が7施設、3名が4施設、4名が1施設、5名以上が1施設、無回答が12施設であった。雇用形態は、常勤が9施設、 非常勤が19施設、嘱託が39施設、無回答が4施設であった(複数回答可、表6)。

2) 歯科衛生士

歯科衛生士の配置について表7に示す。 歯科衛生士の配置があると回答した施設は164施設(32.2%)、ないと回答した施設は330施設(64.7%)、無回答は16施設(3.1%)であった。歯科衛生士の配置があると回答した施設に、配置人数及び雇用形態について質問した。配置人数は1名が98施設、2名が31施設、3名が9施設、4名が5施設、5名以上が1施設、無回答が20施設であった。雇用形態は、常勤が64施設、非常勤が69施設、嘱託が28施設、無回答が9施設であった(複数回答可、表8)。

歯科医師・歯科衛生士の配置について どちらも回答のあった 483 施設のうち、 歯科医師・歯科衛生士がともに配置され ている施設は 56 施設であり、歯科医師の みが配置されているのは 7 施設、歯科衛 生士のみが配置されているのは 98 施設、 どちらの配置もされていない施設は 322 施設であった。

3) 施設の総職員数

規模別でみると、50 名未満が86 施設(16.9%)、50 名以上100 名未満が197 施設(38.6%)、100 名以上150 名未満が48 施設(9.4%)、150 名以上が9 施設(1.8%)、無回答が170 施設(33.3%)であった(表9)。

4. 口腔ケア関連

1) 口腔ケアの実施者

日常の口腔ケアを主に行っている職種 について表 10 に示す(複数回答可)。歯 科衛生士と回答した施設は 163 施設 (32.0%)、歯科医師は 26 施設 (5.1%)、介護職員は 498 施設 (97.6%)、介護支援専門員は 14 施設 (2.7%)、言語聴覚士は 88 施設 (17.3%)、作業療法士は 9 施設 (1.8%)、理学療法士は 10 施設 (2.0%)、看護師は 394 施設 (77.3%)、その他は 11 施設 (2.2%)、無回答は 4 施設 (0.8%) であった。その他で回答のあった職種は、医師、管理栄養士、准看護師、介護福祉士であった。

2) 口腔ケアに関する責任者

日常の口腔ケアに関する責任者の職種について表 11 に示す (複数回答可)。歯科衛生士と回答した施設は 102 施設 (20.0%)、歯科医師は 22 施設 (4.3%)、介護職員は 150 施設 (29.4%)、介護支援専門員は 7 施設 (1.4%)、言語聴覚士は 38 施設 (7.5%)、作業療法士は 2 施設 (0.4%)、理学療法士は 2 施設 (0.4%)、看護師は 224 施設 (43.9%)、その他は 27 施設 (5.3%)、無回答は 20 施設 (3.9%) であった。その他で回答のあった職種は、医師、管理栄養士、介護福祉士で、特に責任者はいないという回答もあった。

3) 口腔ケアの内容

日常の口腔ケアの内容について表 12 に示す(複数回答可)。食後のうがいと回答した施設は 475 施設 (93.1%)、歯磨き(介助)は 502 施設 (98.4%)、歯磨きのチェックは 384 施設 (75.3%)、入れ歯の清掃(介助)は 507 施設 (99.4%)、スポンジブラシ等を使った口腔内清掃は 466 施設(91.4%)、摂食嚥下リハビリテーションは 191 施設 (37.5%)、唾液腺マッサージ

は 202 施設 (39.6%)、嚥下体操は 378 施設 (74.1%)、その他は 25 施設 (4.9%)、無回答は 0 施設 (0%) であった。その他の内容にはガーゼでの清拭、保湿などがあった。

4) 口腔ケアに関するマニュアルの有無

入所者の口腔ケアに関するマニュアルの有無について表 13 に示す。あると回答したのは 306 施設 (60.0%)、ないと回答した施設は 155 施設 (30.4%)、その他は17 施設 (3.3%)、無回答は 32 施設 (6.3%)であった。その他には、「単独ではないが、摂食嚥下マニュアル等他のマニュアルの一部に記載がある」、「講習会等で配布されてものを使用している」といった記載があった。

5) 口腔ケアの際に使用している用品

日常の口腔ケアの際に使用している用品について表 14 に示す (複数回答可)。 歯ブラシと回答したのは 508 施設 (99.6%)、スポンジブラシは 461 施設 (90.4%)、歯間ブラシは 229 施設 (44.9%)、舌ブラシは 339 施設 (66.5%)、歯磨き粉は 434 施設 (85.1%)、口腔保湿剤は 343 施設 (67.3%)、その他は 142 施設 (27.8%)、無回答は 0施設 (0%) であった。その他の用品では、口腔清拭ガーゼ、義歯用ブラシ、吸引機付き歯ブラシ、口腔ケアシートがあった。

6) 入所者の歯・口に関する問題意識

職員が入所者の歯や口に関して問題を 感じる程度について表 15 に示す。問題を 感じることが「大変ある」と回答したの は 104 施設 (20.4%)、「ややある」は 328 施設 (64.3%)、「あまりない」は 65 施設 (12.7%)、「まったくない」は 1 施設 (0.2%)、その他は 2 施設 (0.4%)、無回 答は 10 施設 (2.0%) であった。

7) 施設での歯科保健活動の充実

施設での歯科保健活動が入所者のニー ズを満たしているかの認識について表 16 に示す。「十分満たしている」と回答した のは21施設(4.1%)、「ある程度満たして いる」は331施設(64.9%)、「やや不足し ている」は127施設(24.9%)、「まったく 不足している」は23施設(4.5%)、「特に 必要性を感じない」は2施設(0.4%)、そ の他は 1 施設 (0.2%)、無回答は 5 施設 (1.0%) であった。「やや不足している」、 「全く不足している」と回答した施設が どのような点を不足していると考えてい るかについて質問したところ、「義歯の不 具合などの観察が不十分」、「個人にあっ たケアは行えていない」、「認知症の方へ のケアが難しい」などの回答があった。

8) 入所者の口腔ケアで困っていること 職員が入所者の口腔ケアで困っていることについて表 17 に示す (複数回答可)。 「拒否・開口困難な方のケア」と回答したのは 412 施設 (80.8%)、「口腔ケアの方法がわからない」は 28 施設 (5.5%)、「適切な口腔ケア用品が揃っていない」は 73 施設 (14.3%)、「些細なことで相談できる専門家がいない」は 80 施設 (15.7%)、「職場の理解が得られない」は 21 施設(4.1%)、「家族の理解が得られない」は 26 施設 (5.1%)、その他は 44 施設 (8.6%)、無回

答は34施設(6.7%)であった。その他の 内容には、「職員間の口腔ケアへの意識・ 方法の統一」、「口腔ケアを行う時間・人 手の確保」などがあった。

9) 施設長の口腔ケアへの関心

調査票の記入者から見た、施設長の口腔ケアについての関心を表 18 に示す。「あると思う」と回答したのは 390 施設 (76.5%)、「ないと思う」は 28 施設 (5.5%)、「わからない」は 89 施設 (17.5%)、無回答は 3 施設 (0.6%) であった。

10) 事務長の口腔ケアへの関心

調査票の記入者から見た、事務長の口腔ケアについての関心を表19に示す。「あると思う」と回答したのは349施設(68.4%)、「ないと思う」は28施設(5.5%)、「わからない」は123施設(24.1%)、無回答は9施設(1.8%)であった。

11) 職員の口腔ケアに関する研修

職員の口腔ケアに関する研修の実施について表 20 に示す (複数回答可)。「施設内で行っている」と回答した施設は 329施設 (64.5%)、「施設外の研修に参加している」は 253 施設 (49.6%)、「研修の実施も参加もない」は 40 施設 (7.8%)、無回答は8 施設 (1.6%) であった。

「施設内で研修を行っている」または 「施設外の研修に参加している」と回答 した施設に、研修に参加しているスタッ フ及び研修内容について質問した結果を 表 21 に示す。「施設内の全職種が参加し ている」と回答したのは177 施設、「一部 の職種が参加している」と回答した施設 は280施設、無回答は53施設であった。

「一部の職種が参加している」と回答した施設のうち、その職種を歯科衛生士と回答したのは 58 施設、歯科医師は 10 施設、介護職員は 253 施設、介護支援専門員は 44 施設、言語聴覚士は 49 施設、作業療法士は 29 施設、理学療法士は 34 施設、看護師は 195 施設、医師は 9 施設、その他は 27 施設であった (表 22)。その他の内容としては、管理栄養士などであった。

口腔ケアの研修の内容は、「講義のみ」と回答した施設は138施設、「講義と実習」は283施設、「実習のみ」は5施設、その他は6施設、無回答は78施設であった。その他には「歯科医師からの指示書」、「ケア現場での指導」などがあった(表23)。

5. 各加算

1) 栄養マネジメント加算

栄養マネジメント加算の算定状況について表 24 に示す。栄養マネジメント加算を「直近 1 ヵ月に算定した」と回答した施設は、451 施設、「算定していない」は34 施設、無回答は25 施設であった。また、算定した人数は「90 名以上100 名未満」が105 施設で最も多く、次いで「100 名以上150 名未満」が82 施設、「80 名以上90 名未満」が71 施設であり、平均93.8名に算定していた(表25)。入居している者の多くに対して栄養マネジメント加算が算定されていた。

「食事形態の決定の際に歯科専門職の 意見をよく聞く」と回答した施設は87施 設、「時々聞く」は168施設、「聞かない」 は222施設、無回答は33施設であった(表 26)。栄養ケア計画作成の際に算定基準では歯科専門職も共同することが含まれているが、歯科専門職が関与していない施設も多いことが推測された。

2) 口腔衛生管理加算

口腔衛生管理加算の算定状況について表 27 に示す。口腔衛生管理加算を「直近1ヵ月に算定した」と回答した施設は、149施設(29.2%)、「算定していない」は357施設(70.0%)、無回答は4施設(0.8%)であった。また、算定した人数は「10名未満」が24施設で最も多く、次いで「80名以上90名未満」が19施設、「90名以上100名未満」が16施設であり、平均55.5名に算定していた(表28)。

口腔衛生管理加算を行っている職種について表 29 に示す。歯科衛生士が 114 施設、歯科医師は 16 施設、その他は 9 施設、無回答は 10 施設であった。その他で回答のあった職種は、看護師、言語聴覚士、管理栄養士、介護支援専門員であった。

口腔衛生管理加算を算定していない理由について表30に示す(複数回答可)。「実施できる職種がいない」と回答した施設は200施設、「算定する条件がわからない」は11施設、「算定の単位が低い」は22施設、「他の業務が忙しい」は58施設、「算定の条件が厳しすぎる」は60施設、「算定対象の入所者がいない」は12施設、「算定対象の入所者がいない」は12施設、「算定内容に必要性を感じない」は6施設、その他は28施設(7.8%)、無回答は46施設であった。その他の内容には、「歯科医院との連携が取れていない」、「医療との同時算定ができない」などがあった。

3) 口腔衛生管理体制加算

口腔衛生管理体制加算の認知度について表 31 に示す。「名称と内容の両方を知っている」と回答した施設は、409 施設(80.2%)、「名称のみ知っている」は 74 施設(14.5%)、「名称と内容の両方を知らない」は 18 施設(3.5%)、無回答は 9 施設(1.8%)であった。

口腔衛生管理体制加算の算定状況について表 32 に示す。口腔衛生管理体制加算を「直近 1 ヵ月に算定した」と回答した施設は、298 施設、「算定していない」は184 施設、無回答は 1 施設であった。

口腔衛生管理体制加算の際に指導を行っている主な職種について表 33 に示す。 歯科医師は 132 施設、歯科衛生士は 139 施設、その他は 5 施設であった。その他 で回答のあった職種は、看護師、言語聴 覚士、管理栄養士などがあった。

口腔衛生管理体制加算を算定していない理由について表34に示す(複数回答可)。「指導できる歯科医師・歯科衛生士がいない」と回答した施設は131施設、「算定する条件がわからない」は4施設、「算定の単位数が低い」は21施設、「他の業務が忙しく手が回らない」は34施設、「算定の条件が厳しすぎる」は18施設、「算定対象の入所者がいない」は2施設、「算定対象の入所者がいない」は2施設、「算定内容に必要性を感じない」は3施設、その他は14施設、無回答は12施設であった。その他の内容には、「歯科医師が不在」、「家族の理解が必要」などがあった。

4) 経口維持加算、経口移行加算

経口維持加算、経口移行加算の認知度について表35に示す。「名称と内容の両

方を知っている」と回答した施設は、 444 施設(87.1%)、「名称のみ知っている」 は51 施設(10.0%)、「名称と内容の両方 を知らない」は6 施設(1.2%)、無回答 は9 施設(1.8%)であった。

経口維持加算、経口移行加算の算定状 況について表 36 に示す。経口維持加算、 経口移行加算を「直近1ヵ月に算定した」 と回答した施設は 286 施設、「算定してい ない」は 205 施設、無回答は 4 施設であ った。経口維持加算を算定した人数は、 「10 名未満」が 122 施設で最も多く、次 いで「10 名以上 20 名未満」が 71 施設、 「20 名以上 30 名未満」が 32 施設、平均 17.2 名であった (表 37)。また経口移行 加算を算定した人数は、1 名が 32 施設で 最も多く、次いで 2 名が 12 施設、5 名以 上が 8 施設であり、平均 0.9 名であった (表 38)。

経口維持加算、経口移行加算の算定に関わっている職種について表 39 に示す (複数回答可)。歯科衛生士は 115 施設、歯科医師は 77 施設、介護職員が 264 施設、介護支援専門員が 193 施設、言語聴覚士が 154 施設、作業療法士が 120 施設、理学療法士が 133 施設、看護師が 262 施設、医師が 227 施設、管理栄養士が 266 施設、栄養士が 35 施設であり、その他が 9 施設、無回答が 0 施設であった。その他には、支援相談員があった。

主に行っている取り組みについて表 40 に示す(複数回答可)。「食事形態の考慮」 は 284 施設、「食事環境の整備」は 253 施 設、「スプーンの形態など食具の工夫」は 242 施設、「摂食嚥下リハビリテーション」 は 179 施設、その他は 251 施設、無回答 は 1 施設であった。その他の内容には、 口腔ケア、口腔アセスメント、嚥下造影 検査 (VF)・嚥下内視鏡検査 (VE) な どがあった。

経口維持加算、経口移行加算を算定していない理由について表 41 に示す(複数回答可)。「依頼できる歯科医師・歯科衛生士がいない」は 63 施設、「算定する条件がわからない」は 3 施設、「算定の単位が低い」は 12 施設、「他の業務が忙しくて手が回らない」は 60 施設、「評価項目が繁雑である」は 36 施設、「算定対象の入所者がいない」は 58 施設、「算定内容に必要性を感じない」は 3 施設、その他は 26 施設、無回答は 22 施設であった。その他の内容には、「環境が整っていない」、「言語聴覚士がいない」などがあった。

6. 歯科口腔保健の状況

1) 歯科検診を受ける機会

歯科検診を受ける機会の状況について表42に示す。歯科検診を受ける「機会がある」と回答した施設は324施設(63.5%)、「全くない」は184施設(36.1%)、無回答は2施設(0.4%)であった。平成23年度の調査時では「機会がある」と回答した施設は62.7%、「全くない」は37.3%であり、ほぼ変わらない結果だった。歯科検診の頻度の内訳は、「年に1回」が35施設、「年に2回」が12施設、「年に3回以上」が50施設、また「不定期ではあるが歯科検診を行っている」施設は56施設であった。年1回以上、定期的に歯科検診を行っていた施設は97施設であり、回答施設全数に占める割合は19.0%であった。

た。平成23年度調査での定期的歯科検診 受診率と、同程度であった。その他には、 「入所時」、「希望時」、「治療と合わせて 実施」などがあった(表43、44)。

2) 歯科医師・歯科衛生士による歯科保健 指導を受ける機会

歯科医師・歯科衛生士による歯科保健 指導を受ける機会ついて表 45 に示す。歯 科保健指導を受ける「機会がある」と回 答した施設は、377 施設 (73.9%)、「全く ない」は 123 施設 (24.1%)、無回答は 10 施設 (2.0%) であった。前回の調査時の 「機会がある」と回答した施設は 71.5%、 「全くない」は 28.5%であり、やや増加 していた。

歯科保健指導を受ける頻度の内訳は、「年に1回」が32施設、「年に2回」が16施設、「年に2回」が16施設、「年に3回以上」が90施設、また「不定期であるが歯科保健指導を行っている」施設は61施設であった(表46、47)。

3) 入所者に歯科治療の必要が生じたときの対応

入所者に歯科治療の必要が生じたときの対応について表 48 に示す(複数回答可)。 入所者に歯科治療の必要が生じたときには、すべての施設で何らかの方法で対応していた。「職員が近隣の歯科医院へ連れていく」施設が 90 施設 (17.6%)、「訪問歯科診療を依頼している」施設が 384 施設 (75.3%)、「施設内または併設の歯科での治療」は 72 施設 (14.1%)、「家族または本人に受診を勧めるのみ」は 84 施設 (16.5%)、その他が 80 施設 (15.7%)、 無回答が1施設(0.2%)であった。その他には、「かかりつけ歯科医院への通院」があった。前回の調査時は「訪問歯科診療を依頼している」施設が68.8%であることから、訪問歯科診療の依頼はやや増加し、職員が近隣の歯科医院へ連れていく、施設内または併設での歯科治療、家族または本人に受診を勧めるのみは前回の調査時より減少していた。

4) 歯科治療を受ける際に支障となること 歯科治療を受ける際に支障となること について表 49 に示す (複数回答可)。歯 科治療を受ける際に「支障となることが ない」と回答した施設は331施設(64.9%) であり、「対応できるスタッフがいない」 は 36 施設 (7.1%)、「家族から同意が得 られない」は80施設(15.7%)、「費用」 は 44 施設 (8.6%)、その他は 65 施設 (12.7%)、無回答は 6 施設(1.2%)で あった。その他の内容には、「入居者本人 の拒否」、「入所者の身体的問題」、「歯科 医院の設備の問題」などがあった。歯科 治療の必要性がありながらも受診できて いない入所者が 30%以上いることが推測 された。

5) 訪問歯科診療

訪問歯科診療を利用する頻度について表50に示す。訪問歯科診療を利用する頻度(歯科医師が施設に訪れる頻度)は、「半年に1回程度」が21施設(4.1%)、「3か月に1回程度」が18施設(3.5%)、「1ヵ月に1回程度」が81施設(15.9%)、「1週間に1回程度」が224施設(43.9%)、「1週間に1回以上」が64施設(12.5%)、

「利用していない」が 90 施設 (17.6%)、 無回答が 12 施設 (2.4%) であった。

直近1ヵ月の訪問歯科診療の利用者数について表51に示す。直近1ヵ月の訪問歯科診療の利用者数(同一人物が月に数回利用している場合でも1名と計算)は「10名未満」が219施設で最も多く、「10名以上20名未満」が63施設、「20名以上30名未満」が37施設であった(表51)。

訪問歯科診療の主な診療内容について表52に示す(複数回答可)。「入れ歯の作製・修理」が395施設、「むし歯の治療」が287施設、「歯周病の治療」が202施設、「抜歯」が249施設、「口腔ケア(口腔健康管理)」が216施設、「フッ化物歯面塗布」が19施設、その他が23施設、無回答が1施設であった。その他には、「嚥下内視鏡検査(VE)」、「摂食嚥下リハビリテーション」、「口腔相談」などがあった。

訪問歯科診療に来る歯科医師に対して の満足度について表53に示す。訪問歯科 診療に来る歯科医師に対しての満足度は、 「満足している」が334施設、「満足して いない」が15施設、「どちらでもない」 が57施設、無回答が2施設であった。歯 科医師への要望としては、「診療器材が不 足している」、「説明がわかりにくい」、「摂 食嚥下についての相談を受けてほしい」 などがあった。

訪問歯科診療に来る歯科衛生士に対しての満足度について表 54 に示す。訪問歯科診療に来る歯科衛生士に対しての満足度は、「満足している」が 289 施設、「満足していない」が 5 施設、「どちらでもない」が 70 施設、無回答が 44 施設であった。歯科衛生士への要望としては、「歯科

衛生士が訪問する回数を増やしてほしい」、「歯科衛生士に同行してほしい」などがあった。

訪問歯科診療を利用していない理由に

ついて表 55 に示す (複数回答可)。訪問 歯科診療を利用していない理由は、「依頼 できる歯科医師・歯科衛生士がいない」 と回答した施設は14施設、「利用する対 象の入所者の条件がわからない」は 4 施 設、「手続き方法が分からない」は3施設、 「手続きや条件を聞く窓口がわからない」 は2施設、「他の業務が忙しく手が回らな い」は5施設、「訪問歯科診療に必要性を 感じない」は 14 施設、「対象の入所者が いない」は6施設、その他は39施設、無 回答は15施設であった。その他の内容と しては、「併設の歯科があるため」、「近隣 の歯科医院へ連れていくため」、「訪問し てくれる歯科医院がないため」などがあ った。

Ⅱ.2変量解析の結果

- 1. 施設の規模と平均要介護度について 平均要介護度と施設の規模との関連に ついて、カイ二乗検定にて調べた(表 56)。 その結果、平均要介護度と施設の規模と の間に有意な差は認められなかった。
- 2. 歯科医師・歯科衛生士の配置について 歯科医師・歯科衛生士の配置と施設の 定員規模(表 57)及び施設の平均要介護 度(表 58)との関連について、Fisher 検 定を行った。その結果、どちらも有意な 差は認められなかった。
- 3. 口腔ケアについて

職員による歯磨きチェックと施設の定員規模(表 59)及び平均要介護度(表 60)との関連について、Fisher検定を行った。その結果、どちらも有意な差は認められなかった。

職員による歯磨きチェックと歯科医師・歯科衛生士の配置(表 61)及び歯科医療機関の併設(表 62)との関連について、カイ二乗検定を行った。その結果、歯磨きチェックをしている施設は、歯科衛生士の配置状況と関連性が認められ、歯科衛生士の配置のある施設では有意に高率に職員による歯磨きチェックをしていた。その他については有意差は認められなかった。

4. 入所者の歯・口に関する問題意識について

入所者の歯・口に関しての問題意識と施設の定員規模(表 63)及び平均要介護度(表 64)との関連について、カイ二乗検定を行った。その結果、どちらについても有意な関連性は認められなかった。

歯科医師の配置・歯科衛生士の配置(表 65)及び歯科医療機関の併設(表 66)と の関連についても、Fisher検定を行った。 その結果、どれも有意な関連性は認めら れなかった。

さらに職員による歯磨きチェック(表 67)及び職員への口腔ケア研修(表 68) との関連について、Fisher 検定を行った。 その結果、問題意識と職員による歯磨き チェックの間に有意な関連性は認められ なかったが、問題意識と施設外の研修に 参加との間には有意な関連性が認められ た。入所者の歯・口に関する問題意識を 持っている施設は有意に高率に施設外の研修に参加していた。

5. 職員への歯科保健に関する研修の実施について

施設内で研修を実施及び施設外の研修会に参加と他の要素との関連について、カイ二乗検定またはFisher検定を行った。

1) 施設内で研修を実施

施設内で研修を実施と歯科衛生士の配置との間に、有意な関連性が認められた (表 69)。歯科衛生士の配置のない施設では施設内で研修実施率が有意に高かった。また、職員による歯磨きチェックとの関連についても、有意な関連性が認められた (表 70)。施設内で研修を実施している施設では職員による歯磨きチェックを有意に高率に実施していた。さらに、定期的な歯科健診の実施との関連についても有意な関連性が認められた (表 71)。定期的な歯科健診を実施している施設では、施設内研修の実施率が有意に高かった。

2) 施設外の研修会に参加

施設外の研修会に参加と入所者の平均 要介護度(表 72)の関連について、有意 な関連性が認められた。平均要介護度が 高い施設は有意に施設外の研修に参加し ていた。また、歯科医師の配置との間に 有意な差が認められた(表 73)。歯科医師 の配置がない施設では有意に高率に施設 外の研修に参加していた。施設内研修も しくは施設外研修に参加のいずれにおい ても、施設の規模(表 74)及び歯科医療 機関の併設(表 75)との間には有意な関 連性は認められなかった。 6. 施設での歯科保健活動の充実度合の認識について

施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているとの認識と施設の定員規模(表 76)及び平均要介護度(表 77)との関連についてカイ二乗検定を行った結果、有意な関連性は認められなかった。また、歯科医師の配置・歯科衛生士の配置(表 78)との関連について、Fisher検定を行った結果、歯科衛生士の配置との間に有意な関連性が認められた。

施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているとの認識と歯科医療機関の併設(表 79)、職員による歯磨きチェック(表 80)及び職員への口腔ケア研修の実施(表 81)との関連について、Fisher検定を行った結果、そのいずれの項目との間において有意な関連性が認められた。

7. 口腔に関わる各加算について

加算を算定していない施設の多くが、 担当できる職種の職員がいないことをあ げていたことから、介護保健施設での口 腔健康管理に関してのスキルを有する歯 科専門職の需要が高いことが示唆された。

8. 歯科医療の状況について

定期的な歯科検診の実施と他の要素との関連についてカイ二乗検定もしくは Fisher 検定を行った結果、定期的な歯科 検診の実施と歯科医師・歯科衛生士の配 置(表 82)、歯科医療機関の併設(表 83)、 職員による歯磨きのチェック(表 84)、施 設内または併設の歯科治療(表 85)、なら びに家族の歯科への受診勧告(表 86)と の間には有意な関連性が認められた。施設内または併設の歯科での歯科治療は少なく、家族への歯科への受診勧告も少なかった。一方、定期的な歯科検診の実施と施設の規模(表 87)ならびに平均要介護度(表 88)には有意な差は認められなかった。

入所者の歯科診療体制と歯科医師の配置との関連についてカイ二乗検定を行ったところ(表 89)、歯科医師がいない施設では訪問歯科診療の依頼割合は有意に高く、施設内または併設の歯科での治療は有意に低い割合であった。

また、入所者の歯科診療体制と歯科衛生士の配置との関連についてカイ二乗検定を行ったところ(表90)、歯科衛生士がいない施設では施設内または併設の歯科医療機関での治療割合が有意に少なかった。

D. 結論

全国の介護老人保健施設を対象にした 自記式質問紙調査の結果から以下の結論 を得た。

- 1. 歯科医師・歯科衛生士がともに配置されている施設は56施設(11.6%)、歯科医師のみが配置されている施設は7施設(1.4%)、歯科衛生士のみが配置されている施設は98施設(66.7%)、どちらの配置もされていない施設は322施設(66.7%)であった。
- 2. 入所者が、歯科検診を受ける機会がある施設は 63.5%であった。定期的に年 1 回以上、歯科検診を実施している施設は 19.0%であった。
- 3. 入所者の歯や口に関して問題を感じる

ことが「大変ある」と回答したのは 104 施設 (20.4%)、「ややある」は 328 施設 (64.3%) であり、あわせて約8割の施設 で問題を感じていた。また、入所者の口腔ケアで困っている内容として、412 施設 (80.8%)が「拒否・開口困難な方のケア」と回答した。入所者の歯・口に関する問題意識をもっている施設では施設外での口腔ケア研修参加率が有意に高かった。

- 4. 施設内で口腔ケア研修を実施している施設は、職員による歯磨きチェックや定期的な歯科検診を有意に多く実施していた。歯科専門職の配置がない施設は研修会を施設で実施または施設外の研修会に有意に多く参加していた。
- 5. 口腔健康管理や摂食嚥下に関して知識 のある歯科医師・歯科衛生士への潜在的 需要が多くあることが示唆された。
- 6. 定期的な歯科検診の実施がある施設では、歯科医師・歯科衛生士の配置が多く、 職員による歯磨きのチェックがより多く されていた。
- 7. 訪問歯科診療は 80%の施設で利用して おり、訪問歯科診療に来る歯科医師・歯 科衛生士に対しての満足度は多くの施設 で高いものであった。

E. 研究発表

なし

F. 知的財産の出願・登録状況

なし

表 1 施設の入所定員 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-----------------|-----|------|
| 入所定員 50 人未満 | 12 | 2. 4 |
| 50 人以上 100 人未満 | 239 | 46.9 |
| 100 人以上 150 人未満 | 223 | 43.7 |
| 150 人以上 | 28 | 5. 5 |
| 無回答 | 8 | 1.6 |

表 2 入所者の平均要介護度 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-----------------|-----|-------|
| 3.00以下 | 137 | 26. 9 |
| 3.01 以上 3.50 以下 | 249 | 48.8 |
| 3.51 以上 4.00 以下 | 76 | 14.9 |
| 4.01 以上 | 13 | 2.6 |
| 無回答 | 35 | 6. 9 |

表3 同一または隣接の敷地内で運営している施設またはサービス (複数回答可, N=510)

| | 施設数 | % |
|--------------------|-----|-------|
| 介護老人福祉施設 | 94 | 18.4 |
| 介護療養型医療施設 | 26 | 5. 1 |
| 訪問介護 | 78 | 15. 3 |
| 訪問入浴介護 | 7 | 1.4 |
| 訪問看護 | 114 | 22.4 |
| 訪問リハビリテーション | 156 | 30.6 |
| 通所介護 | 80 | 15. 7 |
| 通所リハビリテーション | 446 | 87.5 |
| 短期入所生活介護 | 77 | 15. 1 |
| 短期入所療養介護 | 347 | 68.0 |
| 特定施設入所者生活介護 | 7 | 1.4 |
| 居宅介護施設 | 287 | 56. 3 |
| 介護予防支援(地域包括支援センター) | 56 | 11.0 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 11 | 2. 2 |
| 夜間対応型訪問介護 | 5 | 1.0 |
| 認知症対応型通所介護 | 23 | 4. 5 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 77 | 15. 1 |
| 地域密着型特定施設 | 0 | 0.0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 9 | 1.8 |
| 無回答 | 19 | 3. 7 |

表 4 併設の歯科の有無 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-----|-----|-------|
| ある | 28 | 5. 5 |
| ない | 405 | 79.4 |
| 無回答 | 77 | 15. 1 |

表 5 施設の歯科医師の有無 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-----|-----|-------|
| いない | 422 | 82. 7 |
| いる | 66 | 12.9 |
| 無回答 | 22 | 4. 3 |

表 6 歯科医師の雇用形態(複数回答可, N=66)

| | 施設数 | % |
|-----|-----|-------|
| 常勤 | 9 | 13.6 |
| 非常勤 | 19 | 28.8 |
| 嘱託 | 39 | 59. 1 |
| 無回答 | 4 | 6. 1 |

表 7 施設の歯科衛生士の有無 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-----|-----|-------|
| いない | 330 | 64. 7 |
| いる | 164 | 32. 2 |
| 無回答 | 16 | 3. 1 |

表 8 歯科衛生士の雇用形態(複数回答可, N=164)

| | 施設数 | % |
|-----|-----|-------|
| 常勤 | 64 | 39. 0 |
| 非常勤 | 69 | 42. 1 |
| 嘱託 | 28 | 17. 1 |
| 無回答 | 9 | 5. 5 |

表 9 総職員数 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-----------------|-----|-------|
| 50 名未満 | 86 | 16. 9 |
| 50 名以上 100 名未満 | 197 | 38.6 |
| 100 名以上 150 名未満 | 48 | 9.4 |
| 150 名以上 200 名未満 | 9 | 1.8 |
| 無回答 | 170 | 33. 3 |

表 10 日常の口腔ケアの実施者の職種(複数回答可, N=510)

| | 施設数 | % |
|---------|-----|-------|
| 歯科衛生士 | 163 | 32.0 |
| 歯科医師 | 26 | 5. 1 |
| 介護職員 | 498 | 97.6 |
| 介護支援専門員 | 14 | 2. 7 |
| 言語聴覚士 | 88 | 17. 3 |
| 作業療法士 | 9 | 1.8 |
| 理学療法士 | 10 | 2.0 |
| 看護師 | 394 | 77. 3 |
| その他 | 11 | 2. 2 |
| 無回答 | 4 | 0.8 |

表 11 日常の口腔ケアに関する責任者の職種 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-------|-----|------|
| 歯科衛生士 | 102 | 20.0 |
| 歯科医師 | 22 | 4. 3 |
| 介護職員 | 150 | 29.4 |
| 介護支援員 | 7 | 1.4 |
| 言語聴覚士 | 38 | 7. 5 |
| 作業療法士 | 2 | 0.4 |
| 理学療法士 | 2 | 0.4 |
| 看護師 | 224 | 43.9 |
| その他 | 27 | 5. 3 |
| 無回答 | 20 | 3. 9 |

表 12 日常の口腔ケアの内容(複数回答可, N=510)

| | 施設数 | % |
|-------------------|-----|-------|
| 食後のうがい | 475 | 93. 1 |
| 歯磨き(介助) | 502 | 98.4 |
| 歯磨きのチェック | 384 | 75. 3 |
| 入れ歯の清掃(介助) | 507 | 99.4 |
| スポンジブラシ等を使った口腔内清掃 | 466 | 91.4 |
| 摂食嚥下リハビリテーション | 191 | 37. 5 |
| 唾液腺マッサージ | 202 | 39.6 |
| 嚥下体操 | 378 | 74. 1 |
| その他 | 25 | 4. 9 |
| 無回答 | 0 | 0.0 |

表 13 入所者の口腔ケアに関するマニュアルの有無 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-----|-----|------|
| ある | 306 | 60.0 |
| ない | 155 | 30.4 |
| その他 | 17 | 3. 3 |
| 無回答 | 32 | 6. 3 |

表 14 日常の口腔ケアの際に使用している用品(複数回答可, N=510)

| | 施設数 | % |
|---------|-----|-------|
| 歯ブラシ | 508 | 99.6 |
| スポンジブラシ | 461 | 90.4 |
| 歯間ブラシ | 229 | 44.9 |
| 舌ブラシ | 339 | 66.5 |
| 歯磨き粉 | 434 | 85. 1 |
| 口腔保湿剤 | 343 | 67.3 |
| その他 | 142 | 27.8 |
| 無回答 | 0 | 0.0 |

表 15 職員が入所者の歯・口に関して問題を感じる程度 (N=510)

| | 施設数 | % |
|--------|-----|-------|
| 大変ある | 104 | 20. 4 |
| ややある | 328 | 64. 3 |
| あまりない | 65 | 12.7 |
| まったくない | 1 | 0.2 |
| その他 | 2 | 0.4 |
| 無回答 | 10 | 2.0 |

表 16 施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているかの認識 (N=510)

| | 施設数 | % |
|------------|-----|-------|
| 十分満たしている | 21 | 4. 1 |
| ある程度満たしている | 331 | 64. 9 |
| やや不足している | 127 | 24. 9 |
| まったく不足している | 23 | 4. 5 |
| 特に必要性を感じない | 2 | 0.4 |
| その他 | 1 | 0.2 |
| 無回答 | 5 | 1.0 |

表 17 職員が入所者の口腔ケアで困っていること(複数回答可, N=510)

| | 施設数 | % |
|--------------------|-----|-------|
| 拒否・開口困難な方のケア | 412 | 80.8 |
| 口腔ケアの方法がわからない | 28 | 5. 5 |
| 適切な口腔ケア用品が揃っていない | 73 | 14. 3 |
| 些細なことを相談できる専門家がいない | 80 | 15.7 |
| 職場の理解が得られない | 21 | 4. 1 |
| 家族の理解が得られない | 26 | 5. 1 |
| その他 | 44 | 8.6 |
| 無回答 | 34 | 6. 7 |

表 18 調査票記入者から見た施設長の口腔ケアへの関心 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-------|-----|-------|
| あると思う | 390 | 76. 5 |
| ないと思う | 28 | 5. 5 |
| わからない | 89 | 17.5 |
| 無回答 | 3 | 0.6 |

表 19 調査票記入者から見た事務長の口腔ケアへの関心 (N=510)

| | 施設数 | % |
|-------|-----|-------|
| あると思う | 349 | 68. 4 |
| ないと思う | 29 | 5. 7 |
| わからない | 123 | 24. 1 |
| 無回答 | 9 | 1.8 |

表 20 職員の口腔ケアに関する研修の実施(複数回答可, N=510)

| | 施設数 | % |
|---------------|-----|-------|
| 施設内で行っている | 329 | 64. 5 |
| 施設外の研修に参加している | 253 | 49.6 |
| 研修の実施も参加もない | 40 | 7.8 |
| 無回答 | 8 | 1.6 |

表 21 口腔ケア研修に参加しているスタッフの内訳 (N=462)

| | 施設数 |
|-------|-----|
| 全職職種 | 177 |
| 一部の職種 | 280 |
| 無回答 | 5 |

表 22 参加が一部職種の場合でのスタッフの職種の内訳 (複数回答可, N=280)

| | 施設数 |
|-------|-----|
| 歯科衛生士 | 58 |
| 歯科医師 | 10 |
| 介護職員 | 253 |
| 介護支援員 | 44 |
| 言語聴覚士 | 49 |
| 作業療法士 | 29 |
| 理学療法士 | 34 |
| 看護師 | 195 |
| 医師 | 9 |
| その他 | 27 |
| 無回答 | 0 |

表 23 口腔ケア研修の内容の内訳 (N=462)

| | 施設数 |
|-------|-----|
| 講義のみ | 138 |
| 講義と実習 | 283 |
| 実習のみ | 5 |
| その他 | 6 |
| 無回答 | 30 |

表 24 直近 1 ヵ月の栄養マネジメント加算の算定状況 (N=510)

| | 施設数 | % |
|---------|-----|------|
| 算定した | 451 | 88.4 |
| 算定していない | 34 | 6. 7 |
| 無回答 | 25 | 4. 9 |

表 25 直近 1 ヵ月の栄養マネジメント加算の算定人数の内訳 (N=451)

| 算定した人数 | 施設数 |
|-----------------|------|
| 10 名未満 | 6 |
| 10 名以上 20 名未満 | 6 |
| 20 名以上 30 名未満 | 4 |
| 30 名以上 40 名未満 | 4 |
| 40 名以上 50 名未満 | 22 |
| 50 名以上 60 名未満 | 22 |
| 60 名以上 70 名未満 | 18 |
| 70 名以上 80 名未満 | 50 |
| 80 名以上 90 名未満 | 71 |
| 90 名以上 100 名未満 | 105 |
| 100 名以上 150 名未満 | 82 |
| 150 名以上 | 16 |
| 無回答 | 45 |
| 平均(名) | 93.8 |

表 26 食事形態の決定の際に歯科専門職の意見を聞くことの有無 (N=510)

| | 施設数 | % |
|------|-----|-------|
| よく聞く | 87 | 17. 1 |
| 時々聞く | 168 | 32. 9 |
| 聞かない | 222 | 43.5 |
| 無回答 | 33 | 6. 5 |

表 27 直近 1 ヵ月の口腔衛生管理加算の算定状況(N=510)

| | 施設数 | % |
|---------|-----|-------|
| 算定した | 149 | 29. 2 |
| 算定していない | 357 | 70.0 |
| 無回答 | 4 | 0.8 |

表 28 直近 1 ヵ月の口腔衛生管理加算の算定人数の内訳 (N=149)

| 算定した人数 | 施設数 |
|-----------------|-------|
| 10 名未満 | 24 |
| 10 名以上 20 名未満 | 10 |
| 20 名以上 30 名未満 | 8 |
| 30 名以上 40 名未満 | 7 |
| 40 名以上 50 名未満 | 10 |
| 50 名以上 60 名未満 | 9 |
| 60 名以上 70 名未満 | 6 |
| 70 名以上 80 名未満 | 13 |
| 80 名以上 90 名未満 | 19 |
| 90 名以上 100 名未満 | 16 |
| 100 名以上 150 名未満 | 11 |
| 150 名以上 | 0 |
| 無回答 | 16 |
| 平均(名) | 55. 5 |

表 29 口腔衛生管理加算を行っている職種 (N=149)

| | 施設数 |
|-------|-----|
| 歯科衛生士 | 114 |
| 歯科医師 | 16 |
| その他 | 9 |
| 無回答 | 10 |

表 30 口腔衛生管理加算を算定していない理由 (複数回答可, N=357)

| | 施設数 |
|---------------|-----|
| 実施できる職種がいない | 200 |
| 算定する条件がわからない | 11 |
| 算定の単位数が低い | 22 |
| 他の業務が忙しい | 58 |
| 算定の条件が厳しすぎる | 60 |
| 算定対象の入所者がいない | 12 |
| 算定内容に必要性を感じない | 6 |
| その他 | 28 |
| 無回答 | 46 |

表 31 口腔衛生管理体制加算の認知度について (N=510)

| | 施設数 | % |
|----------------|-----|-------|
| 名称と内容の両方を知っている | 409 | 80. 2 |
| 名称のみ知っている | 74 | 14. 5 |
| 名称と内容の両方を知らない | 18 | 3. 5 |
| 無回答 | 9 | 1.8 |

表 32 直近 1 ヵ月の口腔衛生管理体制加算の算定状況の内訳 (N=483)

| | 施設数 |
|---------|-----|
| 算定した | 298 |
| 算定していない | 184 |
| 無回答 | 1 |

表 33 口腔衛生管理体制加算の際に指導している職種の内訳 (N=298)

| | 施設数 |
|-------|-----|
| 歯科医師 | 132 |
| 歯科衛生士 | 139 |
| その他 | 5 |
| 無回答 | 22 |

表 34 口腔衛生管理体制加算を算定していない理由の内訳(複数回答可, N=184)

| | 施設数 |
|-----------------|-----|
| 指導できる医師・衛生士がいない | 131 |
| 算定する条件がわからない | 4 |
| 算定の単位数が低い | 21 |
| 他の業務が忙しく手が回らない | 34 |
| 算定の条件が厳しすぎる | 18 |
| 算定対象の入所者がいない | 2 |
| 算定内容に必要性を感じない | 3 |
| その他 | 14 |
| 無回答 | 12 |

表 35 経口維持加算・経口移行加算の認知度について (N=510)

| | 施設数 | % |
|----------------|-----|-------|
| 名称と内容の両方を知っている | 444 | 87. 1 |
| 名称のみ知っている | 51 | 10.0 |
| 名称と内容の両方を知らない | 6 | 1.2 |
| 無回答 | 9 | 1.8 |

表 36 経口維持加算・経口移行加算の算定状況 (N=495)

| | 施設数 |
|--------|-----|
| 算定した | 286 |
| 算定してない | 205 |
| 無回答 | 4 |

表 37 経口維持加算の算定人数の内訳 (N=286)

| | 施設数 |
|----------------|------|
| 10 名未満 | 122 |
| 10 名以上 20 名未満 | 71 |
| 20 名以上 30 名未満 | 32 |
| 30 名以上 40 名未満 | 24 |
| 40 名以上 50 名未満 | 8 |
| 50 名以上 60 名未満 | 4 |
| 60 名以上 70 名未満 | 2 |
| 70 名以上 80 名未満 | 2 |
| 80 名以上 90 名未満 | 2 |
| 90 名以上 100 名未満 | 0 |
| 100 名以上 | 2 |
| 無回答 | 17 |
| 平均(名) | 17.2 |

表 38 経口移行加算の算定人数の内訳 (N=286)

| | 施設数 |
|-------|-----|
| 0名 | 156 |
| 1名 | 32 |
| 2名 | 12 |
| 3名 | 5 |
| 4名 | 6 |
| 5名以上 | 8 |
| 無回答 | 67 |
| 平均(名) | 0.9 |

表 39 経口維持加算・経口移行加算の算定に関わっている職種(複数回答可, N=286)

| | 施設数 |
|---------|-----|
| 歯科衛生士 | 115 |
| 歯科医師 | 77 |
| 介護職員 | 264 |
| 介護支援専門員 | 193 |
| 言語聴覚士 | 154 |
| 作業療法士 | 120 |
| 理学療法士 | 133 |
| 看護師 | 262 |
| 医師 | 227 |
| 管理栄養士 | 266 |
| 栄養士 | 35 |
| その他 | 9 |
| 無回答 | 0 |

表 40 主に行っている取り組み (複数回答可, N=286)

| | 施設数 |
|----------------|-----|
| 食事形態の考慮 | 284 |
| 食事環境の整備 | 253 |
| スプーンの形態など食具の工夫 | 242 |
| 摂食嚥下リハビリテーション | 179 |
| その他 | 251 |
| 無回答 | 1 |

表 41 経口維持加算・経口移行加算を算定していない理由 (複数回答可, N=205)

| | 施設数 |
|-----------------|-----|
| 依頼できる医師・衛生士がいない | 63 |
| 算定する条件がわからない | 3 |
| 算定の単位数が低い | 12 |
| 他の業務が忙しく手が回らない | 60 |
| 評価項目が繁雑である | 36 |
| 算定対象の入所者がいない | 58 |
| 算定内容に必要性を感じない | 3 |
| その他 | 26 |
| 無回答 | 22 |

表 42 歯科検診を受ける機会 (N=510)

| | 施設数 | % |
|------|-----|-------|
| ある | 324 | 63. 5 |
| 全くない | 184 | 36. 1 |
| 無回答 | 2 | 0.4 |

表 43 歯科検診の頻度の内訳 (N=324)

| | 施設数 |
|-------|-----|
| 年に1回 | 35 |
| 年に2回 | 12 |
| 年3回以上 | 50 |
| 不定期 | 56 |
| その他 | 161 |
| 無回答 | 10 |

表 44 歯科検診が不定期の場合の平均頻度の内訳 (N=56)

| | 施設数 |
|------------|-----|
| 平均すると1年に1回 | 12 |
| 平均すると2年に1回 | 5 |
| 平均すると3年に1回 | 2 |
| 平均すると4年に1回 | 0 |
| 無回答 | 37 |
| 平均 (年) | 28 |

表 45 歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導を受ける機会 (N=510)

| | 施設数 | % |
|------|-----|-------|
| ある | 377 | 73. 9 |
| 全くない | 123 | 24. 1 |
| 無回答 | 10 | 2.0 |

表 46 歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導を受ける頻度の内訳 (N=377)

| | 施設数 |
|--------|-----|
| 年に1回 | 32 |
| 年に2回 | 16 |
| 年に3回以上 | 90 |
| 不定期 | 61 |
| その他 | 167 |

表 47 歯科保健指導が不定期な場合の平均頻度の内訳 (N=61)

| | 施設数 |
|------------|-----|
| 平均すると1年に1回 | 15 |
| 平均すると2年に1回 | 3 |
| 平均すると3年に1回 | 2 |
| 平均すると4年に1回 | 0 |
| 無回答 | 41 |

表 48 入所者に歯科治療の必要が生じたときの対応 (複数回答可, N=510)

| | 施設数 | % |
|------------------|-----|-------|
| 職員が近隣の歯科医院へ連れていく | 90 | 17. 6 |
| 訪問歯科診療を依頼する | 384 | 75. 3 |
| 施設内(または併設)の歯科で治療 | 72 | 14. 1 |
| 家族または本人に受診を勧めるのみ | 84 | 16. 5 |
| 特に対応したことがない | 0 | 0.0 |
| その他 | 80 | 15. 7 |
| 無回答 | 1 | 0. 2 |

表 49 歯科治療を受ける際に支障となること (複数回答可, N=510)

| | 施設数 | % |
|---------------|-----|-------|
| ない | 331 | 64. 9 |
| 対応できるスタッフがいない | 36 | 7. 1 |
| 家族から同意が得られない | 80 | 15. 7 |
| 費用 | 44 | 8.6 |
| その他 | 65 | 12.7 |
| 無回答 | 6 | 1. 2 |

表 50 訪問歯科診療を利用する頻度 (N=510)

| | 施設数 | % |
|----------|-----|------|
| 半年に1回程度 | 21 | 4. 1 |
| 3ヵ月に1回程度 | 18 | 3. 5 |
| 1ヵ月に1回程度 | 81 | 15.9 |
| 1週間に1回程度 | 224 | 43.9 |
| 1週間に1回以上 | 64 | 12.5 |
| 利用していない | 90 | 17.6 |
| 無回答 | 12 | 2.4 |

表 51 直近 1 ヵ月の訪問歯科診療の利用者数の内訳 (N=408)

| | 施設数 |
|-----------------|-----|
| 1~10 名未満 | 219 |
| 10 名以上 20 名未満 | 63 |
| 20 名以上 30 名未満 | 37 |
| 30 名以上 40 名未満 | 20 |
| 40 名以上 50 名未満 | 11 |
| 50 名以上 60 名未満 | 6 |
| 60 名以上 70 名未満 | 6 |
| 70 名以上 80 名未満 | 6 |
| 80 名以上 90 名未満 | 2 |
| 90 名以上 100 名未満 | 0 |
| 100 名以上 150 名未満 | 2 |
| 150 名以上 | 1 |
| 無回答 | 35 |

表 52 訪問歯科診療の主な診療内容の内訳(複数回答可, N=408)

| | 施設数 |
|--------------|-----|
| 入れ歯の作製、修理 | 395 |
| むし歯の治療 | 287 |
| 歯周病の治療 | 202 |
| 抜歯 | 249 |
| 口腔ケア(口腔健康管理) | 216 |
| フッ化物歯面塗布 | 19 |
| その他 | 23 |
| 無回答 | 1 |

表 53 訪問歯科診療に来る歯科医師に対しての満足度(N=408)

| | 施設数 |
|---------|-----|
| 満足している | 334 |
| 満足していない | 15 |
| どちらでもない | 57 |
| 無回答 | 2 |

表 54 訪問歯科診療に来る歯科衛生士の満足度(N=408)

| | 施設数 |
|---------|-----|
| 満足している | 289 |
| 満足していない | 5 |
| どちらでもない | 70 |
| 無回答 | 44 |

表 55 訪問歯科診療を利用していない理由(複数回答可)(N=90)

| | 施設数 |
|---------------------|-----|
| 依頼できる歯科医師・歯科衛生士がいない | 14 |
| 利用する対象者の条件がわからない | 4 |
| 手続き方法がわからない | 3 |
| 手続きや条件を聞く窓口がわからない | 2 |
| 他の業務が忙しく手が回らない | 5 |
| 訪問歯科診療に必要性を感じない | 14 |
| 対象の入所者がいない | 6 |
| その他 | 39 |
| 無回答 | 15 |

表 56 施設の定員規模と平均要介護度

| | ~3.00 | 3.01~3.50 | 3.51~4.00 | 4.01∼ | |
|-----------------|-------|-----------|-----------|-------|-----------------|
| 入所定員 50 人未満 | 3 | 6 | 2 | 1 | カイ二乗検定 P=0. 221 |
| 50 人以上 100 人未満 | 64 | 105 | 40 | 10 | |
| 100 人以上 150 人未満 | 65 | 117 | 30 | 2 | |
| 150 人以上 | 5 | 18 | 4 | 0 | |

表 57 歯科医師・歯科衛生士の配置と施設の定員規模

| | | ~49 人 | 50~99 人 | 100~149 人 | 150 人~ | |
|----------|----|-------|---------|-----------|--------|-------------------|
| 歯科医師の配置 | あり | 2 | 29 | 31 | 3 | Fisher 検定 P=0.818 |
| | なし | 9 | 200 | 182 | 25 | |
| 歯科衛生士の配置 | あり | 3 | 70 | 79 | 9 | Fisher 検定 P=0.552 |
| | なし | 9 | 160 | 138 | 19 | |

表 58 歯科医師・歯科衛生士の配置と施設の平均要介護度

| | | ~3.00 | 3.01~3.50 | 3.51~4.00 | 4.01∼ | |
|----------|----|-------|-----------|-----------|-------|-------------------|
| 歯科医師の配置 | あり | 15 | 35 | 10 | 1 | Fisher 検定 P=0.839 |
| | なし | 115 | 204 | 64 | 12 | |
| 歯科衛生士の配置 | あり | 40 | 83 | 28 | 6 | Fisher 検定 P=0.574 |
| | なし | 91 | 160 | 47 | 7 | |

表 59 職員による歯磨きのチェックと施設の定員規模

| | | ~49 人 | 50~99 人 | 100~149 人 | 150 人~ | |
|----------|----|-------|---------|-----------|--------|---------------------|
| 歯磨きのチェック | あり | 10 | 176 | 171 | 20 | Fisher 検定 P = 0.761 |
| | なし | 2 | 63 | 52 | 8 | |

表 60 職員による歯磨きのチェックと施設の平均要介護度

| | | ~3.00 | 3.01~3.50 | 3.51~4.00 | 4. 01∼ | |
|----------|----|-------|-----------|-----------|--------|---------------------|
| 歯磨きのチェック | あり | 102 | 182 | 57 | 13 | Fisher 検定 P = 0.157 |
| | なし | 35 | 67 | 19 | 0 | |

表 61 職員による歯磨きのチェックと歯科医師・歯科衛生士の配置

| 歯磨きのチェック | | | | | | | |
|----------|----|-----|-----|-------------------|--|--|--|
| | | あり | なし | | | | |
| 歯科医師の配置 | あり | 53 | 13 | カイ二乗検定 P = 0. 252 | | | |
| | なし | 311 | 111 | | | | |
| 歯科衛生士の配置 | あり | 140 | 24 | カイ二乗検定 P<0.001 | | | |
| | なし | 231 | 99 | | | | |

表 62 職員による歯磨きのチェックと歯科医療機関の併設

| | | • | | |
|----------|----|-------|-------|------------------|
| | | 歯科医療核 | 幾関の併設 | |
| | | あり | なし | |
| 歯磨きのチェック | あり | 22 | 300 | カイ二乗検定 P = 0.598 |
| | なし | 6 | 105 | |

表 63 入所者の歯・口に関する問題意識と施設の定員規模

| | 施設の定員規模 | | | | | | | | | |
|------|---------|-------|---------|-----------|--------|------------------|--|--|--|--|
| | | ~49 人 | 50~99 人 | 100~149 人 | 150 人~ | | | | | |
| 問題意識 | 大変ある | 1 | 48 | 46 | 8 | カイ二乗検定 P = 0.924 | | | | |
| | ややある | 10 | 148 | 148 | 16 | | | | | |
| | あまりない | 1 | 35 | 24 | 4 | | | | | |
| | まったくない | 0 | 1 | 0 | 0 | | | | | |
| | その他 | 0 | 1 | 1 | 0 | | | | | |

表 64 入所者の歯・口に関する問題意識と施設の平均要介護度

| | | ~3.00 | 3.01~3.50 | 3.51~4.00 | 4.01~ | |
|------|--------|-------|-----------|-----------|-------|------------------|
| 問題意識 | 大変ある | 21 | 57 | 14 | 3 | カイ二乗検定 P = 0.475 |
| | ややある | 94 | 154 | 54 | 6 | |
| | あまりない | 19 | 30 | 7 | 4 | |
| | まったくない | 0 | 1 | 0 | 0 | |
| | その他 | 0 | 1 | 1 | 0 | |

表 65 入所者の歯・口に関する問題意識と歯科医師・歯科衛生士の配置

| | | 大変 ある | やや ある | あまり ない | まったく ない | その他 | |
|----------|----|----------|----------|-----------|------------|-----|---------------------|
| 歯科医師の配置 | あり | 12 | 43 | 10 | 0 | 0 | Fisher 検定 P = 0.845 |
| | なし | 87 | 273 | 51 | 1 | 2 | |
| 歯科衛生士の配置 | あり | 37 | 99 | 25 | 0 | 0 | Fisher 検定 P = 0.387 |
| | なし | 65 | 221 | 36 | 1 | 2 | |

表 66 入所者の歯・口に関する問題意識と歯科医療機関の併設

| | | あり | なし | |
|------|--------|----|-----|---------------------|
| 問題意識 | 大変ある | 5 | 81 | Fisher 検定 P = 0.849 |
| | ややある | 20 | 265 | |
| | あまりない | 2 | 48 | |
| | まったくない | 0 | 2 | |
| | その他 | | | |

表 67 入所者の歯・口に関する問題意識と職員による歯磨きのチェック

| | | 歯磨きの | チェック | |
|------|--------|------|------|---------------------|
| | | あり | なし | |
| 問題意識 | 大変ある | 78 | 26 | Fisher 検定 P = 0.989 |
| | ややある | 246 | 82 | |
| | あまりない | 50 | 15 | |
| | まったくない | 1 | 0 | |
| | その他 | 2 | 0 | |

表 68 入所者の歯・口に関する問題意識と職員への口腔ケア研修

| | | 大変 ある | やや ある | あまり ない | まったく ない | その他 | |
|-----------|----|----------|----------|-----------|------------|-----|---------------------|
| 施設内で実施 | あり | 62 | 215 | 42 | 1 | 2 | Fisher 検定 P = 0.698 |
| | なし | 42 | 113 | 23 | 0 | 0 | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 61 | 159 | 24 | 0 | 1 | Fisher 検定P<0.05 |
| | なし | 43 | 169 | 41 | 1 | 1 | |

表 69 職員への口腔ケア研修と歯科衛生士の配置

| | | 歯科衛生 | 士の配置 | |
|-----------|----|------|------|------------------|
| | | あり | なし | |
| 施設内で実施 | あり | 122 | 198 | カイ二乗検定 P<0.01 |
| | なし | 42 | 132 | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 84 | 161 | カイ二乗検定 P = 0.611 |
| | なし | 80 | 169 | |

表 70 職員への口腔ケア研修と職員による歯磨きのチェック

| | | 歯磨きの | チェック | |
|-----------|----|------|------|----------------|
| | | あり | なし | |
| 施設内で実施 | あり | 265 | 64 | カイ二乗検定 P<0.001 |
| | なし | 119 | 62 | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 193 | 60 | カイ二乗検定 P=0.607 |
| | なし | 191 | 66 | |

表 71 職員への口腔ケア研修と定期的な歯科健診の実施

| | | 定期的な歯科健診の実施 | | | | | | |
|-----------|----|-------------|-----|---------------|--|--|--|--|
| | | あり | なし | | | | | |
| 施設内で実施 | あり | 220 | 107 | カイ二乗検定 P<0.05 | | | | |
| | なし | 104 | 77 | | | | | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 163 | 90 | カイ二乗検定P=0.762 | | | | |
| | なし | 161 | 94 | | | | | |

表 72 職員への口腔ケア研修と施設の平均要介護度

| | | ~3.00 | 3.01~3.50 | 3.51~4.00 | 4.01∼ | |
|-----------|----|-------|-----------|-----------|-------|---------------------|
| 施設内で実施 | あり | 84 | 168 | 44 | 11 | Fisher 検定 P = 0.156 |
| | なし | 53 | 81 | 32 | 2 | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 75 | 108 | 43 | 10 | Fisher 検定P<0.05 |
| | なし | 62 | 141 | 33 | 3 | |

表 73 職員への口腔ケア研修と歯科医師の配置

| | | 歯科医師 | | |
|-----------|----|------|-----|------------------|
| | | あり | なし | |
| 施設内で実施 | あり | 47 | 266 | カイ二乗検定 P = 0.198 |
| | なし | 19 | 156 | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 25 | 217 | カイ二乗検定P<0.05 |
| | なし | 41 | 205 | |

表 74 職員への口腔ケア研修と施設の定員規模

| | 施設の定員規模 | | | | | | | | | |
|-----------|---------|-------|---------|-----------|--------|---------------------|--|--|--|--|
| | | ~49 人 | 50~99 人 | 100~149 人 | 150 人~ | | | | | |
| 施設内で実施 | あり | 8 | 146 | 155 | 17 | Fisher 検定 P = 0.274 | | | | |
| | なし | 4 | 93 | 68 | 11 | | | | | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 5 | 123 | 105 | 16 | カイ二乗検定P=0.607 | | | | |
| | なし | 7 | 116 | 118 | 12 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

表 75 職員への口腔ケア研修と歯科医療機関の併設

| | | 歯科医療機 | 幾関の併設 | |
|-----------|----|-------|-------|-------------------|
| | | あり | なし | |
| 施設内で実施 | あり | 22 | 253 | カイ二乗検定 P = 0.0869 |
| | なし | 6 | 152 | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 10 | 213 | カイ二乗検定P=0.0839 |
| | なし | 18 | 192 | |

表 76 施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているとの認識と施設の規模

| 施設の定員規模 | | | | | | | | | |
|------------|-------|---------|-----------|--------|---------------|--|--|--|--|
| | ~49 人 | 50~99 人 | 100~149 人 | 150 人~ | | | | | |
| 十分満たしている | 0 | 10 | 9 | 1 | カイ二乗検定P=0.812 | | | | |
| ある程度満たしている | 8 | 148 | 154 | 18 | | | | | |
| やや不足している | 4 | 60 | 50 | 9 | | | | | |
| まったく不足している | 0 | 15 | 8 | 0 | | | | | |
| 特に必要性を感じない | 0 | 2 | 0 | 0 | | | | | |
| その他 | 0 | 0 | 1 | 0 | | | | | |

表 77 施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているとの認識と平均要介護度

| 施設の平均要介護度 | | | | | | | | | |
|------------|-------|-----------|-----------|-------|-----------------|--|--|--|--|
| | ~3.00 | 3.01~3.50 | 3.51~4.00 | 4.01~ | | | | | |
| 十分満たしている | 6 | 8 | 4 | 2 | カイ二乗検定 P = 0.69 | | | | |
| ある程度満たしている | 87 | 165 | 52 | 6 | | | | | |
| やや不足している | 33 | 62 | 17 | 5 | | | | | |
| まったく不足している | 8 | 11 | 2 | 0 | | | | | |
| 特に必要性を感じない | 1 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| その他 | 0 | 1 | 0 | 0 | | | | | |

表 78 施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているとの認識と歯科医師・歯科衛生士の配置

| • | | | | | | | | | | |
|----------|----|----------|--------------------|----------|------|------|-----|---------------------|--|--|
| | | 入所 | 入所者のニーズを満たしているとの認識 | | | | | | | |
| | | 十分満たしている | している | して いる | している | 感じない | その他 | | | |
| 歯科医師の配置 | あり | 4 | 50 | 11 | 1 | 0 | 0 | Fisher 検定 P = 0.223 | | |
| | なし | 16 | 264 | 115 | 20 | 2 | 1 | | | |
| 歯科衛生士の配置 | あり | 9 | 126 | 25 | 2 | 0 | 0 | Fisher 検定 P<0.01 | | |
| | なし | 11 | 193 | 101 | 20 | 2 | 1 | | | |

表 79 施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているとの認識と歯科医療機関の併設

| | 歯科医療機 | 後関の併設 | |
|------------|-------|--------------|------------------|
| | あり | なし | |
| 十分満たしている | 4 | 14 | Fisher 検定 P<0.05 |
| ある程度満たしている | 21 | 260 | |
| やや不足している | 3 | 105 | |
| まったく不足している | 0 | 19 | |
| 特に必要性を感じない | 0 | 1 | |
| その他 | 0 | 1 | |

表80 施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているとの認識と職員による歯磨きのチェック

| | 歯磨きの | チェック | |
|------------|------|------|------------------|
| | あり | なし | |
| 十分満たしている | 18 | 3 | Fisher 検定 P<0.05 |
| ある程度満たしている | 259 | 72 | |
| やや不足している | 88 | 39 | |
| まったく不足している | 14 | 9 | |
| 特に必要性を感じない | 2 | 0 | |
| その他 | 0 | 1 | |

表 81 施設での歯科保健活動が入所者のニーズを満たしているとの認識と職員への口腔ケア研修

| | | | | | | ていると | の認識 | |
|-----------|----|----------|------|------|------|----------|-----|------------------|
| | | 十分満たしている | している | している | している | 感じない 実性を | その他 | |
| 施設内で実施 | あり | 16 | 230 | 68 | 11 | 1 | 1 | Fisher 検定 P<0.01 |
| | なし | 5 | 101 | 59 | 12 | 1 | 0 | |
| 施設外の研修に参加 | あり | 11 | 150 | 69 | 17 | 1 | 0 | Fisher 検定 P<0.05 |
| | なし | 10 | 181 | 58 | 6 | 1 | 1 | |

表 82 定期的な歯科検診の実施と歯科医師・歯科衛生士の配置

| | | 定期的な歯科 | | |
|----------|----|--------|-----|---------------|
| | | あり | なし | |
| 歯科医師の配置 | あり | 51 | 15 | カイ二乗検定 P<0.05 |
| | なし | 258 | 163 | |
| 歯科衛生士の配置 | あり | 117 | 46 | カイ二乗検定 P<0.01 |
| | なし | 196 | 134 | |

表 83 定期的な歯科検診の実施と歯科医療機関の併設

| | 歯科医療機関の併設 | | | | | |
|-------------|-----------|----|-----|------------------|--|--|
| | | あり | なし | | | |
| 定期的な歯科検診の実施 | あり | 24 | 246 | Fisher 検定 P<0.01 | | |
| | なし | 4 | 159 | | | |

表84 定期的な歯科検診の実施と職員による歯磨きのチェック

| | | 歯磨きの | チェック | |
|-------------|----|------|------|---------------|
| | | あり | なし | |
| 定期的な歯科検診の実施 | あり | 254 | 70 | カイ二乗検定 P<0.05 |
| | なし | 128 | 56 | |

表 85 定期的な歯科検診の実施と施設内または併設の歯科診療

| | ALBERT TO THE PARTY OF THE PART | | | |
|-------------|--|----|-----|---------------|
| | | あり | なし | |
| 定期的な歯科検診の実施 | あり | 56 | 268 | カイ二乗検定 P<0.01 |
| | なし | 15 | 169 | |

表 86 定期的な歯科検診の実施と家族の歯科への受診勧告

| | | 家族への歯科へ | への受診勧告 | |
|-------------|----|---------|--------|---------------|
| | | あり | なし | |
| 定期的な歯科健診の実施 | あり | 42 | 282 | カイ二乗検定 P<0.01 |
| | なし | 42 | 142 | |

表 87 定期的な歯科検診の実施と施設の定員規模

| | ~49 人 50~99 人 100~149 人 150 人~ | | | | | | |
|-------------|--------------------------------|---|-----|-----|----|---------------------|--|
| 定期的な歯科健診の実施 | あり | 6 | 154 | 138 | 20 | Fisher 検定 P = 0.594 | |
| | なし | 6 | 85 | 83 | 8 | | |

表 88 定期的な歯科検診の実施と平均要介護度

| | 施設の平均要介護度 | | | | | | |
|-------------|---|----|-----|----|---|---------------------|--|
| | \sim 3.00 3.01 \sim 3.50 3.51 \sim 4.00 4.01 \sim | | | | | | |
| 定期的な歯科健診の実施 | あり | 91 | 149 | 54 | 9 | Fisher 検定 P = 0.294 | |
| | なし | 46 | 99 | 22 | 4 | | |

表 89 入所者の歯科診療体制と歯科医師の配置

| | 歯科医師の配置 | | | |
|----------------|---------|----|-----|----------------|
| | | あり | なし | |
| 近隣の歯科医院へ連れていく | あり | 10 | 77 | カイ二乗検定P=0.541 |
| | なし | 56 | 345 | |
| 訪問歯科診療の依頼 | あり | 41 | 326 | カイ二乗検定 P<0.01 |
| | なし | 25 | 96 | |
| 施設内または併設の歯科で治療 | あり | 24 | 44 | カイ二乗検定 P<0.001 |
| | なし | 42 | 378 | |

表 90 入所者の歯科診療体制と歯科衛生士の配置

| | | 歯科衛生士の配置 | | |
|-------------------|----|----------|-----|---------------|
| | | あり | なし | |
| 、に咪の歩利医院 - 、まれていく | あり | 29 | 58 | カイ二乗検定P=0.977 |
| 近隣の歯科医院へ連れていく | なし | 135 | 272 | |
| 訪問歯科診療の依頼 | あり | 122 | 250 | カイ二乗検定P=0.74 |
| | なし | 42 | 80 | |
| 施設内または併設の歯科で治療 | あり | 34 | 35 | カイ二乗検定 P<0.01 |
| | なし | 130 | 295 | |

厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」 平成28年度 分担研究報告書

要介護高齢者における歯科医療サービス提供困難事例の調査

研究分担者 玉置 洋 国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 上席主任研究官

研究要旨

本研究では要介護高齢者への歯科保健医療サービスの困難事例への対応と課題を把握するため、全国の市町村における地域ケア会議において報告された歯科医療の提供困難になる事例の有無とその内容について調査を行った。

その結果、地域包括ケア構築のための中核となる地域ケア会議への歯科専門職の参加は特に地域ケア個別会議において進んでいない現状が明らかとなった。また歯科専門職の参加がない地域ケア会議においては歯科専門職が参加している地域ケア会議と比較して歯科医療サービス提供の困難事例の報告が少ないことがわかった。今後、要介護高齢者における歯科医療サービス提供困難事例の対策を検討するにあたって、常勤の歯科専門職が在職していない自治体においても歯科専門職が地域ケア会議に参加出来るような体制作りが必要とされる。

また自由記述方式の回答において歯科医療サービスが受けられていない事例として「歯科医院に通院するための交通手段がない」との回答が多くみられ、家族と同居していなく、訪問診療が提供されていない地域の高齢者において歯科医療サービスを受けられない事例が多く報告された。また「ケアマネージャーの歯科に関する知識や理解が少ない」ことが要因としてあげられている事例もあり、今後、他職種へのよりいっそうの知識の普及や教育活動が必要とされる。

A. 研究目的

わが国は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している。65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており(国民の約4人に1人)、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続け、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。また、認知症高齢者の増加も見込まれ、地域での生活を支えるシステムの構築が重要となる。

このような背景で 2014 年に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」は、①医療と介護の連携強化、②地域包括ケアシス

テムの構築と費用負担の公平化、③地域における効率的で質の高い医療提供体制の構築ーなどを通じて、持続可能な社会保障制度の確立を目指すものであり、具体的には、地域包括ケアシステムを構成する5つの構成要素、「予防」「医療」「介護」「住まい」「生活支援・福祉サービス」をうまく組み合わせて在宅生活を支えることを目的としている。

特に地域包括ケアシステムの構築の一環として「地域ケア会議」の実施が介護保険法制度上に位置づけられ、各自治体・保険者には、地域ケア会議を通じた多職種協働によるケアマネジメント支援、地域づくり、それらに関する政策形成につなげるための地域課題の把握等が求められている ¹⁾。

地域包括ケアシステムにおける歯科口腔保 健の役割と位置づけは大変重要であり、特に在 宅療養、介護保険施設、介護予防、地域ケア会 議において歯科が果たす役割は大きい。

そこで本研究では要介護高齢者への歯科保健医療サービスの困難事例への対応と課題を把握するため、地域包括ケアシステム構築へ向けた重要な仕組みである全国の「地域ケア会議」において報告された歯科医療の提供困難になる事例の有無とその内容について調査を行った。

B. 研究方法

全国の市町村自治体への悉皆アンケート調査として、「要介護高齢者における歯科医療サービス提供困難事例の調査」を実施した。

対象は全国の市町村(市790、特別区23、町745、村183、合計1,741)の地域包括ケア(地域ケア会議)運営担当課とし、記入者は「地域ケア会議」開催運営の担当職員とした。実施期間は平成28年12月(12月末〆切)で、自記式郵送アンケートとした。

把握事項は主に以下の6項目とした。

- 1. 「高齢化率」
- 2. 「要介護認定者数」
- 3.「地域ケア会議での歯科保健医療サービスの 提供困難事例の有無」

- 4. 「報告された提供困難事例の種類」
- 5. 「提供困難事例の要因及び対策(自由記述)」

6. 「地域ケア会議への歯科専門職の参加の有無」

(原則として平成28年12月時点の状況) 地域ケア会議には、概ね2つのタイプがあるが、 個別ケースの検討を行うタイプを「地域ケア個 別会議」、市町村レベルで地域課題を検討する タイプを「地域ケア推進会議」と定義して質問 を行った。

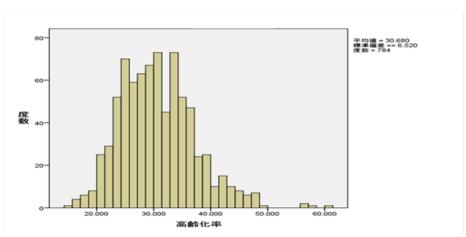
集計では各設問の単純集計による概況整理 及びクロス集計を行った。さらに自由記述部分 はテキスト分析を行い、共起ネットワークを用 いることにより関連の強い語同士を線で結び、 語と語の関連を求めた。分析には統計ソフト SPSS23.0、自由記述部分のテキスト分析には KH Coder を用いた。

C. 研究結果

全国の市町村(合計 1,741)にアンケートを送付し、802 の市町村からから回答を得た(回収率 46%)。回答のあった自治体の規模は「10 万人未満の市が34.3%、町村40.6%であり、両者で約75%を占めた(表1)。また回答のあった自治体の高齢化率は30.7%±6.52であった。(図1)

| 表 1. 自治体の規模 | | | | | | | | | |
|--------------|-----|-------|-----------------|-----------------|--|--|--|--|--|
| 規模 | 度数 | 比率 | 有効 パーセ ント | 累積 パーセ ント | | | | | |
| 政令指定都市 · 特別区 | 26 | 3. 2 | 3. 3 | 3. 3 | | | | | |
| 中核市・特例市 | 43 | 5. 4 | 5. 5 | 8.8 | | | | | |
| 市(10万人以上) | 111 | 13. 8 | 14. 2 | 23. 0 | | | | | |
| 市(10万人以下) | 275 | 34. 3 | 35. 2 | 58. 3 | | | | | |
| 町村 | 326 | 40.6 | 41. 7 | 100.0 | | | | | |
| 小計 | 781 | 97. 4 | 100.0 | | | | | | |
| 未回答 | 21 | 2. 6 | | | | | | | |
| 合計 | 802 | 100.0 | | | | | | | |

図1. 自治体の高齢化率



「地域ケア個別会議(地域包括支援センターまたは市町村が主催する個別ケース検討を行うタイプの会議)において歯科保健医療サービスの提供困難事例が報告されたことはあります

か」との質問に対して「困難事例の報告がある」 と回答した自治体は 6.2% であり、「ない」と答 えた自治体が 88.1% であった (表 2)。

| | 表2. 困難事例 報告の有無 (地域ケア個別会議) | | | | | | | | | | |
|----|---------------------------|-----|-------|---------|---------|--|--|--|--|--|--|
| | | 度数 | パーセント | 有効パーセント | 累積パーセント | | | | | | |
| 有効 | あり | 50 | 6. 2 | 6. 2 | 6. 2 | | | | | | |
| | なし | 706 | 88. 0 | 88. 1 | 94. 4 | | | | | | |
| | 地域ケア個別会議の 開催無し | 45 | 5. 6 | 5. 6 | 100.0 | | | | | | |
| | 合計 | 801 | 99. 9 | 100. 0 | | | | | | | |
| | 未回答 | 1 | . 1 | | | | | | | | |
| 合計 | | 802 | 100.0 | | | | | | | | |

「地域ケア推進会議(市町村レベルで地域課題を検討するタイプの会議)において歯科保健医療サービスの課題について検討されたことはありますか」との質問に対して「困難事例の報

告がある」と回答した自治体は 5.4% であり、「ない」と答えた自治体が 23.8% であった(表 3)。

| | 表3. 困難事例 報告の有無 (地域ケア推進会議) | | | | | | | | |
|----|---------------------------|-----|--------|-------|--------|--|--|--|--|
| | 度数 パーセント 有効パーセント 累積パーセント | | | | | | | | |
| 有効 | あり | 43 | 5. 4 | 5. 4 | 5. 4 | | | | |
| | なし | 559 | 69. 7 | 70. 8 | 76. 2 | | | | |
| | 地域ケア推進会議の 開催無し | 188 | 23. 4 | 23. 8 | 100. 0 | | | | |
| | 合計 | 790 | 98. 5 | 100.0 | | | | | |
| | 未回答 | 12 | 1. 5 | | | | | | |
| 合計 | | 802 | 100. 0 | | | | | | |

自治体規模と困難事例の有無の関係をクロス集計したところ地域ケア個別会議、地域ケア推進会議ともに「困難事例の報告がある」と回

答した自治体は政令指定都市が 11.5% で一番 多かった(表 4)。

| | 表4. 自治体規模と歯科専門職参加の有無 | | | | | | | | | |
|----|----------------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--|
| | | 困難事例(| 地域ケア | 固別会議) | | 困難事例(| 地域ケア | 惟進会議) | | |
| | | あり | なし | 開催無し | 合計 | あり | なし | 開催無し | 合計 | |
| | 政令指定都市・特別 | 3 | 23 | 0 | 26 | 3 | 20 | 3 | 26 | |
| | 区 | 11.5% | 88. 5% | 0.0% | 100.0% | 11.5% | 76. 9% | 11. 5% | 100.0% | |
| | 中核市・特例市 | 1 | 42 | 0 | 43 | 3 | 28 | 12 | 43 | |
| | | 2. 3% | 97. 7% | 0.0% | 100.0% | 7. 0% | 65. 1% | 27. 9% | 100.0% | |
| 規模 | 市(10万人以上) | 9 | 102 | 0 | 111 | 7 | 82 | 22 | 111 | |
| 况快 | | 8. 1% | 91.9% | 0.0% | 100.0% | 6. 3% | 73. 9% | 19. 8% | 100.0% | |
| | 市(10万人以下) | 20 | 241 | 14 | 275 | 19 | 187 | 65 | 271 | |
| | | 7. 3% | 87. 6% | 5. 1% | 100.0% | 7. 0% | 69.0% | 24. 0% | 100.0% | |
| | 町村 | 16 | 279 | 30 | 325 | 10 | 225 | 83 | 318 | |
| | | 4. 9% | 85. 8% | 9. 2% | 100.0% | 3. 1% | 70.8% | 26. 1% | 100.0% | |
| 合計 | | 49 | 687 | 44 | 780 | 42 | 542 | 185 | 769 | |
| | | 6. 3% | 88. 1% | 5. 6% | 100.0% | 5. 5% | 70. 5% | 24. 1% | 100.0% | |

「地域ケア個別会議(個別ケースの検討を行うタイプ)」に歯科専門職の方が参加していますか」との質問に対して「歯科医師または歯科衛生士が毎回参加している」と回答した市町村

は9.4%であり、「不定期ではあるが必要に応じて歯科医師または歯科衛生士が参加している」と答えた自治体が12.1%、「参加していない」と答えた自治体が78.5%と一番高かった(表5)。

| | 表5. 歯科専門職の参加 (地域ケア個別会議) | | | | | | | | | |
|----|-------------------------|-----|--------|---------|---------|--|--|--|--|--|
| | | 度数 | パーセント | 有効パーセント | 累積パーセント | | | | | |
| 有効 | 歯科医師・歯科衛生士が毎回参加 | 65 | 8. 1 | 9. 4 | 9. 4 | | | | | |
| | 不定期で参加 | 84 | 10. 5 | 12. 1 | 21. 5 | | | | | |
| | 参加していない | 545 | 68. 0 | 78. 5 | 100.0 | | | | | |
| | 合計 | 694 | 86. 5 | 100. 0 | | | | | | |
| | 未回答 | 108 | 13. 5 | | | | | | | |
| 合計 | | 802 | 100. 0 | | | | | | | |

「地域ケア推進会議(市町村レベルで地域課題を検討するタイプの会議)」に歯科専門職の方が参加していますか」との質問に対して「歯科医師または歯科衛生士が毎回参加している」と回答した市町村は28.6%であり、「不定期では

あるが必要に応じて歯科医師または歯科衛生 士が参加している」と答えた市町村が 6.5%、 「参加していない」と答えた市町村が 64.9%と 一番多かった(表 6)。

| | 表6. 歯科専門職の参加(地域ケア推進会議) | | | | | | | | | |
|----|------------------------|-----|-------|---------|---------|--|--|--|--|--|
| | | 度数 | パーセント | 有効パーセント | 累積パーセント | | | | | |
| 有効 | 歯科医師・歯科衛生士が毎回参加 | 181 | 22. 6 | 28. 6 | 28. 6 | | | | | |
| | 不定期で参加 | 41 | 5. 1 | 6. 5 | 35. 1 | | | | | |
| | 参加していない | 410 | 51.1 | 64. 9 | 100. 0 | | | | | |
| | 슴計 | 632 | 78.8 | 100. 0 | | | | | | |
| | 未回答 | 170 | 21.2 | | | | | | | |
| 合計 | | 802 | 100.0 | | | | | | | |

自治体規模と歯科専門職参加の有無の関係をクロス集計したところ「地域ケア推進会議に歯科医師または歯科衛生士が毎回参加している」と回答した自治体は政令指定都市・特別区が、81.8%と一番高く、町村が12.6%と一番低

い値であった(表 7)。「地域ケア個別会議に歯科医師または歯科衛生士が毎回参加している」と答えた自治体は自治体の規模に関わらず低い値となっていた。

| | | 表7. 自治 | 台体規模と | 歯科専門職 | の参加の | 有無 | | | |
|----|------------|-------------------------|------------|----------|--------|-------------------------|------------|----------|--------|
| | | 地域 | ケア個別会 | 義 | | 地域 | | | |
| | | 歯科医師・ 歯科衛生士 が毎回参加 | 不定期で 参加 | 参加して いない | 合計 | 歯科医師・ 歯科衛生士 が毎回参加 | 不定期で 参加 | 参加して いない | 合計 |
| 規模 | 政令指定都市・特別区 | 0 | 7 | 14 | 21 | 18 | 2 | 2 | 22 |
| | | 0.0% | 33. 3% | 66. 7% | 100.0% | 81.8% | 9. 1% | 9. 1% | 100.0% |
| | 中核市・特例市 | 7 | 11 | 23 | 41 | 16 | 5 | 10 | 31 |
| | | 17. 1% | 26.8% | 56. 1% | 100.0% | 51.6% | 16. 1% | 32. 3% | 100.0% |
| | 市(10万人以上) | 11 | 17 | 72 | 100 | 40 | 5 | 48 | 93 |
| | | 11. 0% | 17. 0% | 72.0% | 100.0% | 43.0% | 5. 4% | 51.6% | 100.0% |
| | 市(10万人以下) | 26 | 25 | 189 | 240 | 73 | 9 | 131 | 213 |
| | | 10. 8% | 10. 4% | 78. 8% | 100.0% | 34. 3% | 4. 2% | 61.5% | 100.0% |
| | 町村 | 21 | 23 | 228 | 272 | 32 | 19 | 203 | 254 |
| | | 7. 7% | 8. 5% | 83.8% | 100.0% | 12. 6% | 7. 5% | 79. 9% | 100.0% |
| 合計 | | 65 | 83 | 526 | 674 | 179 | 40 | 394 | 613 |
| | | 9. 6% | 12. 3% | 78.0% | 100.0% | 29. 2% | 6. 5% | 64. 3% | 100.0% |

歯科専門職の参加有無 と 困難事例 の報告有 無の関係をクロス集計したところ、「地域ケア 個別会議に歯科医師または歯科衛生士が毎回 参加している」と答えた自治体で困難事例の報 告有りが 35.4% と一番高かったが、「参加していないと答えた自治体では地域ケア個別会議及び推進会議ともに困難事例の報告数は低い値となっていた (表 8)。

| | 表8. 歯科専門職の参加と困難事例の報告の有無 | | | | | | | | |
|------|-------------------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--|--|
| | | 地域ケア | 個別会議 | | 地域ケア | 推進会議 | | | |
| | | 事例報告 | 事例報告 | | 事例報告 | 事例報告 | | | |
| | | あり | なし | 合計 | あり | なし | 合計 | | |
| | 歯科医師・歯科衛生士が毎回参加 | 23 | 42 | 65 | 2 | 45 | 47 | | |
| | | 35. 4% | 64. 6% | 100.0% | 4. 0% | 96.0% | 100.0% | | |
| | 不定期で参加 | 12 | 72 | 84 | 13 | 55 | 68 | | |
| 職の参加 | | 14. 3% | 85. 7% | 100.0% | 19.1% | 80. 9% | 100.0% | | |
| | 参加していない | 14 | 523 | 537 | 22 | 401 | 423 | | |
| | | 2. 7% | 97. 3% | 100.0% | 5. 2% | 94. 8% | 100.0% | | |
| 合計 | | 49 | 637 | 686 | | 501 | 538 | | |
| | | 7. 1% | 92. 9% | 100.0% | 6. 9% | 93. 1% | 100.0% | | |

また「地域医療会議にて報告された歯科保健医療サービスの提供困難事例についてサービスの提供を困難にしている具体的な要因と対策について教えてください」という自由形式の質

問に関しての回答についてはテキスト分析を 行った結果を図2(要因)、図3(対策:地域ケ ア個別会議)、図4(対策:地域ケア推進会議) に示した。

図2. テキスト分析の結果 地域ケア個別会議で検討された困難事例の要因

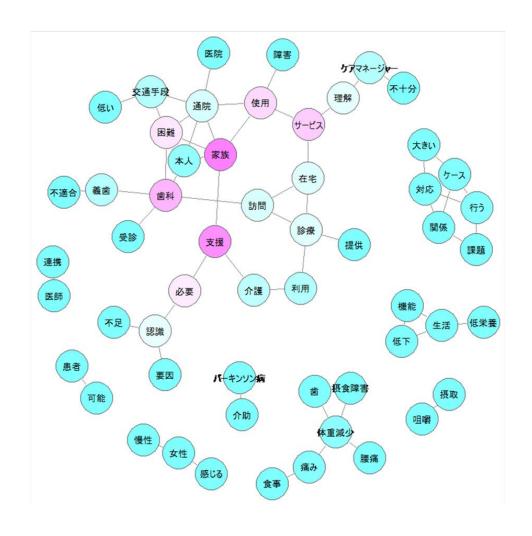


図3. テキスト分析の結果 地域ケア個別会議で検討された困難事例の対策

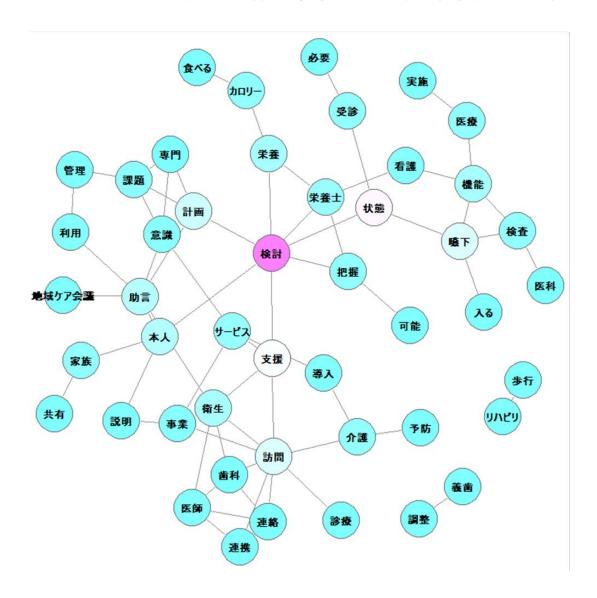
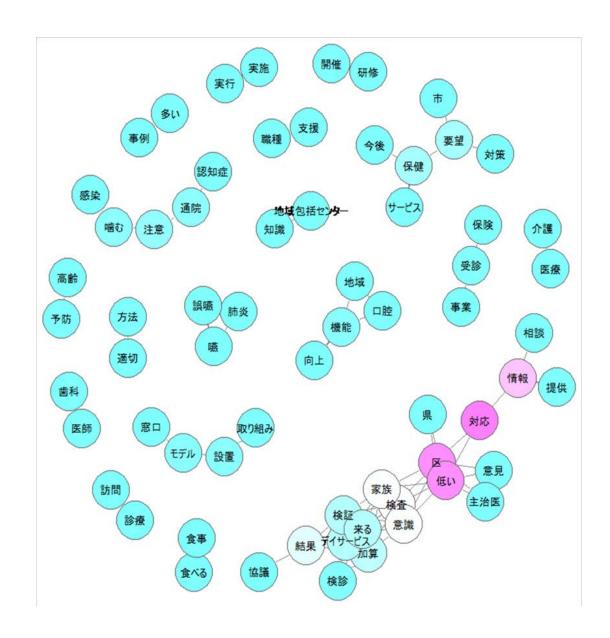


図4. テキスト分析の結果 地域ケア推進会議で検討された困難事例の対策について



D. 考察

地域包括ケアにおいては医療・介護をシーム レスに提供する体制の構築が必要とされる。特 に地域包括ケアの中核となる地域ケア会議に おいては医療ソーシャルワーカー、介護支援専 門員、栄養士、保健師、歯科衛生士等が果たす 人的連携の役割は大きい。従って地域医療包括 ケアにおいて歯科がその役割を果たしていく ためには歯科専門職が地域ケア会議に参加す ることが必要となる。 今回の調査においては地域ケア個別会議においては「地域ケア個別会議に歯科医師または歯科衛生士が毎回参加している」と答えた自治体においては困難事例の報告が35.4%であったが、「参加していない」と答えた自治体ではわずか2.7%であり、歯科専門職が参加していない地域ケア個別会議においては歯科関連の議題が取り扱われていない可能性が高いこと示唆された。今後、地域包括ケアにおいて歯科分野がその役割を果たしていくためには地域

ケア個別会議に歯科専門職が積極的に参加することが望まれる。

一方、地域ケア推進会議においては「地域ケア個別会議に歯科医師または歯科衛生士が毎回参加している」と答えた自治体は政令指定都市・特別区で81.8%と高く、町村が12.6%と低い値であった。これは自治体において歯科専門職が常勤としている自治体では地域ケア推進会議に歯科専門職が参加しているものの、常勤の歯科専門職がいない自治体では歯科専門職が参加していないことが予想される。今後、自治体に歯科専門職が常勤として勤務していない地域においても歯科専門職が地域ケア会議に参加する体制作りが必要とされる。

歯科医療の提供困難事例の要因及び対策については自由記述式の回答において歯科医療サービスが受けられていない事例として「歯科医院に通院するための交通手段がない」との回答が多くみられ、家族と同居していなく、訪問診療が提供されていない地域の高齢者において歯科医療サービスを受けられない事例が多く報告されており、その結果、「義歯不適合や摂食・嚥下障害のため低栄養となり、体重が減少するなど全身の機能が低下している」事例が多く報告されていた。

また「ケアマネージャーの歯科に関する知識や 理解が少ない」ことが要因としてあげられてい る事例もあり、今後、他職種へのよりいっそう の知識の普及や教育活動が必要とされる。

E. 結論

・地域包括ケア構築のための中核となる地域ケア会議への歯科専門職の参加は特に地域ケア 個別会議において進んでいない現状が明らかとなった。

- ・歯科専門職の参加がない地域ケア会議においては歯科専門職が参加している個別会議と比較して歯科医療サービス提供の困難事例の報告が少なかった。
- ・要介護高齢者における歯科医療サービス提供 困難事例の対策を検討するにあたって、今後、 常勤の歯科専門職が在職していない自治体に おいても歯科専門職が地域ケア会議に参加出 来るような体制作りが必要とされる
- ・歯科医療サービスが受けられていない事例として「歯科医院に通院するための交通手段がない」との回答が多くみられ、訪問診療が提供されていない地域の高齢者において歯科医療サービスを受けられない事例が多く報告されていた。
- ・「ケアマネージャーの歯科に関する知識や理解が少ない」ことが要因としてあげられている事例が多く報告されており、今後、他職種へのよりいっそうの知識の普及や教育活動が必要とされる。

F. 引用文献

1) 厚生労働科学研究委託費 長寿科学研究 事業 「エビデンスに基づく地域包括ケアシス テム構築のための市町村情報活用マニュアル 作成と運用に関する研究<課題番号: H26-長寿 -一般-008〉 平成 26 年度総括・分担研究報告 書

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 「歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究」 平成28年度 分担研究報告書

歯科訪問診療における連携体制等の実態把握に関する調査

研究分担者 大島 克郎 日本歯科大学東京短期大学 教授

研究代表者 三浦 宏子 国立保健医療科学院 部長

研究協力者 越野 寿 北海道医療大学 教授

研究協力者 米山 武義 米山歯科クリニック 院長

研究協力者 井汲 憲治 石倉歯科医院 院長

研究協力者 山口 朱見 日本歯科衛生士会 理事

研究協力者 竹井 利香 日本歯科大学東京短期大学 講師

研究要旨

本調査は、歯科訪問診療を実施している歯科診療所を対象として、歯科訪問診療の連携状況や歯科医師の有する特性等の実態を把握し、基礎資料を得ることを目的とした。

歯科訪問診療を実施していると考えられる歯科診療所 2,000 施設を対象として、郵送法による質問紙調査を行った。有効な回答が得られた 879 施設 (有効回答率:44.0%) の基本属性を分析するとともに、歯科訪問診療を実施していると回答した 870 施設 (99.0%) の歯科訪問診療の状況等について分析を行った。

歯科訪問診療に主に携わっている歯科医師の状況について、平均年齢は53.7±10.3歳、平均歯科訪問診療経験年数は13.4±8.6年であった。また、学会や関連研修会に入会・参加している歯科医師は482人(54.8%)であった。

普段行っている歯科訪問診療において主体として行われている内容としては、義歯 関連が 356 施設(40.5%)と最も多く、次いで、口腔健康管理 350 施設(39.8%)、保 存処置関連 18 施設(2.1%)、口腔外科関連 9 施設(1.0%)の順であった。

直近3か月間の歯科訪問診療での他の医療機関との連携状況について、医科医療機関247施設(28.4%)、病院歯科177施設(20.3%)などがあった。

歯科訪問診療を行う際に、歯科衛生士を帯同している歯科診療所は 743 施設 (85.4%) であり、歯科衛生士による口腔衛生指導を行っている歯科診療所は 688 施設 (79.1%) であった。また、歯科訪問診療を行う際に歯科技工士を帯同している歯科診療所は 27 施設 (3.1%) であった。

歯科訪問診療を行った際に、ヒヤリハット事例に遭遇した経験のある歯科診療所は 395 施設(45.4%)であった。

他の医療機関との連携のあった歯科診療所は、なかった歯科診療所と比較して、困難事例への遭遇では、歯内治療、補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)、抜歯、インプラントに起因する疾病等への対応、口腔粘膜疾患への対応の割合が高かった。

A. 研究目的

わが国では急速な少子高齢化の進展に伴い、

いわゆる団塊世代が後期高齢者となる 2025 年には、75 歳以上人口の割合が 18%を超えると

予測され、認知症患者や高齢者のみの世帯も増加していくことが考えられる。このため、在宅医療と介護の需要はさらに増加することが見込まれ、将来を見据えた医療・介護提供体制の構築が大きな課題となっている¹⁾。

このような状況の中、在宅歯科医療に関しても、超高齢社会による地域包括化の流れを受け、地域住民のニーズに沿った新たな展開が求められる。すなわち、社会構造が多様化・複雑化することに伴う患者の疾病構造の変化等に対応するため、在宅歯科医療においては、関係機関との連携を強化するとともに、歯科専門職の一層の質の向上を図っていくことが必要とされている。

そこで本調査では、歯科訪問診療を実施している歯科診療所を対象として、歯科訪問診療の連携状況や歯科医師の有する特性等の実態を把握し、基礎資料を得ることを目的とした。

B. 研究方法

1. 調査対象および調査方法

本調査では、郵送法による自記式質問紙調査を行うこととし、対象は、厚生労働省が有している2016年11月時点での在宅療養支援歯科診療所の届出をしている保険医療機関のリストから無作為抽出をした2,000施設とした。

対象者に対して、2016 年 12 月 8 日から同年 12 月 30 日の期間に、厚生労働省医政局歯科保 健課による調査協力依頼の事務連絡を添えて 調査票を郵送配布し、同封の返信用封筒にて回 収を行った。

2. 調査内容

質問紙調査に用いる調査票の主な内容としては、施設の状況や歯科訪問診療に携わっている歯科医師の特性等の基本属性、学会や関連研修会等への入会・参加状況、歯科訪問診療の実施の有無等、歯科訪問診療における施設間および歯科医療従事者間の連携状況、歯科訪問診療における治療内容等についてである。

なお、実際に質問紙調査に用いた調査票は巻 末に添付した。

3. 集計及び分析

回収された調査票は国立保健医療科学院に

おいて選定された情報処理会社で集計し、個別の情報が特定できないように匿名化したデータを日本歯科大学東京短期大学で分析した。

まず、回答者の全体像を把握するため、調査票の各項目について基本統計量を算出した。その後、歯科訪問診療における連携状況と歯科診療所の特性等との関係の分析を行った。この際、連続量については Mann-Whitney の U 検定を、離散量についてはカイ二乗検定を用いて比較した。本調査での分析には、Stata 14 (Light stone, 東京)を用いた。

4. 倫理的配慮

本調査は、事前に日本歯科大学東京短期大学の倫理審査を受け、承認されたうえで実施した(東短倫-197)。調査は無記名による自記式質問紙調査とし、対象者に対しては、調査の趣旨と内容を文書にて説明し、調査票の返送をもって、調査への参加の意思を表明したものとした。

C. 研究結果

1. 回収状況

回収数は891件(回収率:44.6%)、有効回答 数は879件(有効回答率:44.0%)であった。

有効回答 879 件のうち、歯科訪問診療を実施 している施設は 870 件 (99.0%) であった。

2. 歯科診療所の施設状況

有効回答とした歯科診療所 879 施設の状況について、表 $1\sim5$ に示す。

歯科診療所の所在地は、指定都市 211 施設 (24.0%)、中核市 104 施設 (11.8%)、施行時特例市 18 施設 (2.1%)、その他の市 392 施設 (44.6%)、町村 86 施設 (9.8%)、特別区 19 施設 (2.2%) であった (表 1)。

歯科診療台数は、平均 4.4±2.8 (標準偏差) 台で、中央値は4台であった (表2)。

歯科医療従事者数は、歯科医師が常勤では 1.68±1.30 人、非常勤 0.77±1.35 人、歯科衛生士が常勤では 2.55±2.57人、非常勤では 1.29 ±1.61 人、歯科技工士は常勤 0.40±0.91 人、非常勤 0.07±0.30 人であった (表 3)。

患者延数について、2016 年 8 月から 10 月までの 3 か月間の平均は、外来患者延数 617.3±597.3 人、歯科訪問診療患者延数 85.0±229.5

人であった(表4)。

歯科訪問診療に使用する機器で、1月に1回 以上使用している歯科診療所数について、ポー タブルユニットは 458 施設(52.1%)、ポータブ ルエンジン 790 施設 (89.9%)、ポータブル X 線 装置 340 施設 (38.7%)、機械的歯面清掃用具 529 施設(60.2%)、注水吸引装置348施設(39.6%)、 超音波スケーラー436 施設(49.6%)、パルスオ キシメーター426 施設(48.5%) 血圧計 426 施設 (48.5%) であった(表5)。

3. 歯科訪問診療に主に携わっている歯科医師 の状況

回答のあった歯科診療所において、歯科訪問 診療に主に携わっている歯科医師の状況につ いて、表6~10に示す。

歯科医師の年齢の平均は 53.7±10.3 歳であ った(表6)。なお、表には示していないが、性 別構成では、男性 756 人 (86.0%)、女性 113 人 (12.9%) であった (割合は無回答分を含む)。

歯科訪問診療経験年数の平均は、13.4±8.6 年、中央値は13年であった(表6)。表には示 していないが、年齢階級別では、0~4年は151 施設(17.2%)、5~9年は148施設(16.8%)、10 ~14 年は 136 施設 (15.5%)、15~19 年は 177 施設(20.1%)、20年以上は196施設(22.3%) であった。

学会や関連研修会に入会・参加している歯科 診療所は 482 施設 (54.8%) であり、そのうち、 認定医等の取得があるのは 190 施設 (39.4%) であった(表7)。

歯科訪問診療を行うにあたり、最も参考にな っていたのは、学会が48施設(5.5%)、各種研 修会が 430 施設 (48.9%)、関連書籍・雑誌が 196 施設 (22.3%)、その他 164 施設 (18.7%) であ った(表8)。

4. 歯科訪問診療の内容の状況

普段行っている歯科訪問診療において、最も 多く行われている内容としては、義歯関連 356 施設(40.5%)、保存処置関連 18 施設(2.1%)、 口腔外科関連9施設(1.0%)、口腔健康管理350 施設(39.8%)であった(表9)。

歯科訪問診療を行っていない歯科診療所は8 施設(0.9%)であり、歯科訪問診療を行ってい ない理由として、「歯科訪問診療の依頼がない ため (7 施設、87.5%)」、「外来が忙しく、歯科 訪問診療を行う時間がないため(5施設、62.5%)」 という理由が主であった(表10)。

5. 歯科訪問診療の依頼があった機関等の状況 以降、前記(表9)において、歯科訪問診療 を実施していると回答した870施設を対象とし

て分析を行った。

直近の3か月間において、歯科訪問診療の依 頼があった機関等について、表 11 に示す。本 人または家族 699 施設 (80.3%)、ケアマネージ ャー507 施設 (58.3%)、地域包括支援センター 210 施設(24.1%)、介護保険施設563 施設(64.7%)、 訪問介護ステーション 185 施設 (21.3%)、行政 機関83施設(9.5%)、歯科医師会窓口215施設 (24.7%)、医師会窓口 35 施設 (4.0%) であっ た。

6. 歯科訪問診療における施設間の連携状況

直近3か月間の歯科訪問診療において、他の 医療機関との連携状況について、表 12 に示す。

歯科診療所 47 施設 (5.4%)、病院歯科 177 施 設(20.3%)、医科医療機関247施設(28.4%)、 その他81施設(9.3%)であった。

7. 歯科訪問診療における歯科医療従事者間の 連携状況

歯科訪問診療における歯科医療従事者間の 連携状況について、表 13~19 に示す。

歯科訪問診療を行う際に、歯科衛生士を帯同 している歯科診療所は 743 施設 (85.4%) であ り、帯同していない歯科診療所は 103 施設 (11.8%) であった(表13)。

歯科衛生士を帯同していない理由として、 「必要性は感じるが対応可能なスタッフがい ないため」と回答した歯科診療所は 50 施設 (48.5%) であり、「帯同の必要性を感じない」 と回答した歯科診療所は31施設(30.1%)であ った (表 14)。

「必要性は感じるが対応可能なスタッフが いない」と回答した歯科診療所50施設のうち、 「対応可能な歯科衛生士がいれば雇用し、帯同 したい」と回答した歯科診療所は29施設(58.0%) であり、「雇用は難しい」と回答したのは17施

設(34.0%)であった(表15)。

歯科衛生士による口腔衛生指導を行っている歯科診療所は 688 施設 (79.1%) で、行っていない歯科診療所は 162 施設 (18.6%) であった (表 16)。

行っていないと回答した理由として、「必要性は感じるが対応可能なスタッフがいないため」と回答した歯科診療所は92施設(56.8%)、「帯同の必要性を感じない」と回答したのは11施設(6.8%)であった(表17)。

「必要性は感じるが対応可能なスタッフがいない」と回答した歯科診療所92施設のうち、「対応可能な歯科衛生士がいれば雇用し、帯同したい」と回答した歯科診療所は43施設(46.7%)であり、「雇用は難しい」と回答したのは41施設(44.6%)であった(表18)。

歯科訪問診療を行う際に歯科技工士を帯同している歯科診療所は27施設(3.1%)であり、帯同していない歯科診療所は805施設(92.5%)であった(表19)。

歯科訪問診療を行った際に、ヒヤリハット事例に遭遇した経験のある歯科診療所は395施設(45.4%)であり、遭遇した経験のない歯科診療所は455施設(52.3%)であった(表20)。

8. 歯科訪問診療における治療内容別での困難 事例の有無の状況

歯科訪問診療での治療内容に関して、直近の3か月間における事例の有無と、事例があった場合に最も多くとった対応の状況、そして、その事例が困難であった場合には、多かった理由について、表21~50に示す。

う蝕治療について、事例があった歯科診療所は 639 施設 (73.5%) であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が 483 施設 (75.6%) であり、次いで、「治癒困難のため応急処置のみ行った」が 95 施設 (14.9%) であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「処置環境が整わない (74 施設、49.7%)」、「意思疎通が困難 (61 施設、40.9%)」などがあった。

歯内治療について、事例があった歯科診療所は 379 施設(43.6%)であり、この場合に最も 多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が 286 施設(75.5%)であり、次いで、「治 癒困難のため応急処置のみ行った」が 50 施設 (13.2%) であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「処置環境が整わない (52 施設、57.8%)」、「意思疎通が困難 (34 施設、37.8%)」などがあった。

歯周治療について、事例があった歯科診療所は 633 施設(72.8%)であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が 558 施設(88.2%)であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「意思疎通が困難(41 施設、67.2%)」、「開口困難(32 施設、52.5%)」などがあった。

補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)について、事例があった歯科診療所は370施設(42.5%)であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が286施設(77.3%)であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「処置環境が整わない(53施設、66.3%)」などがあった。

補綴治療(義歯の製作等)について、事例があった歯科診療所は663施設(76.2%)であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が601施設(90.7%)であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「意思疎通が困難(29施設、55.8%)」、「処置環境が整わない(26施設、50.0%)」「開口困難(25施設、48.1%)」などがあった。

抜歯について、事例があった歯科診療所は549 施設(63.1%)であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が442 施設(80.5%)であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「全身状態・服薬の管理不十分(50 施設、52.1%)」、「処置環境が整わない(46 施設、47.9%)」、「侵襲度が高い処置のため(39 施設、40.6%)」などがあった。

インプラントに起因する炎症や障害への対応について、事例があった歯科診療所は 106 施設 (12.2%) であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が 69 施設 (65.1%) であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「処置環境が整わない (17 施設、47.2%)」、「意思疎通が困難 (13 施設、36.1%)」「全身状態・服薬の管理不十分 (13 施設、36.1%)」などがあった。

口腔粘膜疾患への対応について、事例があった歯科診療所は 435 施設 (50.0%) であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が 341 施設 (78.4%) であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「処置環境が整わない (29 施設、33.3%)」、「侵襲度が高い処置のため (25 施設、28.7%)」などがあった。

口腔健康管理(口腔衛生管理、口腔機能管理等)について、事例があった歯科診療所は671施設(77.1%)であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が624施設(93.0%)であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「意思疎通が困難(17施設、56.7%)」などがあった。

口腔内の鋭利部の削合等について、事例があった歯科診療所は 516 施設(59.3%)であり、この場合に最も多くとった対応は、「困難性はなく自ら対応した」が 466 施設(90.3%)であった。また、事例が困難であった場合の多い理由としては、「意思疎通が困難(27 施設、64.3%)」、「開口困難(26 施設、61.9%)」などがあった。

9. 歯科訪問診療における連携状況と歯科診療 所の特性等との関係

歯科訪問診療における連携状況等を確認する観点から、表 12 において一つ以上の他の医療機関との連携の有無により、歯科診療所の特性等との関係を分析した結果を表 51 に示す。なお、困難事例とは、表 21~50 までの回答において、事例を有しており、かつ困難性があった等のケースを抽出した。

他の医療機関との連携のあった歯科診療所は、なかった歯科診療所と比較して、連続量では、歯科医師数が多く、歯科衛生士数が多く、延患者数が多く、延べ歯科訪問診療患者数が多く、年齢が若いという特徴がみられた。また、離散量においては、全ての使用機器等の使用状況が高く、困難事例への遭遇では、歯内治療、補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)、抜歯、インプラントに起因する疾病等、口腔粘膜疾患への対応の割合が高かった。

D. 考察

今回、歯科訪問診療を実施している歯科診療

所 870 施設を主対象として、歯科訪問診療の連携状況等について実態を把握し、基礎資料を得ることを目的とした。

同種の調査としては、厚生労働省保険局医療 課が実施主体として行っている訪問歯科診療 の評価及び実態等に関する調査報告書等2)があ り、こちらは診療報酬改定の内容を踏まえ、こ の見直しが歯科訪問診療の実施状況にどのよ うな影響を与えているか等を調査することを 趣旨としている。他方、本調査では、歯科訪問 診療を実施している歯科診療所の連携状況や 実際の治療内容等の現状を把握することを主 眼としたものであり、歯科訪問診療を実施して いる歯科診療所を対象とした場合、公表等され ているデータとしては在宅療養支援歯科診療 所が最も的確であると考えられることから、同 施設基準の届出を行っている歯科診療所を対 象としたものである。この結果、回収状況は約 半数であったことから、概ね全国の歯科訪問診 療の状況を反映した内容であると考えること ができる。

今回、治療内容ごとに事例の有無やその困難性等について調査しており、ほとんどの治療において自ら対応しているというケースが多かった。しかし、インプラントに起因する疾病等への対応に関しては、自ら対応した割合は65.1%となっており、他の治療等に比べて割合は低く、その困難性を表したものであると捉えることができる。

普段行っている歯科訪問診療において主体として行われている内容としては、義歯関連と口腔健康管理が約4割を占めていた。他方、直近3か月間の歯科訪問診療に関する他の医療機関との連携状況について、医科医療機関が3割、病院歯科が2割であり、こうした連携があった歯科診療所は、なかった歯科診療所と比較して、歯内治療、補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)、抜歯、インプラントに起因する疾病等への対応、口腔粘膜疾患への対応の割合が高かった。すなわち、歯科訪問診療における連携体制という観点から、侵襲度の高い治療行為に関しては、他の医療機関との連携を行う等の機能分化が図られている現状が明らかになった。

歯科治療は外科的治療の面を多分に有して おり、歯科訪問診療において対応可能な範囲は 限られてくることから、今後、こうした基準について一定程度標準化等をするとともに、医科 医療機関等との連携方策の構築等について、より一層の考察を加える必要があると考える。

謝辞

本調査の実施にあたりご協力をいただきました、調査対象の在宅療養支援歯科診療所の先生方に、謹んで感謝の意を表します。また、多大なご尽力をいただきました公益社団法人日本歯科医師会の皆様に深く感謝申し上げます。

E. 結論

今回の調査から歯科訪問診療の状況等について、以下の結論を得た。

普段行っている歯科訪問診療において主体として行われている内容としては、義歯関連が356施設(40.5%)と最も多く、次いで、口腔健康管理350施設(39.8%)、保存処置関連18施設(2.1%)、口腔外科関連9施設(1.0%)の順であった。

直近3か月間の歯科訪問診療での他の医療機関との連携状況について、医科医療機関247施設(28.4%)、病院歯科177施設(20.3%)などがあった。

歯科訪問診療を行う際に、歯科衛生士を帯同している歯科診療所は 743 施設 (85.4%) であり、歯科衛生士による口腔衛生指導を行っている歯科診療所は 688 施設 (79.1%) であった。また、歯科訪問診療を行う際に歯科技工士を帯

同している歯科診療所は 27 施設 (3.1%) であった。

歯科訪問診療を行った際に、ヒヤリハット事例に遭遇した経験のある歯科診療所は395施設(45.4%)であった。

他の医療機関との連携のあった歯科診療所は、なかった歯科診療所と比較して、困難事例への遭遇では、歯内治療、補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)、抜歯、インプラントに起因する疾病等、口腔粘膜疾患への対応の割合が高かった。

F. 引用文献

- 1) 厚生労働省:医療と介護の一体的な改革, http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsu ite/bunya/0000060713.html (2016年12月 30日アクセス).
- 2) 厚生労働省:訪問歯科診療の評価及び実態等に関する調査報告書(案)(中央社会保険 医療協議会総会資料), http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000 000012.html

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表1 所在する地方公共団体の区分

| | 施設数 | 割合(%) |
|----------------|-----|-------|
| 指定都市 | 211 | 24.0 |
| 中核市 | 104 | 11.8 |
| 施行時特例市 | 18 | 2.0 |
| その他の市 | 392 | 44.6 |
| 町村 | 86 | 9.8 |
| 特別区 | 19 | 2.2 |
| 無回答 | 49 | 5.6 |
| = + | 879 | 100.0 |

表 2 歯科診療台数

| | 平均値 | 標準偏差 | 中央値 |
|--------|-----|------|-----|
| 歯科診療台数 | 4.4 | 2.8 | 4 |

※回答のあった施設のみを対象として集計

表 3 歯科医療従事者数

| | | 常勤 | | 非常勤 | | |
|--------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| | 平均值 | 標準偏差 | 中央値 | 平均値 | 標準偏差 | 中央値 |
| 歯科医師数 | 1. 68 | 1. 30 | 1 | 0.77 | 1. 35 | 0 |
| 歯科衛生士数 | 2.55 | 2.57 | 2 | 1. 29 | 1.61 | 1 |
| 歯科技工士数 | 0.40 | 0.91 | 0 | 0.07 | 0.30 | 0 |

※回答のあった施設のみを対象として集計

表 4 1月あたりの患者延数

| | 平均値 | 標準偏差 | 中央値 |
|------------|--------|--------|-----|
| 外来患者延数 | 617. 3 | 597. 3 | 489 |
| 歯科訪問診療患者延数 | 85. 0 | 229. 5 | 17 |

※回答のあった施設のみを対象として集計

表 5 歯科訪問診療において1月に1回以上使用する機器の状況

| | あ | り | な | L | 無回 | 答 |
|------------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| | 施設数 | 割合(%) | 施設数 | 割合(%) | 施設数 | 割合(%) |
| ポータブルユニット | 458 | 52. 1 | 334 | 38.0 | 87 | 9.9 |
| ポータブルエンジン | 790 | 89.9 | 61 | 6. 9 | 28 | 3. 2 |
| ポータブルX線装置 | 340 | 38.7 | 442 | 50.3 | 97 | 11.0 |
| 機械的歯面清掃用具 | 529 | 60.2 | 278 | 31.6 | 72 | 8.2 |
| 注水吸引装置 | 348 | 39.6 | 433 | 49.3 | 98 | 11.2 |
| 超音波スケーラー | 436 | 49.6 | 355 | 40.4 | 88 | 10.0 |
| パルスオキシメーター | 426 | 48.5 | 374 | 42.6 | 79 | 9.0 |
| 血圧計 | 426 | 48. 5 | 376 | 42.8 | 77 | 8.8 |

表 6 歯科訪問診療に主に携わっている歯科医師の年齢と歯科訪問診療経験年数

| | 平均値 | 標準偏差 | 中央値 |
|------------|------|-------|-----|
| 年齢 | 53.7 | 10. 3 | 55 |
| 歯科訪問診療経験年数 | 13.4 | 8.6 | 13 |

[※]回答のあった施設のみを対象として集計

表7 学会や関連研修会への入会・参加の状況

| | 施設数 | 割合(%) |
|------------|-----|-------|
| あり | 482 | 54.8 |
| なし(無回答を含む) | 397 | 45. 2 |
| 計 | 879 | 100.0 |

表8 歯科訪問診療を行うにあたり最も参考になっているもの

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----------|-----|-------|
| 学会 | 48 | 5. 5 |
| 各種研修会 | 430 | 48.9 |
| 関連書籍・雑誌 | 196 | 22.3 |
| その他 | 164 | 18.7 |
| 無回答 | 41 | 4.7 |
| <u></u> 計 | 879 | 100.0 |

表 9 普段行っている歯科訪問診療の内容

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------|-----|-------|
| 義歯関連 | 356 | 40.5 |
| 保存処置関連 | 18 | 2. 1 |
| 口腔外科関連 | 9 | 1.0 |
| 口腔健康管理 | 350 | 39.8 |
| その他 | 137 | 15.6 |
| 行っていない | 8 | 0.9 |
| 無回答 | 1 | 0.1 |
| 計 | 879 | 100.0 |
| | | |

表 10 歯科訪問診療を行っていない理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|-------------------|-----|-------|
| 歯科訪問診療の依頼がないため | 7 | 87. 5 |
| 歯科訪問診療を行う時間がないため | 5 | 62. 5 |
| 労力がかかるため | 0 | 0.0 |
| 対象者のリスクが高く不安があるため | 0 | 0.0 |
| その他 | 0 | 0.0 |
| 計 | 8 | 100.0 |

以降は、歯科訪問診療を行っていると回答した870施設を対象として集計・分析した。

表 11 歯科訪問診療の依頼があった機関等

| | あ | り | な | l | 無回 | 可答 |
|------------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| | 施設数 | 割合(%) | 施設数 | 割合(%) | 施設数 | 割合(%) |
| 本人または家族 | 699 | 80. 3 | 138 | 15. 9 | 33 | 3.8 |
| ケアマネージャー | 507 | 58. 3 | 286 | 32. 9 | 77 | 8.9 |
| 地域包括支援センター | 210 | 24. 1 | 520 | 59.8 | 140 | 16. 1 |
| 介護保険施設 | 563 | 64. 7 | 237 | 27. 2 | 70 | 8.1 |
| 訪問介護ステーション | 185 | 21. 3 | 545 | 62.6 | 140 | 16. 1 |
| 行政機関 | 83 | 9. 5 | 638 | 73. 3 | 149 | 17. 1 |
| 歯科医師会窓口 | 215 | 24. 7 | 535 | 61.5 | 120 | 13.8 |
| 医師会窓口 | 35 | 4. 0 | 681 | 78. 3 | 154 | 17.7 |

表 12 直近 3 か月間の歯科訪問診療で連携をとった医療機関(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------|-----|-------|
| 歯科診療所 | 47 | 5. 4 |
| 病院歯科 | 177 | 20.3 |
| 医科医療機関 | 247 | 28. 4 |
| その他 | 81 | 9. 3 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 13 歯科訪問診療における歯科衛生士帯同の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------|-----|-------|
| 帯同している | 743 | 85. 4 |
| 帯同していない | 103 | 11.8 |
| その他 | 18 | 2.1 |
| 無回答 | 6 | 0.7 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 14 歯科訪問診療において歯科衛生士を帯同していない理由

| | 施設数 | 割合(%) |
|-------------------------|-----|-------|
| 必要性は感じるが対応可能なスタッフがいないため | 50 | 48.5 |
| 帯同の必要性を感じない | 31 | 30. 1 |
| その他 | 10 | 9. 7 |
| 無回答 | 12 | 11. 7 |
| 計 | 103 | 100.0 |

表 15 対応可能な歯科衛生士がいれば帯同したいか

| | 施設数 | 割合(%) |
|----------|-----|-------|
| 雇用して行いたい | 29 | 58. 0 |
| 雇用は難しい | 17 | 34.0 |
| その他 | 1 | 2.0 |
| 無回答 | 3 | 6. 0 |
| 計 | 50 | 100.0 |

表 16 歯科衛生士による口腔衛生指導の実施の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------|-----|-------|
| 行っている | 688 | 79. 1 |
| 行っていない | 162 | 18.6 |
| その他 | 2 | 0.2 |
| 無回答 | 18 | 2. 1 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 17 歯科衛生士による口腔衛生指導を行っていない理由

| | 施設数 | 割合(%) |
|-------------------------|-----|-------|
| 必要性は感じるが対応可能なスタッフがいないため | 92 | 56.8 |
| 帯同の必要性を感じない | 11 | 6.8 |
| その他 | 40 | 24.7 |
| 無回答 | 19 | 11.7 |
| 計 | 162 | 100.0 |

表 18 対応可能な歯科衛生士がいれば雇用して口腔衛生指導を行いたいか

| | 施設数 | 割合(%) |
|----------|-----|-------|
| 雇用して行いたい | 43 | 46. 7 |
| 雇用は難しい | 41 | 44.6 |
| その他 | 1 | 1. 1 |
| 無回答 | 7 | 7.6 |
| 計 | 92 | 100.0 |

表 19 歯科技工士の帯同の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|------------|-----|-------|
| 帯同している | 27 | 3. 1 |
| 帯同していない | 805 | 92. 5 |
| その他 | 22 | 2.5 |
| 無回答 | 16 | 1.8 |
| ≅ - | 870 | 100.0 |

表 20 ヒヤリハット事例への遭遇の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| ある | 395 | 45. 4 |
| ない | 455 | 52. 3 |
| 無回答 | 20 | 2.3 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 21~50 については、直近 3 か月間における事例の有無と、事例があった場合には最も多くとった 対応の状況、そして、その事例が困難であった場合には、多かった理由について示している

表 21 う蝕治療の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| あり | 639 | 73.5 |
| なし | 184 | 21.2 |
| 無回答 | 47 | 5.4 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 22 う蝕治療の事例があった場合に最も多くとった対応

| 400 | |
|-----|-------------------------|
| 483 | 75. 6 |
| 42 | 6.6 |
| 95 | 14.9 |
| 4 | 0.6 |
| 8 | 1.3 |
| 7 | 1. 1 |
| 639 | 100.0 |
| | 42 95 4 8 7 |

表 23 う蝕治療の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 61 | 40.9 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 20 | 13.4 |
| 処置環境が整わない | 74 | 49.7 |
| 開口困難 | 58 | 38.9 |
| 侵襲度が高い処置のため | 35 | 23.5 |
| その他 | 5 | 3.4 |
| 無回答 | 5 | 3.4 |
| 計 | 149 | 100.0 |

表 24 歯内治療の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| あり | 379 | 43.6 |
| なし | 435 | 50.0 |
| 無回答 | 56 | 6. 4 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 25 歯内治療の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 286 | 75. 5 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 33 | 8.7 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 50 | 13. 2 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 0 | 0.0 |
| その他 | 7 | 1.8 |
| 無回答 | 3 | 0.8 |
| 計 | 379 | 100.0 |

表 26 歯内治療の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 34 | 37.8 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 7 | 7.8 |
| 処置環境が整わない | 52 | 57.8 |
| 開口困難 | 30 | 33.3 |
| 侵襲度が高い処置のため | 19 | 21.1 |
| その他 | 4 | 4.4 |
| 無回答 | 4 | 4.4 |
| 計 | 90 | 100.0 |

表 27 歯周治療の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| あり | 633 | 72.8 |
| なし | 178 | 20.5 |
| 無回答 | 59 | 6.8 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 28 歯周治療の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 558 | 88.2 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 10 | 1.6 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 44 | 7.0 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 0 | 0.0 |
| その他 | 7 | 1.1 |
| 無回答 | 14 | 2.2 |
| 計 | 633 | 100.0 |

表 29 歯周治療の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 41 | 67. 2 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 15 | 24.6 |
| 処置環境が整わない | 23 | 37.7 |
| 開口困難 | 32 | 52. 5 |
| 侵襲度が高い処置のため | 10 | 16.4 |
| その他 | 1 | 1.6 |
| 無回答 | 0 | 0.0 |
| 計 | 61 | 100.0 |

表 30 補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| あり | 370 | 42.5 |
| なし | 438 | 50.3 |
| 無回答 | 62 | 7. 1 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 31 補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 286 | 77.3 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 42 | 11.4 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 29 | 7.8 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 1 | 0.3 |
| その他 | 8 | 2.2 |
| 無回答 | 4 | 1.1 |
| 1 | 370 | 100.0 |

表 32 補綴治療(クラウン・ブリッジの製作等)の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 24 | 30.0 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 12 | 15.0 |
| 処置環境が整わない | 53 | 66. 3 |
| 開口困難 | 30 | 37. 5 |
| 侵襲度が高い処置のため | 15 | 18.8 |
| その他 | 1 | 1.3 |
| 無回答 | 4 | 5. 0 |
| 計 | 80 | 100.0 |

表 33 補綴治療 (義歯の製作等) の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| あり | 663 | 76. 2 |
| なし | 153 | 17.6 |
| 無回答 | 54 | 6. 2 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 34 補綴治療(義歯の製作等)の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 601 | 90. 7 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 16 | 2.4 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 25 | 3.8 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 0 | 0.0 |
| その他 | 11 | 1.7 |
| 無回答 | 10 | 1.5 |
| 1 | 663 | 100.0 |

表 35 補綴治療(義歯の製作等)の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 29 | 55.8 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 8 | 15.4 |
| 処置環境が整わない | 26 | 50.0 |
| 開口困難 | 25 | 48.1 |
| 侵襲度が高い処置のため | 7 | 13.5 |
| その他 | 4 | 7.7 |
| 無回答 | 2 | 3.8 |
| 1 | 52 | 100.0 |

表 36 抜歯の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| あり | 549 | 63. 1 |
| なし | 264 | 30.3 |
| 無回答 | 57 | 6.6 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 37 抜歯の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 442 | 80. 5 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 34 | 6. 2 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 23 | 4. 2 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 31 | 5. 7 |
| その他 | 8 | 1.5 |
| 無回答 | 11 | 2.0 |
| 1 | 549 | 100.0 |

表 38 抜歯の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 26 | 27.1 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 50 | 52. 1 |
| 処置環境が整わない | 46 | 47.9 |
| 開口困難 | 24 | 25.0 |
| 侵襲度が高い処置のため | 39 | 40.6 |
| その他 | 2 | 2. 1 |
| 無回答 | 5 | 5. 2 |
| 11 | 96 | 100.0 |

表 39 インプラントに起因する疾病等への対応の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|----------|-----|-------|
| あり | 106 | 12.2 |
| なし | 725 | 83.3 |
| 無回答 | 39 | 4. 5 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 40 インプラントに起因する疾病等への対応の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 69 | 65. 1 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 5 | 4. 7 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 19 | 17.9 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 10 | 9.4 |
| その他 | 2 | 1.9 |
| 無回答 | 1 | 0.9 |
| 1 | 106 | 100.0 |

表 41 インプラントに起因する疾病等への対応の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 13 | 36. 1 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 13 | 36. 1 |
| 処置環境が整わない | 17 | 47.2 |
| 開口困難 | 9 | 25.0 |
| 侵襲度が高い処置のため | 10 | 27.8 |
| その他 | 4 | 11. 1 |
| 無回答 | 4 | 11. 1 |
| 計 | 36 | 100.0 |

表 42 口腔粘膜疾患への対応の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| あり | 435 | 50.0 |
| なし | 380 | 43.7 |
| 無回答 | 55 | 6.3 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 43 口腔粘膜疾患への対応の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 341 | 78. 4 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 4 | 0.9 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 17 | 3.9 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 60 | 13.8 |
| その他 | 6 | 1.4 |
| 無回答 | 7 | 1.6 |
| 11 | 435 | 100.0 |

表 44 口腔粘膜疾患への対応の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 18 | 20.7 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 19 | 21.8 |
| 処置環境が整わない | 29 | 33. 3 |
| 開口困難 | 11 | 12.6 |
| 侵襲度が高い処置のため | 25 | 28. 7 |
| その他 | 19 | 21.8 |
| 無回答 | 9 | 10.3 |
| 計 | 87 | 100.0 |

表 45 口腔健康管理の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----|-----|-------|
| あり | 671 | 77. 1 |
| なし | 144 | 16.6 |
| 無回答 | 55 | 6. 3 |
| 計 | 870 | 100.0 |

表 46 口腔健康管理の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 624 | 93.0 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 2 | 0.3 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 19 | 2.8 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 1 | 0.2 |
| その他 | 8 | 1.2 |
| 無回答 | 17 | 2.5 |
| 計 | 671 | 100.0 |

表 47 口腔健康管理の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 17 | 56.7 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 10 | 33.3 |
| 処置環境が整わない | 8 | 26.7 |
| 開口困難 | 11 | 36.7 |
| 侵襲度が高い処置のため | 4 | 13.3 |
| その他 | 3 | 10.0 |
| 無回答 | 2 | 6.7 |
| 1 | 30 | 100.0 |

表 48 口腔内の鋭利部削合等の事例の有無

| | 施設数 | 割合(%) |
|-----------|-----|-------|
| あり | 516 | 59. 3 |
| なし | 306 | 35. 2 |
| 無回答 | 48 | 5. 5 |
| 11 | 870 | 100.0 |

表 49 口腔内の鋭利部削合の事例があった場合に最も多くとった対応

| | 施設数 | 割合(%) |
|--------------------|-----|-------|
| 困難性はなく自ら対応した | 466 | 90. 3 |
| 困難性があり自院に搬送対応した | 6 | 1.2 |
| 治癒困難のため応急処置のみ行った | 29 | 5.6 |
| 治癒困難のため他の医療機関に紹介した | 0 | 0.0 |
| その他 | 7 | 1.4 |
| 無回答 | 8 | 1.6 |
| 計 | 516 | 100.0 |

表 50 口腔内の鋭利部削合の事例が困難であった場合の理由(複数回答)

| | 施設数 | 割合(%) |
|---------------|-----|-------|
| 意思疎通が困難 | 27 | 64. 3 |
| 全身状態・服薬の管理不十分 | 10 | 23.8 |
| 処置環境が整わない | 18 | 42.9 |
| 開口困難 | 26 | 61.9 |
| 侵襲度が高い処置のため | 7 | 16. 7 |
| その他 | 1 | 2.4 |
| 無回答 | 3 | 7. 1 |
| 計 | 42 | 100.0 |

表 51 歯科訪問診療における連携状況と歯科診療所の特性等との関係

| | | 直近 | 13か月間 | 引における個 | 也の医療権 | 幾関との連 | 携 | | | |
|------------------|--------|----------|-------|----------------|-------|----------|-----|--------------|---------|------------------|
| | あり | | | | | | | | | |
| | 平均値 | 第1四分位 | 中央値 | 第3四分位 | 平均値 | 第1四分位 | 中央値 | 第3四分位 | p-value | 検定 |
| 歯科診療台数 | 4.6 | 3 | 4 | 5 | 4.2 | 3 | 4 | 5 | 0.477 | |
| 歯科医師数 | 1.9 | 1 | 1 | 2 | 1.5 | 1 | 1 | 2 | <0.001 | |
| 歯科衛生士数 | 2.9 | 1 | 2 | 4 | 2.3 | 1 | 2 | 3 | 0.005 | Mann- |
| 歯科技工士数 | 0.4 | 0 | 0 | 1 | 0.4 | 0 | 0 | 1 | 0.324 | Whitne |
| 延患者数 | 692. 1 | 269 | 535 | 868 | 560.7 | 260 | 464 | 723 | 0.040 | U検定 |
| 延訪問患者数 | 145.3 | 11 | 38 | 145 | 38. 2 | 2 | 9 | 30 | <0.001 | |
| 年齢 | 51.6 | 44 | 53 | 59 | 55.3 | 49 | 57 | 62 | <0.001 | |
| 全験年数 | 13. 1 | 6 | 13 | 18 | 13.7 | 6 | 13 | 20 | 0.367 | |
| | | 施設数 | | 割合(%) | | 施設数 | | 割合(%) | | |
| 吏用している機器等 | | | | | | | | | | |
| ポータブルユニット | | 249 | | 69.6 | | 209 | | 49. 1 | <0.001 | |
| ポータブルエンジン | | 368 | | 96. 3 | | 422 | | 91.5 | 0.004 | |
| ポータブルX線装置 | | 212 | | 59. 7 | | 128 | | 30.6 | <0.001 | |
| 機械的歯面清掃用具 | | 264 | | 73.3 | | 265 | | 60.4 | <0.001 | |
| 注水吸引装置 | | 184 | | 52. 1 | | 164 | | 39. 1 | <0.001 | |
| 超音波スケーラー | | 244 | | 68.4 | | 192 | | 45. 1 | <0.001 | |
| パルスオキシメーター | | 236 | | 65.0 | | 190 | | 44. 3 | <0.001 | |
| 血圧計 | | 238 | | 65.0 | | 188 | | 43.9 | <0.001 | |
| 7 ## | | | | | | | | | | χ ² 検 |
| 困難事例への遭遇 う蝕治療 | | 71 | | 19. 2 | | 78 | | 17. 2 | 0.465 | |
| > 1 | | 71 53 | | 19. Z 14. 4 | | 78 37 | | 8.3 | 0. 465 | |
| 歯内治療 | | 53 34 | | 14. 4 9. 3 | | 37 27 | | 8. 3 6. 0 | 0.005 | |
| 歯周治療 (たかばりぶ) | | | | | | | | | | |
| 補綴治療(クラウンブリッジ) | | 49 | | 13. 4 | | 31 | | 7. 0 | 0.002 | |
| 補綴治療 (義歯) | | 24 | | 6.5 | | 28 | | 6. 2 | 0.860 | |
| 抜歯 | | 59 | | 16. 1 | | 37 | | 8. 3 | 0.001 | |
| インプラント起因による疾患 | | 25 | | 6. 7 | | 11 | | 2. 4 | 0.003 | |
| 口腔粘膜疾患への対応 | | 65 | | 17. 7 | | 22 | | 4. 9 | <0.001 | |
| 口腔健康管理 | | 16 | | 4. 3 | | 14 | | 3. 2 | 0.381 | |
| 口腔内鋭利部削合等 | | 19 | | 5. 1 | | 23 | | 5. 1 | 0.989 | |

調査票

厚生労働科学特別研究事業

歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科保健医療サービスの実施に関する研究

歯科訪問診療における連携体制等の実態把握に関する調査

○ ご記入にあたってのお願い

ご記入いただきました内容は統計的な集計解析以外には使用いたしません。したがいまして、 調査結果の公表に個別の情報を利用することはありませんので、ありのままをお答えくださるよう、ご協力をお願い申し上げます。

- 締め切りについて ご多用のところ恐縮ですが、**平成28年12月30日(金)**までに、同封の封筒にてご投函く ださいますようお願い申し上げます。
- 各項目の内容をお読みいただき、回答の記入、または、あてはまる番号に○をつけてください。
- 番号を選ぶ場合には、「単一回答(一つのみ選ぶ)」と「複数回答(いくつ選んでも可)」がありますので、ご注意ください。
- 数字を記入する欄がO(ゼロ)の場合、空欄のままではなく、必ず「O」とご記入ください。

| 問1 貴施設の状況についてお伺いします。 | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|--------------------------|---|---|------------|---|----|-------|----|----|-------|-----|
| ① 貴施設が所在する地方公共団体の区分をお選びください | | | | 1. 指定都市 2. 中核市 3. 施行時特例市 4. その他の市 5. 町村 6. 特別区 | | | | | | | | |
| ② 在宅療養支援歯科診療所の届出が受理された のはいつですか。 | | | ₫ | 西曆 | 雪 (| | |)年 | (| | |)月 |
| ③ 貴施設での歯科診療 | 台の数をご記入くだ | さい。 | | | (| | | | | |)台 | |
| ④ 歯科医療従事者数 | | | | / | | 常 | 勤 | | | 非 | 常勤 | |
| ※ 非常勤の職員は、 人数を小数点第1位 | | 1)歯科医 | 師 | | (| | |)人 | (| | |)人 |
| ださい。 | | 2)歯科衛生士 | | | (| | |)人 | (| | |)人 |
| = <u>非常勤職員の1週間の勤務時間</u> 貴施設が定めている1週間の勤務時間 | | 3)歯科技工士 | | | (| | |)人 | (| | |)人 |
| ⑤ 患者延数 | | | 2 | 201 | 6年8月 | | 20 | 016年9 | 月 | 2 | 016年1 | 0 月 |
| ※ 直近3カ月の | 1)外来患者延数 | | (| |) | 人 | (| |)人 | (| |)人 |
| 患者延数を記入 してください。 | 2)歯科訪問診療患 | 者延数 | (| |) | 人 | (| |)人 | (| |)人 |
| | | 1)ポータブルユニット | | | | (| | | |)回 | | |
| | | 2)ポータブルエンジン | | | (| | | |)回 | | | |
| | | 3)ポータブル X 線装置 | | | (| | | |)回 | | | |
| ⑥ 右に示す機器につい | | 4)機械的歯面清掃用具 | | | (| | | |)回 | | | |
| において、1月間におおよそ何回ぐらい 使用していますか。 | | 5)注水吸引装置(デントエラック、ビバラック等) | | | (| | | | (回 | | | |
| | | 6)超音波スケーラー | | | (| | | |)回 | | | |
| | | 7)パルスオキシメーター | | | (| | | |)回 | | | |
| | 8)血圧計 | | | | (| | | |)回 | | | |

貴施設において、複数の歯科医師が歯科訪問診療を担当している場合には、最も歯科訪問診療に 携わっている歯科医師を対象として回答してください。 ① 年齢 歳 ② 性別 1. 男性 2. 女性 西暦()年 ③ 歯科医師免許を取得したのはいつですか。)年 (④ 歯科訪問診療を開始した時期はいつですか。 西暦()月 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし ⑤ 学会や関連研修会に 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 入会・参加している場合 には、その学会等の名称 と、認定医や専門医等の 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 取得状況をお答えください。 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 1. 認定医等の取得あり 2. 取得なし 1. 学会 2. 各種研修会 3. 関連書籍・雑誌 ⑥ 歯科訪問診療を行うにあたり、最も参考になって いるのはどれですか。 4. その他() 貴施設における歯科訪問診療の内容等についてお伺いします。 問3 1. 義歯関連 2. 保存処置関連 3. 口腔外科関連 ① 貴施設において普段行っている歯科訪問診療 4. 口腔健康管理(口腔衛生管理、口腔機能管理等) は、どのような内容を主体として実施しています 5. その他(もっとも当てはまる番号を一つ選んでください。 6. 在宅療養支援歯科診療所の届出はしているが、歯科訪問診療は 【単一回答】 まったく行っていない ⇒ ①-1にお進みください 1. 歯科訪問診療の依頼がないため ①-1 貴施設が、歯科訪問診療を行っていない 2. 外来が忙しく、歯科訪問診療を行う時間がないため 理由は何ですか。 3. 労力がかかるため

問2 歯科訪問診療を主に実施している歯科医師の状況についてお伺いします。

5. その他(

4. 対象者のリスクが高く、不安があるため

)

【複数回答可】

| 問4 歯科訪問診療の依頼があった機関等についてお伺いします。 | | | | | |
|---------------------------------------|--------------|-------------|--|--|--|
| ① 直近の3か月間で、右に示すものから 歯科訪問診療の依頼はありましたか。 | 1)本人または家族 | 1. ない 2. ある | | | |
| | 2)ケアマネージャー | 1. ない 2. ある | | | |
| | 3)地域包括支援センター | 1. ない 2. ある | | | |
| | 4)介護保険施設 | 1. ない 2. ある | | | |
| | 5)訪問看護ステーション | 1. ない 2. ある | | | |
| | 6)行政機関 | 1. ない 2. ある | | | |
| | 7)歯科医師会窓口 | 1. ない 2. ある | | | |
| | 8) 医師会窓口 | 1. ない 2. ある | | | |

問5 歯科訪問診療における施設間の連携状況についてお伺いします。 ① 直近3か月間の歯科訪問診療で、右に示す 医療機関に紹介を行いましたか。 1. 歯科診療所 2. 病院歯科 3. 医科医療機関 4. その他()

| 問6 歯科訪問診療における歯科医 | 療従事者間の連携状況についてお伺いします。 |
|--|---|
| ① 歯科訪問診療を行う時に、歯科衛生士 (常勤・非常勤に関わらず)を帯同してい ますか。【単一回答】 | 1. 帯同していない ⇒ ①-1をご回答ください 2. 帯同している 3. その他() |
| ①-1 歯科衛生士を帯同していない理由は 何ですか。【単一回答】 | 1. 必要性は感じるが、対応可能なスタッフがいないため ⇒ ①-2をご回答ください 2. 帯同の必要性を感じない 3. その他 () |
| ①-2 対応可能な歯科衛生士がいれば雇用 し(非常勤雇用を含む)、帯同したいと 思いますか。【単一回答】 | 雇用して行いたい 雇用は難しい その他() |
| ② 指示を出し、歯科衛生士(常勤・非常勤に関わらず)の訪問での口腔衛生指導を行っていますか。【単一回答】 | 1. 行っていない ⇒ ②-1をご回答ください 2. 行っている 3. その他(|
| ②-1 歯科衛生士の訪問での口腔衛生指 導を行っていない理由は何ですか。 【単一回答】 | 1. 必要性は感じるが、対応可能なスタッフがいないため ⇒ ②-2をご回答ください 2. 口腔衛生指導の必要性を感じない 3. その他 () |
| ②-2 対応可能な歯科衛生士がいれば 雇用し(非常勤雇用を含む)、口腔衛生指 導を行いたいと思いますか。【単一回答】 | 雇用して行いたい 雇用は難しい その他() |
| ③ 歯科訪問診療を行う時に、歯科技工士 (常勤・非常勤に関わらず)を帯同してい ますか。【単一回答】 | 1. 帯同していない (理由:) 2. 帯同している) 3. その他()) |
| ④ 歯科訪問診療を行った際に、ヒヤリハット事例 に遭遇した経験はありますか。 | 1. ある 2. ない |

問7 歯科訪問診療における治療内容についてお伺いします。

① 次に示す治療について、直近の3か月間における事例の有無と、事例があった場合には、最も多くとった対応の 状況 そして その事例が困難であった場合には、多かった理中をそれぞれお答えください

| 状況、そして、その事例が困難であった場合には、多かった理由をそれぞれお答えください。 | | | | | | |
|--|---------------------------|---|---|--|--|--|
| 治療内容 | 事例の 有無 | 事例があった場合に最も多くとった対応 【単一回答】 | 事例が困難であった場合の多い理由 【複数回答可】 | | | |
| 1)う蝕治療 | 1. なし 2. あり] - | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難 2. 全身状態・服薬の管理不十分 3. 処置環境が整わない 4. 開口困難 5. 侵襲度が高い処置のため 6. その他() | | | |
| 2)歯内治療 | 1. なし 2. あり } | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難 2. 全身状態・服薬の管理不十分 3. 処置環境が整わない 4. 開口困難 5. 侵襲度が高い処置のため 6. その他() | | | |
| 3)歯周治療 | 1. なし 2. あり } | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難 2. 全身状態・服薬の管理不十分 3. 処置環境が整わない → 4. 開口困難 5. 侵襲度が高い処置のため 6. その他() | | | |
| 4)補綴治療(クラ ウン・ブリッジ の製作等) | 1. なし 2. あり } | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難2. 全身状態・服薬の管理不十分3. 処置環境が整わない4. 開口困難5. 侵襲度が高い処置のため6. その他() | | | |
| 5)補綴治療(義 歯の製作等) | 1. なし 2. あり } | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難2. 全身状態・服薬の管理不十分3. 処置環境が整わない4. 開口困難5. 侵襲度が高い処置のため6. その他() | | | |
| 6)抜歯 | 1. なし 2. あり } | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難2. 全身状態・服薬の管理不十分3. 処置環境が整わない4. 開口困難5. 侵襲度が高い処置のため6. その他() | | | |
| 7) インプラントに起 因する炎症や 障害への対応 | 1. なし 2. あり } | 1. 困難性はなく自ら対応した | 1. 意思疎通が困難2. 全身状態・服薬の管理不十分3. 処置環境が整わない4. 開口困難5. 侵襲度が高い処置のため6. その他() | | | |
| 8)口腔粘膜疾患 への対応 | 1. なし 2. あり] | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難 2. 全身状態・服薬の管理不十分 3. 処置環境が整わない → 4. 開口困難 5. 侵襲度が高い処置のため 6. その他() | | | |
| 9)口腔健康管理 (口腔衛生管理、 口腔機能管理 等) | , | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難 2. 全身状態・服薬の管理不十分 3. 処置環境が整わない → 4. 開口困難 5. 侵襲度が高い処置のため 6. その他() | | | |
| 10)口腔内の 鋭利部の削合 等 | 1. なし 2. あり | 1. 困難性はなく自ら対応した 2. 困難性があり自院に搬送対応した 3. 治療困難のため応急処置のみ行った 4. 治療困難のため他の医療機関に紹介した 5. その他() | 1. 意思疎通が困難2. 全身状態・服薬の管理不十分3. 処置環境が整わない4. 開口困難5. 侵襲度が高い処置のため6. その他() | | | |

| Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表 |
|-------------------|
| |
| |
| |

平成 28 年度 研究成果の刊行に関する一覧表

| 発表者氏名 | 論文タイトル名 | 発表雑誌名 | 巻 | ページ | 出版年 |
|------------|------------|--------|--------|---------|------|
| 三浦宏子、大澤絵里、 | オーラル・フレイルと | 保健医療科学 | Vol.65 | 394-400 | 2016 |
| 野村真利香、玉置洋 | 今後の高齢者歯科保健 | | No.4 | | |
| | 施策 | | | | |